

# 北海道議會時報

特集 第二回 定例道議會

第 12 卷 第 8 号

昭 和 35 年 8 月



北海道議會事務局

一 第 8 号 目 次 一

議 会 の 動 き

第二回定例道議会……………一

本 会 議……………三

決 議 ・ 意 見 書……………五

各 派 交 渉 会……………七

常 任 委 員 会……………九

特 別 委 員 会……………一三

    予 算 特 別 委 員 会

    総 合 開 発 調 査 特 別 委 員 会

請 願 ・ 陳 情……………一五

会 合

全 国 都 道 府 県 議 会 議 長 会……………一八

十 都 道 府 県 議 会 議 長 会……………一八

十 都 道 府 県 議 会 事 務 協 議 会……………一八

七 月 の メ モ

表 紙 写 真

— 祝 津 海 岸 —

小 樽 市

北 海 道 議 会 事 務 局 撮 影



## 第二回定例道議会

### 第二回定例道議会に知事から提出のあつた案件

議案

提出月日	番号	件名	議事経過
六、二八	一	昭和三十五年北海道歳入歳出追加予算	七、案可決
	二	昭和三十五年北海道病院費歳入歳出追加予算	同
	三	昭和三十五年北海道電気事業費歳入追加更正予算	同
	四	昭和三十五年北海道夕張川二股発電所建設事業会計追加更正予算	同
	五	北海道起債議決変更の件	同
	六	北海道起債議決変更の件	同
	七	北海道起債に関する件	同
	八	夕張川端発電所の主要機器購入に関する予算外義務負担の件	七、案可決
	九	道職員宿舍の賃借に関する予算外義務負担の件	七、案可決
	一〇	北海道職員退職手当暫定措置条例の一部を改正する条例案	同
	一一	北海道恩給条例の一部を改正する条例案	同
	一二	北海道常住宅管理条例の一部を改正する条例案	七、案可決
	一三	北海道建築基準法施行条例案	同

- ① 第二回定例道議会は六月二十八日に招集され同日開会、会期を七月十五日まで十八日間に決定の後、昭和三十五年追加更正予算案をはじめこれに関連する議案三十一件が上程され、知事より提案説明を聴取の後、議案調査のため六月二十九日から七月一日まで三日間休会した。
- ② 休会明け七月二日には渡辺議員(社)より、最近猛威を振つている「小児マヒ対策」に関する緊急質問があり、このあとチリ地震津波災害関係の追加更正予算案をはじめこれに関連する議案五件が上程され知事より提案説明を聴取した。代表質疑は七月四日からまた一般質疑は五日から行なわれ、七月八日予算特別委員会を設置、緊急を要するチリ地震津波関係議案を先議の後、翌七月九日満場一致で可決された。
- ③ 代表質疑、一般質疑においては先に開発審議会で論議された総合開発の理念に関する問題、四億余に及ぶ繰越財源の使途に関連して懸案



# 本 会 議

○六月二十八日 午後一時三十八分、徳中議長、第二回定例道議会の開  
 会を宣し、引き続き開議、直ちに日程に入り、日程第一会議録署名議  
 員の指定、諸般の報告の後、議長より、元道会議員玉井換一君（六月  
 十日）の逝去につき弔詞を贈り哀悼の意を表した旨を報告、次に日程  
 第二会期決定の件を議題に供し、会期を六月二十八日から七月十五日  
 まで十八日間に決定、次に日程第三議案第一号ないし第三十二号、報  
 告第一号ないし第六号を議題に供し、知事より、提案説明を聴取、次  
 に日程第四陳情第三百八十二号ないし第三百八十四号を議題に供し、  
 本件はチリ地震津波災害対策特別委員会に付託することに決定、つい  
 で議案調査のための休会について諮り、六月二十九日から七月一日ま  
 で三日間休会することに決定して、午後一時五十七分散会。

## 知事説明要旨

只今議題となりました昭和三十五年度北海道歳入歳出追加予算案その他の案件  
 についてその概要を御説明申し上げます。

先ず予算案についてであります。既に御承知のとおり、当初予算は年間予算  
 の建前で編成いたしましたことに鑑み、今回の追加予算の編成にあたりましては、

第一に、制度改正等に伴う義務的経費で今回予算化を必要とするもの

第二に、国庫支出金、道債等の決定に伴い事業施行期の関係で今回予算化を必要  
 とするもの

第三に、その他当面緊急に措置を要するもの  
 第四に、チリ地震津波災害対策に要するもの

提出月日	番号	件名	議事経過
六、二八	一	専決処分報告につき承認を求める件（北海道起債議決の変更件）	七、承認 一九
同	三〇	北海道職員との給与に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	三一	北海道地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	三二	北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	同
七、二	三三	昭和三十五年度北海道歳入歳出追加予算	七、案可決 九
同	三四	北海道起債議決変更の件	同
同	三五	昭和三十五年五月チリ地震津波災害により緊急に必要とする資金の融通に伴う利子補給に関する予算外義務負担の件	同
同	三六	昭和三十五年五月チリ地震津波による災害を受けた漁船の復旧資金の融通に伴う利子補給に関する予算外義務負担の件	同
同	三七	昭和三十五年五月のチリ地震津波による被害漁業者等に対する資金の融通に伴う道費補助に関する予算外義務負担の件	同
同	三八	北海道職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案	七、案可決 一九
七、一五	三九	天塩郡幌延村を町とするの件	七、案可決 一八
同	四〇	樺戸郡浦臼村を町とするの件	同
七、一八	四一	北海道公安委員会委員並びに方面公安委員会委員選任につき同意を求める件	七、議決 一八
同	四二	昭和三十五年度北海道有財産整備資金歳入歳出更正予算	七、案可決 一九



水産物消流対策費 五百五十一万円  
を見込み、

また、土木関係経費といたしましては、

災害土木復旧費 五億二千五百万円

災害関連事業費 五千八百六十七万円

道路局部改良費 二千二百六十八万円

永久橋架換費 五千三百五十万円

道路舗装費 三千九百八十五万円

道路特別整備費 千五百万円

港湾災害復旧費 三千九百六万円

港湾災害関連事業費 千七万円

等を、それぞれ計上いたしました。

また社会福祉、保健衛生並びに労働関係経費といたしましては、

保育所設置費 百五万円

温泉施設整備費 四百四万円

精神病院増築費 三千三百五十六万円

中小企業労使関係安定促進費 二百六十九万円

失業対策事業費 二千三百四十八万円

職業訓練一所費 百八十万円

更に教育関係経費といたしましては、

高等学校校舎改築費 四千万円

盲ろう学校校舎等建築費 千四百七十七万円

高等学校教室増築費 二百万円

農業センサス費 千三十一万円

警察庁舎管轄費 五千九百八十万円

等をそれぞれ計上いたしました。

第三に、当面緊急措置を要する経費といたしましては、

小樽水産高等学校寄宿舎の焼失に伴う復旧費 七百九十二万円

同	五	僻地農山漁村電気導入事業育成強化に関する要望意見書	同
同	六	寒冷地国有雌牛の貸付に関する要望意見書	同
同	七	酪農振興に関する要望意見書	同
同	八	てん菜長期生産計画促進に関する要望意見書	同
同	九	失業対策事業労働者の就労日数増加に関する要望意見書	同
同	一〇	失業対策事業労働者の石炭手当制度化に関する要望意見書	同
七、一九	一一	道職員の給料引き上げに関する意見書	同
同	一二	急性灰白髄炎(小児マヒ)の防疫対策並びに育成医療費増額に関する要望意見書	同
同	一三	日ソ近海漁業の安全操業確保並びに国家補償に関する要望意見書	同

請願・陳情

① 第二回定例道議会において各常任委員会に付託された請願陳情並びに審査の結果はつぎのとおり

請願

文書番号	件名	請願者	付託委員会	審査結果
231	北海道社会福祉館復旧促進の件	北海道社会福祉協議会会長 杉崎郡 作	厚生	採択

国民体育大会派遣費補助金

三百四十一万円  
五百八十七万円

国庫返納金

等を計上いたした次第でございます。  
以上は普通会計の歳出の主なるものについて、その大要を申し述べたのでござ  
います。これに見合う財源といたしましては、

- 分担金及び負担金 一億二千六百三十七万円
- 使用料及び手数料 五百四十四万円
- 国庫支出金 八億四百八万円
- 寄附金 五百五十八万円
- 繰入金 二千四百十四万円
- 繰越金 一億四千八百三十万円
- 雑収入 百二十九万円
- 道債 二億二千五百万円
- 合計 十三億四千二十万円

をもつて収支の均衡を図つた次第でございます。

次に特別会計についてありますが、

道病院費会計において

千八百七十八万円

を追加計上いたしておりますが、これは道債並びに国庫補助金を見合いに紋別病  
院に精神病棟を建築しようとするものでございます。

次に予算案以外の議案のうち主なるものについてその概要を御説明申し上げま  
す。

先ず議案第十号の北海道職員退職手当暫定措置条例の一部を改正する条例案に  
ついてありますが、本件は、国家公務員等退職手当暫定措置法施行令の一部を  
改正する政令の施行に伴い公職追放者及び外地引揚者等に対する在職期間通算の  
制限措置が緩和されましたので、道においても国に準じて所要の改正をしようと  
するものでございます。

次に議案第十一号の北海道恩給条例の一部を改正する条例案についてでありま  
すが、本件は、国において昭和三十四年十月一日から新しく退職年金制度が施行  
されましたので、昭和三十四年十月一日以降の職員が引き続いて道の吏員とな  
つた場合、国家公務員共済組合法の長期給付の規定と、恩給条例の規定との適用  
について調整を図る必要がありますので、これが所要の改正をしようとするもの

247	246	245	244	243	242	241	240	239	238	237	236	235	234	233	232
道道根室半島線及び落石、根室線の応急補修整備工事実施の件	道道美幌斜里線中、美幌町、東藻琴村間改良工事施行の件	町村道美幌端野間を道道に昇格の件	古平町地内冷水川を準用河川に認定の件	美幌町地内町道四基線を道道に昇格の件	美幌町地内町道廿並線を道道に昇格の件	美幌町地内町道三の原狩太線より分岐し道道京極豊浦線に遡する町村道を道道に認定の件	道道留寿都狩太線のうち留寿都真狩間の除雪並びに凍雪防止工事施行の件	留寿都村地内道道三の原狩太線改良工事施行の件	士別、紋別間道路を国道に認定要望の件	町道木古内停車場線を道道に昇格の件	美瑛町地内美瑛駅前丸山通りを道道に昇格の件	豊富町地内町道豊富停車場線を道道に昇格の件	道道美沢美瑛線の一部舗装工事施行の件	岩内町地内道道岩内蘭越線の舗装工事並びに歩車道区分及び下水道整備工事施行の件	道道沼田停車場線舗装工事施行の件
根室市長 久雄	同	美幌町長 山内正雄	古平町長 伊藤山松	同	美幌町長 山内正雄	同	同	留寿都町長 金野真夫	士別市長 佐々木良五郎	木古内町長 山内竹藏	美瑛町長 佐藤初吉	豊富町長 相馬惣三郎	美瑛町長 藤初吉	岩内商工会議所会 頭 本間哲衛	沼田町長 青陽松太郎
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	採択	同	同	同	継続審査	採択	不採択	採択	継続審査	採択	継続審査	採択	不採択	同	採択



○七月二日 午後一時三十四分開議、諸般の報告の後、日程に追加して渡辺議員(社)より、「小児マヒ対策」について緊急質問があり、知事、衛生部長より答弁、渡辺議員(社)より再質疑、知事より答弁、次に日程に追加して意見案第一号を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略の後、異議なく原案のとおり可決、次に日程に追加して議案第三十三号及び第三十八号を議題に供し、知事より提案説明を聴取の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後二時三十九分休憩、午後四時八分再開の後、直ちに延会。

知事説明要旨

只今議題となりましたチリ地震津波災害対策関係追加予算案その他の案件についてその概要を御説明申し上げます。

先ずはじめに予算案について申し上げます。

今次チリ地震津波災害につきましては、さきに臨時議會を招集しまして、その被害の概況を御報告申し上げたとありますが、これが対策の緊急性に鑑み、道といたしましては、道議會に設けられました対策特別委員会の御協力を得まして、関係道県知事議長の合同會議と相呼応し、それぞれ関係方面に要請を続けてまいりました次第でございます。

目下の段階におきましては、一部港湾災害等において現地査定が終つていないため、予算化のできないものが残されておりますが、全般的には今次災害に関連する国の特別立法も國會を通過し施行の運びとなりましたので、事業施行時期との関係から、早急に復旧事業に着手する必要がありますので、今回見透しの得たものについて予算化し、事態收拾に遺憾なきを期そうとするものでございます。

なお、今回予算化したしました主な内容について申し上げますと、

民生安定関係経費といたしまして

世帯更生資金貸付事業費

一千万円

279	278	277	276	275	274	273	272	271	270	269	268	267	266	265	264
村道朝日村愛別村間道路を道道に認定の件	愛別村地内村道本町協和線上伏古橋換答の件	道道比布愛別停車場線中愛別市街地舗装工事施行の件	道道比布愛別停車場線を積集法路線として認定の件	道道下川駅前二十四号線舗装工事施行の件	下川町地内道道下川風連線改良工事施行の件	下川町地内準用河川サンル川治水工事継続実施の件	下川町地内町道ベンケ線を道道に認定の件	幌加内町地内町道幌加内停車場線を道道に認定の件	利尻、礼文道立自然公園を国定公園に指定要望の件	道内漁村における造田事業に対し助成の件	樺太に關する諸事項の調査機關設置の件	秩父別町地内町道秩父別停車場線を道道に昇格の件	商工会法制定に伴う小規模事業対策費計上の件	公立名寄女子短期大学設置助成の件	釧路村地内道費河川チコロベツ川はん濘防止工事施行の件
同	同	同	愛別村長 豊作	同	同	同	下川町長 誠次	幌加内町長 哲雄	宗谷地域総合開発期成会会長 古田 錦栄	瀬棚郡北檜山町長 松田 与一	表者 渡辺 一郎	秩父別町長 森田 清	空知商工連絡協議会会長 松井 弘清	公立名寄短期大学 池田 幸太郎	釧路村長 重
同	同	同	同	同	同	同	同	建設	文教林務	農地開拓	総務	建設	商工労働	総務	建設
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	継続審査

災害救助費 千八百七十万円  
 伝染病予防費 百四十九万円

を計上いたしました。  
 次に、土木事業関係経費といたしまして

災害土木復旧費 二億一千五百万円  
 を見込み、

また水産事業関係経費といたしまして、系統金融機関が被害漁業者に対し緊急に必要とするつなぎ資金を融通し、又は特別措置法による補助対象外の漁船の復旧資金を融通した場合、これに対し一定基準のもとに道が利子補給することとし、

これが経費 百三十四万円  
 を見込んだ外、

水産倉庫、魚市場等共同利用施設災害復旧費 二百六十三万円

かき貝養殖施設災害復旧費 五十二万円  
 共同利用小型漁船災害復旧費 三千二十九万円

共同利用の海産干場、作業所設置費 千五百六十万円  
 等をそれぞれ計上いたしました。

なおこの外、

学校給食関係費 六十二万円

道有建造物災害復旧費 八十万円

災害対策特別委員会活動費 七十万円

災害対策諸費 三百八十万円

等をそれぞれ計上いたし、当面の災害対策に遺憾なきを期した次第でございます。

これによる今次の災害対策関係経費としての歳出規模は、  
 総額 三億三百三万円

と相成つた次第でございます。

なお、これに見合う財源といたしましては、

国庫支出金 一億八千八百四万円  
 繰越金 五千五百九十九万円

295	294	293	292	291	290	289	288	287	286	285	284	283	282	281	280
中川村地内秋田川宇戸内川を道費河川に認定の件	中川村地内アベシナイ川架設橋梁の架換(永久橋)及び補修工事施行の件	中川村地内道道板谷佐久停車場線の改良補修工事施行の件	道道吹上上富良野線砂利補修並びに局部改良工事施行の件	山部村地内十四線川を道費河川に認定の件	中川村佐久停車場ピラウトル線道道に認定の件	山部村地内準用河川ユーフレ川改修工事施行の件	当麻町地内道道比布当麻東川線の縮装工事施行の件	道道当麻停車場線整備工事施行の件	区間を道費河川に認定の件	当麻町地内半朱別川中町費河川川改修工事促進の件	当麻町地内道費河川半朱別川河川改修工事促進の件	道費河川に認定の件	和寒町地内道道旭川和寒線及び道道幌加内和寒線道路の舗装工事施行の件	道費河川に認定の件	道道北母子美深線幌加内母子里より道道添内風連線に接続する区間を道道認定の件
同	同	中川村長 岡田 一	上富良野町長 海江田 武信	同	同	山部村長 日野 政史	同	同	同	当麻町長 利 淳	同	同	同	和寒町長 南雲 源一郎	幌加内町長 青木 哲雄
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

道 債  
 合 計  
 五千九百万円  
 三億三百三万円

をもつて収支の均衡を図つた次第でございます。

次にその他の提出案件について申し上げます。

先ず議案第三十五号の昭和三十五年五月チリ地震津波災害により緊急に必要とする資金の融通に伴う利子補給に関する予算外義務負担の件であります。本件は、今次災害による被害漁業者が緊急に必要とする経営資金について北海道信用漁業協同組合連合会が融資をした場合、これに対し、道が利子補給をいたそうとするものでございます。

次に議案第三十六号の昭和三十五年五月チリ地震津波による災害を受けた漁船の復旧資金の融通に伴う利子補給に関する予算外義務負担の件であります。本件は、今次災害による被害漁業者であつて共同利用小型漁船建造に関する特別措置法による補助をうけられない者のうち、特に助成を必要と認められる漁業者の漁船復旧に対し、漁業協同組合が融資をした場合、これに対し、道が利子補給をいたそうとするものでございます。

次に議案第三十七号の昭和三十五年五月のチリ地震津波による被害漁業者に対する資金の融通に伴う道費補助に関する予算外義務負担の件についてであります。本件は、今次災害により著しい被害をうけた漁業者等に対し、去る六月八日「天災融資法」の適用に関する政令が公布されましたので、関係市町村がこれに基づいて漁業協同組合その他の金融機関に対して行なう損失補償及び利子補給に要する経費の一部に対し、道費をもつて補助しようとするものでございます。

次に議案第三十八号の北海道職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は、国有鉄道運賃法及び国家公務員等の旅費に関する法律が改正され、七月一日から施行されることに伴い、北海道職員の旅費に関する条例についてもこれに準じて所要の改正を行なおうとするものでございます。

以上が提出案件の概要でございます。

よろしく御審議の程を御願ひ申し上げます。

○七月四日 午前十一時開議、諸般の報告の後、日程第一議案第一号ないし第三十八号、報告第一号ないし第六号を議題に供し、通告の代表

311	310	309	308	307	306	305	304	303	302	301	300	299	298	297	296
東川町地内サルン倉沼川を道費河川に認定の件	東川町道西四号線架設神明橋架換に対し補助の件	道道旭川大雪山層雲峡線中架設橋梁整備の件	道道松山美瑛線を冬期除雪道路として指定の件	道道旭川大雪山層雲峡線中東川市街地内舗装工事施行の件	美瑛、東川、両町所在道道旭川美瑛線改良工事施行の件	認定の件	鷹栖村地内道費河川ハイシユベツ川を道費河川に認定の件	道道寒旭川線の積集法による改良工事施行の件	道道雨竜旭川線改良工事施行の件	東旭川町地内道道瑞穂旭川停車場線道路舗装及び中員孤張工事施行の件	上富良野警部派出所改築の件	上富良野町地内道道東二条道路を道道に認定の件	道上富良野停車場線及び吹上線舗装工事施行の件	十勝岳産業開発道路開さくの件	中川村地内道費河川アベシナイ川改修工事施行の件
同	同	同	同	同	同	東川町長 藤田 馨	同	同	鷹栖村長 山 松	東旭川町長 孝 三	同	同	同	上富良野町長 海江田 武信	中川村長 岡田 国一
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	建設	総務	同	同	同	建設
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	継続審査

質疑に入り、中野議員(社)より、①最近における国の政治と地方自治体について特に新安保条約批准をめぐる最近の国内事情に関連して国会の早期解散に対する見解及び安保体制打破、国会早期解散のため知事自ら同職にある仲間を統合して意思の結果をはかる心構えがあるか、②国際貿易自由化問題特に、前議会において対処すると答弁した具体的作業の内容と経過、貿易自由化による本道農業への影響、貿易自由化に対処できる体質改善のための抜本的対策をどのようにして確立しようとするか、大豆の価格安定対策に関連して、全量政府買い上げ、品種改良、技術指導などをどのように考えているか、雑豆を対象品目として入れるべきであるという農民の声があるがこれに対する所見、酪農ビートの国際競走に堪え得る対策、でんぷん、はつか、除虫菊、そば、赤クロバー等の受ける影響と対策、農林省の貿易為替自由化計画による畜産物、水産物、林産物、油脂、食品等への影響の見通しと対策、③前会の修正案と今回の追加予算措置との関係、特に前会において公費の父兄負担軽減、整股養護学校の設置、社会福祉館の復旧について財政の制約上実施できなかつたと答弁しているが、四億円相当額の収入が見込まれる現在なお予算措置をしないのはどのような考えによるか、④農家負債整理問題、特に知事は本件推進のため議員立法も辞さないと答弁しながら貸付限度額を三十五万円に引き上げることが自民党政調会で決定したように聞いているのみである、知事の政治的責任をどのように考えているか、また本道農家体質改善の前提である同問題をどのように考えているか、今後三十五年度中公約実現のためどのような手が残されているか、また「条件緩和が実現困難な場合議員立法で進める」という答弁についてどのように考えているか、農業基本法の問題については異状な熱意を示し本道農業の実態調査に乗りだしたようであるが政府機関でも農業センサス費が委託になっており、これら統計調査の重複をどのように統一する考えか、⑤総合開発問題特に電気料金の引き下げ、補助率引き上げ、農

陳情

文書番号	件名	陳情者	委員会託	審査結果
320	東川町地内道費河川倉沼川改修工事施行の件	同	同	同
319	道道朝日土別線中朝日村似峽土別市間道路かく中工事の施行及び維持補修費増額の件	同	同	同
318	朝日村地内ベンケヌカナンブ川を道費河川に認定の件	同	同	同
317	道道朝日土別線中朝日村市街地の舗装工事施行の件	朝日村長 織戸三松	同	同
316	剣淵村地内犬牛別川局部改修工事早期完了施行の件	同	同	同
315	剣淵村地内剣淵川改修工事施行の件	同	同	同
314	道道土別剣淵停車場線道路舗装工事施行の件	同	同	同
313	町村道と寒、剣淵間道路を道道に昇格の件	剣淵村長 正美	同	同
364	修学旅行引率教員旅費予算化の件	北海道父母と先生の会連合会会長 石橋猛雄	文教林務	継続審査
365	幌泉町字襟裳地内町道襟裳灯台通りを道道に認定の件	幌泉町長 岡隆一	建設	不採択
366	芽室町に名古屋精糖十勝西部精糖工場設置促進の件	芽室町長 捷三	農務	継続審査
367	十勝地方ビート工場設置認可の件	十勝地区農村連盟連合協議会委員長 石畑久成	同	同
368	道営競輪事業廃止の件	札幌市議会議長 藤原忠雄	商工労働	同

家負債問題等重要問題が何ら解決の方途を見出していないがこれに對しどのように考えているか、去る四月十八日行なわれた第四十八回北海道開発審議会において新たに北海道総合開発の意義と理念が問題になり特別委員会をもつて検討することになったが、重要問題の審議にあたり委員の一人である知事は道議会を中心にして五百万道民の総意の中で方向を見出し中央に推し進めていくという民主的な方法がとれなかつたか、北上特定地域総合開発計画など具体的に事業種類、カ所、予算が明確に決まつているのに北海道は目標計画に終つてゐるがこの点についての見解、また知事は先日の総合開発調査特別委員会で北海道総合開発の理念は変わらないといつてゐるが新たに北海道総合開発の方向についての所見はどうか、第三次総合開発計画作成のスケジュール、⑥チリ地震津波災害問題、特に本件に関する追加予算を代表質疑を行なう直前に提出された理由、浜中村共同利用海産干場の設置に關連して、今回提案の予算で浜中村住民の再生産と経済再建に充分である干場が造成されると考えているか、また津波災害特別措置法の適用外の他の地域に対する措置をどのように行なうか、また特別法による対象漁船は五トン以下であり、壊滅的打撃を受けた幌泉町、庶野が除外されているこれら沿岸零細漁民の生活安定のため対象トン数を七トンに引き上げ更に国の施策から除外された漁民に対し道費をもつて助成する考えがあるかどうか、更にまた法律適用による五トンまでの漁船に対し道が負担する三分の一程度の補助を七トンまでの漁船に對しても助成できないか、厚岸町におけるカキ礁の災害復旧を初め各地域のコンブ礁、アサリ、ホツキ貝等の流失災害は法の対象にならぬが何らかの救済措置を考へないか、海岸保全対策など災害の恒久対策確立に対する所見等について質疑があつて、午前十一時五十六分休憩、午後一時八分再開、知事より、中野議員(社)の質疑に對して答弁、中野議員(社)より再質疑、知事より答弁があり、次に、

384	383	382	381	380	379	378	377	376	375	374	373	372	371	370	369
チリ地震津波による庶野漁業施設災害対策の件	チリ地震津波による災害地帯に危険水域地帯指定の件	チリ地震津波による漁業災害対策の件	青函輸送増強要望の件	幌別川を国費河川に認定要望の件	幌別川に特定多目的ダム建設要望の件	留萌支庁管内ウタコシベツ川河口沿岸に海岸侵蝕防止並びに高波防壁築堤築設の件	札幌市内における交通信号機設置の件	北見市に道立農業試験場北見支場跡地払下げの件	教育予算増額措置要望の件	札幌市に公立高、等学校増設の件	支笏湖一周道路開さくの件	天塩町地内町道天塩停車場通り線を道道に昇格の件	道道深川道分線全線舗装工事施行の件	弟子屈町に職業訓練所設置の件	青函航路の輸送力増強要望の件
庶野漁業協同組合 長 藤兵治	同	北海道漁業協同組合 会長 藤孝俊	社団法人 鶴岡支店 社長 藤一	同	室蘭鋳工業地帯産業連合会 会長 熊谷峻夫	遠別町長 徳二郎	札幌市議会議長 藤忠雄	北見市長 伊谷半次郎	北海道都市教育委員 会長 宇野親美	札幌市中学校父母会 会長 横路雅美	北海道不動産株式会社 取締役 吉太郎	天塩町長 草刈直	妹背牛町長 山下政吉	弟子屈町長 今泉秀雄	札幌商工会議所 会長 藤一
同	同	災害対策	商工労働	建設	商工労働	建設	同	総務	同	文教林務	同	同	建設	同	同
同	同	採択	同	同	継続審査	採択	同	同	同	継続審査	同	同	採択	同	同

黒松議員(協)より、①財政問題特に昭和三十四年度歳計剰余金の見直し、今後の財政需要とこれに対する財源措置、修学旅行の付添い旅費、社会福祉館の再建問題、整肢養護学校の建設など道民の福祉に関連をもつ諸問題に対する施策推進など時期を失せず実施すべきであるがこれが審議を行なうに当つての知事の基本的方針並びに総体的年間財政の見直し、②チリ地震津波災害対策問題特に公共土木施設災害復旧事業に関連して旧法によつて認定を受けこれによつて行なう公共事業の種類、金額及び適用地域はどうか、昭和三十五年五月のチリ地震津波による災害を受けた地域における津波対策事業に関する特別措置法に持ち込む地域、事業種類、金額の見直し、またこれら一連の法律の運用と海岸法の一部改正等による対策を今後どのようにして実施運動を進められる考えか、海岸線浸食地帯の防災対策、災害特別法の適用外となつた厚岸のカキ養殖事業被害に対し補助等の措置を考えないか、今後どのような指導を加えて復旧を促進する考えか、罹災中小企業の復興に関連して災害特別法は無担保五十万円、団体百五十万円、三カ年利子補給など保証の道が開かれてはいるが本道において現実に実施しようとする内容と規模はどのようになつてはいるか、中小企業再建資金については個人五十万円、団体百五十万円であるにもかかわらず本道で二十万円としたのはどのような理由によるものか、無担保貸付け二十万円を五十万円に引き上げ、償還期限利子補給年限三カ年を五カ年にそれぞれ措置する考えはないか、また貸付けを必要とする中小企業者数、必要金額、漁村部落の復興について国庫補助が当初平均百万円を計画されていたものが五十万円から七十万円になると報道されているがこれに対してどのように考えてはいるか、また現在まで実施されてきた災害対策の措置経過と今後措置を必要として進められている事項、今回自治省が草案している防災基本法との関連において本道の防災活動に対する知事の構想、③農家負債整理問題特に全道農民の実に五カ年にわたる大悲願である農家負債整理対策に関する

400	399	398	397	396	395	394	393	392	391	390	389	388	387	386	385
婦人洗髪料廃止の件	夕張市にカウンセラー教員配置の件	曙日の日直料支給の件	学大養護学校教員養成課程受講教員の代替教員配置の件	公立小中学校教職員適正配置の件	苫前高等学校定時制校舎建築に對し起債許可の件	苫前駅の貨物取扱廃止計画撤回要望の件	苫前町地内町費河川チエボツナイ川を遡費河川に認定の件	苫前町地内町道古丹別市街羽幌町中央間道路を道道認定の件	苫前町地内町道古丹別市街苫前漁港間道路を道道に認定の件	苫前町地内の海岸に保全施設建設の件	苫前町地内力尽漁港早期完成の件	苫前町地内苫前漁港整備拡張工事施行の件	苫前町地内二級国道網走留萌線のうち苫前土別間道路開さく工事促進の件	利尻町国民健康保険診療所を病院に昇格及び整備拡充事業に對し助成の件	釧路地方の農業振興対策の件
札幌市婦人休連絡協議会議長三浦章子	同	同	同	夕張市教育委員会委員長 上 竜雄	同	同	同	同	同	同	同	同	苫前町長 秀治	利尻町長 清	釧路村農業委員会 会長 重
同工労働	同	同	同	文教林務	総務	同工労働	同工労働	同工労働	同工労働	建設	同工労働	水産	建設	厚生	農務
同	同	同	同	同	同	同	同	同	継続審査	同	同	同	同	採択	継続審査



○七月五日 午前十時三十五分開議、諸般の報告の後日程第一議案第一号ないし第三十八号及び報告第一号ないし第六号を議題に供し昨日に引き続き代表質疑を続行

岡嶋議員(自民)より、①チリ地震津波災害対策問題に關連して被災市町村財政に及ぼした影響と今後の財政措置並びに恒久対策、②財政問題特に税制調査会の中間報告で國民稅負擔の限度を二〇パーセントにするという提案がされているがこれが地方稅に及ぼす影響並びに稅制度の改正と行政事務の再配分について知事はどのように考えているか、またこれらの問題についての分析を行なつたことがあるか、今後どのような具體的進め方をされるか、更に全國知事會、議長會など他の地方団体との連けいによつて、推進すべきであると思ふが現在の狀況はどうなつてゐるか、③貿易自由化問題特に産業經濟の體質改善のための対策に關連して中小企業設備の近代化対策、機械貸付制度の拡充強化と予算増額に対する所見、水産加工体制の近代化に關連して、いか、さんまなどの多獲魚に対する処理能力の拡大方法、水産加工施設の機械化に対する所見、また機械貸付制度による貸付け限度額の引き上げ及び水産加工機械に対する適用、拡大に対する考え方、水産加工業者の育成強化に關連して組織化による資金の導入対策及び経営合理化対策、でんぶん工業の安定対策に關連して甘藷でんぶんよりコストの高いばれいしよでんぶんの価格差助長政策に対する考え方、品種改良及び新しい利用面の獨創的な試験研究強化に対する所見並びに温室利用による栽培期間の短縮等の施設設置など積極策を実施する考え方があるか、ブドウ糖業者等關係業者に対する金融促進と金利低下対策、④商工問題特に商工会法の制定に伴う経営改善普及員の確保とこれの財政措置に対する所見、商工会議所との地域調整問題に対する考え方、⑤保健衛生問題特に最近頻発の小兒マヒ対策に關連して、し尿消化槽、じんかい処理施設の整備対策、伝染病予防恒久対策としてのこれら施設設置に対する指導方針、市町村のこれら施設整備

432	431	430	429	428	427	426	425	424	423	422	421	420	419	418	417
青函輸送擬制キロ制度廢止要望の件	民有林における野そ、野兎被害防除対策の件	中小企業融資枠増額の件	網走支庁管内商工会及び商工会議所に補助の件	北海道商工会連合會に對し助成の件	留萌管内に畑作後進地域農業開発対策要綱に基づくトレンチャ等配置の件	道道視加内、旭川線中一部路線変更の件	農山漁村の既設電化施設の腐朽強化による更新並びに電気事業育成の件	北方未開発魚田におけるえび試験操業許可の件	羽幌町所在上築別小学校及び同校築別分校統合反対の件	昭和三十六年度豆作改善対策に關する要望の件	稚内水産物検査員駐在所の強化に關する件	網走支庁管内に公共職業訓練所新設の件	網走支庁管内の地下資源開発に關する要望の件	網走支庁管内に商工組合中央金庫支所設置要望の件	機械貸付制度の強化並びに貸付枠拡大の件
北海商協代表 高橋雄之助	北海商協代表 植田守	同	網走支庁管内商工会連合會 佐藤徳次郎	北海商協代表 森岡直吉	留萌地方生産連合會 春木清作	旭川市長 前野与三吉	北海道農漁村電氣協議會 平緒源吉	天充漁業協同組合 理事 浦田助	羽幌町字築別四線 鈴木信一	北海商協代表 高橋雄之助	稚内水産物改善協會 米倉八郎太	同	同	同	網走支庁管内綜合開發期成會 佐藤忠吉
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

に対する財源対策、乳幼児の健康管理など一般人に対する啓蒙指導対策及び保健所の機能強化対策、せきりなどに対する伝染病予防対策、衛生学院の設置に関連して調査の経過及びその結果、精神薄弱者福祉法の施行に関連して実施体制はどうなっているか、また精薄者対策に関連して一般人に対する優生知識及び純潔思想の普及指導対策等について質疑、知事より答弁があつて、午前十一時三十五分休憩、午後一時一分再開、通告の一般質疑に入り、

奈良議員(自民)より、去る六月十四日より三日間山形で開催の東北、北海道地区小学校教育課程研究協議会に出席予定の日高地方教育局の指導主事が日高管内各駅で日高北教組委員長その他の組合員から出席拒否の説得にあつて出席できなかった問題に関連してこのことを教育長は承知しているか、また出席を拒否された指導主事の新聞談話から不可抗力と解釈されるものかどうか、同指導主事は業務を放棄したことになるがこれは業務違反かどうか、これに対して教育委員会はどのような措置をするか、説得した北教組日高地区委員長は組合の専従者か、今後の取扱い措置、②新教科書採択問題特に全道で開かれている教科書展示会に関連して教科書の採択権を全道の市町村教育委員会に任せるのか、先に三十六年度の教科書採択について出されている教育長通達の中に不正行為の排除をうたつているが先の新聞報道によると売込み競走の行過ぎについて指摘されているこのことについて承知しているかどうか、また教育委員会及び指導者は採択の前後において個々の教科書について良否の意見を述べてはならないといわれているが日教組の教科書批判はこの条項にふれるのではないか、③安保デモと道警の取り締りについて特に去る六月十三日から札幌市その他で行なわれた不法デモ行進は一般市民の交通に支障を生ぜしめたがこれらの事実をどのように認識しているか、集団的不法行為をどのようにして取り締りを行なつたか、また長期にわたり多数の警察官が都市に集中したが郡部の治安に支障はなかつたか、更に警察業務に支障はな

448	447	446	445	444	443	442	441	440	439	438	437	436	435	434	433
町道沼田市街本通線道路舗装工事に対し助成の件	永山町東野橋村地内道東野橋第一番道路間の舗装工事施行の件	前道橋架換の件	橋架換の件	橋架換の件	橋架換の件	橋架換の件	橋架換の件	橋架換の件	橋架換の件	橋架換の件	橋架換の件	橋架換の件	橋架換の件	橋架換の件	橋架換の件
沼田町道舗装工事促進期成会代表者次郎	永山町長 安宏	東旭川町長 孝三	同	同	風連町長 弥太郎	北海道市長 与作	同	留萌管内漁業協同組合議長 三郎	滝川市長 貞江	比布村長 乘雄	石狩支庁管内児童福祉司増員	北海道月寒高等学校の学級増設の件	北海道海上保安庁大型巡視船の増設方要望の件	商工会に対し助成の件	室蘭清水丘高等学校移転改築の件
同	同	同	同	同	建設	総務	同	水産	総務	建設	厚生	文教林務	水産	商工労働	文教林務
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	継続審査

かつたか、デモにより警察官の重傷者を数多く出したがどのような状況であつたかについて質疑、教育長、道警本部長より答弁、大石委員(社)より、道警本部長の答弁中間題としなければならぬ点があると思われるので速記録調査のため暫時休憩されたい旨の議事進行発言があつて、午後一時四十九分休憩、午後二時四十八分再開、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後二時四十九分休憩、午後五時三十九分再開の後、直ちに延会。

○七月六日 午後零時三十五分開議、諸般の報告の後、日程第一議案第一号ないし第三十八号、報告第一号ないし第六号を議題に供し昨日に引続き一般質疑を続行

佐野議員(社)より、安保デモと警察の取り締り問題に関連して昨日の奈良議員(自民)の質疑に対し道警本部長はデモ隊の集団暴行による警察官の被害を列挙しこれを一方的に市民、学生、労働者の不当行為であつたと答弁しているが今もなおあのような国民の怒りの先頭に立つた抗議集団を集団暴力と断定するのであるか、また警察官の警棒や泥ぐつで多数の学生や市民が重傷あるいは軽傷を負っている人々に対し済まないという感情を持つているのかどうかについて質疑、道警本部長より答弁、佐野議員(社)より再質疑、道警本部長より答弁があつて、午後一時五十分休憩、午後二時二十六分再開、次に

尾崎議員(自民)より、①国鉄建設線に関する問題特に本道七線に及ぶ着手路線が赤字のためこれを見送ろうというような傾向あるいは現在あるところのいわゆる営業係数が非常に大きいものに対してもこれを撤去して道路にするという考え方が知事は今後の建設線のあり方に対しどのような所見をもつているか、また悲問伝えられるところによると今度の新線は政治路線といわれているがこれに対してどのような考えをもつているか、②道道改修計画特に道道の補修、道路の維持修繕に関連して地方幹線道路の整備計画に対する所見について

② 継続審査中のもの

請願

451	450	449
紋別市に道立職業訓練所設置の件	道立結核療養所入院患者に対する洗たく料の無料実施及び幌西療養所に洗たく施設設置の件	歌志内市を北海道議会議員の単独選挙区に設定の件
紋別市長 宮尾 貫一	道連合会会長 日本患者同盟北海 平野 伊四郎	歌志内市長 加藤 正雄
商工労働	厚生	総務
同	同	同

文書 番号	件名	委員 会託	審査 結果
119	村道霧多布西春別間道路を道道に昇格の件	同	採択
118	岩見沢市及び栗沢町所在市町道東三号線を道道に昇格の件	同	同
117	帯広市市道南十七丁目乙線同南四線及び芽室町道南六線を道道に昇格の件	同	不採択
83	上富良野町地内町道細野線及び北二十八号線道道昇格の件	同	採択
69	士別市温根別川(北十七線上流)を道費河川に認定の件	同	同
68	士別市地内大牛別川(五線上流)を道費河川に認定の件	同	不採択
67	士別市地内多寄間川を道費河川に認定の件	同	採択
66	士別市地内銀川を道費河川に認定の件	同	同
65	士別市地内仲線川を道費河川に認定の件	建設	不採択

質疑、知事より答弁、次に

山田議員(社)より、開拓問題特に開墾建設工事推進の具体的計画、開墾建設付帯工事の補助率引き上げに対する知事の決意と実現の見通し、不振開拓農家移転措置に関連して整備移転の対象戸数が昨年の九月農林省に予算要求の資料として提出した二千六百戸に対し今回千二百戸という数字の相違、また移転経費一戸当り十五万円の助成で予定の移転ができるかどうか、不振開拓農家間引き移転対策に関連して協力した市町村に対する助成の考え方、開拓事業未着手あわせ買収農家対策に関連して優先的に開拓工事の実施を行なう考え方及び開拓事業着手までの期間、貸貸料等減免の措置を講ずることに対する所見、新開拓制度の実施については改悪されることのないよう中央に強く要請される決意があるかどうか、また道及び市町村財政に及ぼす影響、開拓不要地の返還問題に関連して無計画地七万五千町歩の利用計画、特に昭和三十四年七月一日以前の政令による返還地の概況、開拓農協今後のあり方に対する所見、畑地土地改良事業補助率引き上げに対する実現の見通し並びに知事公約である土地改良事業の大構想、道営小規模土地改良事業費について本年度一般地区と沿岸地区に分類して予算を配分したが土地改良補助率引き上げという考え方と矛盾しないかどうかについて質疑、知事、農地開拓部長より、答弁、山田議員(社)より再質疑、知事より答弁、次に

山元議員(自民)より、①青少年の健全育成対策特に現在道警が行なっている既成のモデル地域と教育委員会がもたれる各種団体との間においてどのような連けいをとつていく考えか、非行少年に対する具体的指導対策、生徒の校外指導に対する考え方、問題児と教師との交友などカウンセラー的な日常の親交が取り上げられているかどうか、②安保デモに対する高校生に参加について特に参加者の授業カット、仮空の人物をもつて届け出をし、運動会の余勢をかつて二百五十名が単独デモを行なったという事実を教育長は知っているかどうか、この

217	215	210	203	201	200	196	195	189	188	177	164	152	150	148	139
日高支庁海岸浸蝕防止対策推進の件	女満別町地内町道西一号线を道道認定の件	比布村地内村道比布停車場線を道道に認定の件	道道夕張、長沼線の改修工事施行の件	豊富町地内道豊富停車場線の道道認定並びに側溝及び舗装工事施行の件	泊村地内村道茅沼右岸通り線を道道に認定の件	然別湖糖平温泉間道路開さくの件	紋別市地内道道紋別停車場舗装工事施行の件	町道妹背牛音江稲田線を道道に認定の件	道道増毛、妹背牛線の内北竜村和市街地区舗装工事施行の件	別海村地内町村道別海西別線を道道に昇格の件	池田町道ケナシバ原野道路並びに本別町道本別押帯間道路を道道に昇格の件	広尾町所在町道広尾停車場線を道道に昇格の件	音別町及び浦幌町所在直別川を準用河川に認定の件	浦幌町所在厚内川を準用河川に認定の件	町道尻別川右岸道路を道道に認定の件
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	建設
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	採択

よるな事実をこのまま見のがしてよいかどうか、またデモ続行中急進派と意見の相違を来たし幾名かの教育者が脱退した事実をどのように考えているか、六月三日の「生徒の校外における集団的行動等について」という教育長通達に関連してこの通達が微温的で校長側はその態度を表明しがたい状況であつたと思うが教育長の考え方はどうであつたか、また通達後においても依然として活動が続けられたのを見て直ちに実情聴取の校長会を開いたかどうか、開かれた場合それに対してどのような態度を打ち出されたか、授業カットをした生徒に対してどのような適切な指導がなされたか、またPTAの連けいが密接に行なわれたかどうか、六月下旬出された本問題に対する文部省通達の内容等について質疑、知事より答弁があつて、午後四時五十一分延会。

○七月七日 午前十時四十一分開議、諸般の報告の後、日程第一議案第一号ないし第三十八号、報告第一号ないし第六号を議題に供し、昨日に引き続き一般質疑を続行

窪田(茂)議員(社)より、①貿易自由化問題特に中小企業に及ぼす影響と対策、経営指導体制の確立に対する考え方及び技術指導対策、制度金融における金利の引き下げと償還期限延長に対する考え方、中小企業育成のため個人事業税など道自体の減税に対する考え方、道産品の消流対策に関連してその保護育成についてどのような努力をしてきたか、②水産問題特にオホーツク結氷地帯対策実施の見通し、実施のため必要とする予算額、実施完了年度、一、三男対策に関連して職業訓練所の活用対策、北洋近海安全操業解決のためどのようなことをやってきたか、日ソ交渉のため訪ソした農林大臣はこの問題について何も要請していないが知事の力ではどうにもならないと考えているのか、抑留漁夫、だ捕船の早期返還促進の要請経過、齒舞など旧漁業権の補償問題解決の意思があるか等について質疑、知事より答弁、窪田(茂)議員(社)より再質疑、知事より答弁があつて、午前十一時五十八分

190	函館市地内住吉漁港を第一種漁港に指定の件	水産	採扱
204	俱知安幼稚園舎改築工事に対し助成の件	同	不採扱
187	大野農業高等学校に園芸科増設の件	文教林務	同
198	砂川市に社会保険出張所新設の件	同	採扱
182	深川町に社会保険出張所設置の件	厚生	取り下げ
211	幌延村町制施行の件	同	採扱
208	簡易料理店に対する風俗営業取締法施行条例改正の件	同	取り下げ
191	北海道在勤公務員に対する給与引上げ要望の件	同	採扱
181	日米安全保障条約批准反対決議要望の件	総務	議決不要
163	ホクレン第二製糖工場建設の件	農務	取り下げ
224	日高線合理化に伴う貨物集約輸送計画実施について善処方要望の件	同	同
166	女満別空港整備費に対し助成並びに空港の維持管理を道に移管の件	同	採扱
154	北海道商工会連合会に対する助成並びに指導体制確立の件	商工労働	取り下げ
225	知床横断道路開発促進の件	同	同
219	日高支庁管内中央幹線道路早期完成の件	同	同
218	二級国道苫小牧、帯広間及び富川、旭川間を一級国道に昇格並びに改良工事施行の件	同	同

休憩、午後一時十五分再開、

久米議員（自民）より、①観光問題特に観光客の増當に伴う観光施設の整備対策、山岳登山者のための遭難防止並びに救助対策、出動警察官の食糧、装備などが自己負担になつていと聞いています。が事実かどうか、②土地改良事業の推進問題特に畑作土地改良事業に対する技術員の増強対策、根釧、西紋別地区における専門技術員の配置計画、土地改良事業融資保証制度の活用対策、団体営土地改良事業における実施面積の制限について二十町歩未満のものについても取上げていくべきでないかについて質疑、知事より答弁、次に

千葉（大）議員（社）より、①石炭産業不況対策に関連して鉱業振興委員会の答申内容、本道石炭産業の実態をどのように再検討しているか、今後どのような方針で施策を推進していくか、本道石炭産業の紛争惹起の原因をどのように分析しているか、紛争処理の根本的対策及び当面の緊急対策をどのように立てているか、炭鉱離職者の援護対策をどのように実施してきたかその現況、②商工問題特に商工会法の制定に関連して商工会の育成指導費が予算措置されていない理由、商工会の組織化に対する方針、中小企業における労使安定対策に関連して労働相談員の設置に対する考え方、③教科書採択問題特に不当の権力排除に対する根本方針と具体的対策、広地域採用は準固定化へのふれこみであると思うがこの点の真意はどうか、④行政機構改革問題特に今日までの検討の内容、どの程度の範囲のものか、実施について重点的に考えられているのは何か、機構改革の根本理念、⑤競輪廃止の処理をどのように考えているか、豊平町においては新規に計画しているようであるが真実かどうか、廃止後の後地に福祉施設を建設すべきでないかについて質疑、知事、副知事、教育長より答弁、千葉（大）議員（社）より、再質疑、知事、副知事、教育長より答弁があつて、午後三時三十分休憩、午後四時六分再開、次に

池田（金）議員（協）より、①チリ地震津波災害対策に関連して厚岸

文書番号	件名	委員	審査結果
228	農作物に対する野鼠害防除事業補助規則制定の件（外一件）	農地開拓	採
10	水産物流通調整事業実施要綱一部改定の件	水産	不採
237	ソ連水産物輸入反対の件	同	議決不要
312	阿寒湖に紅鮭共同養魚施設設置の件	同	採
314	サロマ湖におけるホタテ採掘事業に対し助成の件	同	同
315	日高沖におけるトド駆除対策橋立の件	同	同
316	本道水産加工業振興対策の件（外一件）	同	同
317	北洋近海安全操業に対する国家補償措置促進の件	同	同
319	噴火湾におけるトド駆除の件	同	同
322	留萌港をソ連輸入ニシン陸揚港指定並びに輸入ニシン割当要望の件	同	議決不要
328	ソ連ニシン輸入要望の件	同	同
329	北洋近海安全操業促進等要望件	同	採
332	にしん等外国水産物輸入反対の件（外二件）	同	議決不要
338	ソ連産鱈輸入要望の件	同	同

湖のカキ礁の被害について補助の対象とするよう要請すべきでないか、②農家林の育成と農業法人について特に農業法人の適格要件に林業経営は入っていないようであるがこれについて政府に働きかける意思があるか、国有未開地並びに国有地に農家林の共同経営共同放牧等をさせる考えはないか、③交通事故防止対策に関連して事故防止体制はどうなっているかについて質疑、知事、道警本部長より答弁、次に

**林(利)議員(自民)**より、①道有林経営と市町村財政について特に道有林中元公有林分の主権は市町村のものであるか、またその管理について町村の意見を充分織り込むよう改めることができないか、木材需要の伸長による不足対策、将来の木材需給見通し、②明年開催される植樹祭記念行事に関連して森林特に民有林の振興方策、③農業経営の共同化についてどのような方向に指導する考えか、また指導体制確立に対する所見等について質疑、知事より答弁があつて、午後五時二分延会。

○七月八日 午前十時五十一分開議、諸般の報告の後、**日程第一議案第一号**ないし**第三十八号**、**報告第二号**ないし**第六号**を議題に供し、一般質疑を続行

**渡部議員(社)**より、①十勝川水系本別発電所の建設に伴う池田土地改良区の水利権の確保とこれら施設の損害補償の問題に関連して電発当局と池田土地改良区との間の協議が整わないうちは水利権の許可を一方的に与えることのないようすべきであると思うがこれに対する見解、なおすでに完成された足寄発電所の補償並びに今後建設される本別発電所ダム建設予定地の被害補償について対立を続けているが本問題の経過並びに知事の所見、去る昭和三十年利別川上流に設置された足寄発電所下流農作物に対する被害補償について電発当局は一方的に支障はないと働きかけているが土地改良区のこれら要求に対しどのような見解をもち電発当局に対してはどのように折衝を進められてき

203	123	80	69	305	304	303	300	187	110	19	12	356	351	345	339	
音別町地内町費河川霧里川の改修工事実施の件	洞爺村地内村道大原成香線の道道認定の件	豊頃村地内小川を道費河川に認定及び改修工事施行の件	留萌市副港橋を永久橋に架替の件	公民館施設整備に対し財源措置の件	高等学校における教職員の設定増並びに需要費等増額の件(外一件)	移動図書館車の配置並びに巡回図書館購入費増額の件	歌志内市立中央小学校裏山の地すべり防止の件	北海道高等溶接学校に対し助成の件	高等学校設置並びに施設拡充についての要望	小樽市に道立肢体不自由児養護学校設置の件	道立肢体不自由児養護学校設置の件	ソ連輸入実現並びに加工優先配分要望の件	失補償に対する財政措置要望の件	豊富町漁業協同組合借入れに係る農林漁業資金の損失補償に対する財政措置要望の件	ソ連ニシン輸入実現並びに加工優先配分要望の件	生鮮鯿輸入の件
同	同	同	建	同	同	同	同	同	同	同	文教林務	同	同	同	同	
同	不採扱	同	採	同	同	同	採	不採扱	採	採	議決不要	採	同	同	同	

たかその経過並びに今後の対策、②ビート問題特に去る六月二十四日政府において決定された計画の大綱によるとビート糖については今後三年以内には自由化をしないが四年以降に自由化する方針になつたと報道されているが本問題について知事は直接農林大臣に対しどのように働きかけたのか、また中央におけるビートの自由化の真相は一体何か、先に決定したビートの長期生産計画についてビートの自由化が行なわれた場合これを再検討する必要があるのかないのかあるいは生産計画の半ばに自由化されてもこの長期計画を当初の構想どおり推進できるというのであればその根拠、ビートの自由化に対処して知事は甘味資源確保の十カ年計画を達成しあるいはビートの長期生産計画をどのようにして達成しようとするのか、この長期計画が中央に提出されてから相当の時日を経ているが何故農林省議が決定にならないのか、てん菜増産対策事業費について農民その他の団体負担軽減をどのように解決し受益者の負担区分をどのようにされようとするのか、道費負担の予算措置について確信あるのかどうか、土地改良費の補助率アツプ並びに改良資金制度の改正に対する見通し、ビート生産振興事業費の確保に対する構想、臨時措置法の改正問題に関連しててん菜の最低生産者支持価格あるいは必要財源の確保等の問題をこの法律の中にどのように盛り込まれようとするのか、ビート工場設置の問題に関連して先の農務委員会において満場一致をみた工場新設の趣旨についてどのように考えているか、日本ビート糖業協会がしきりに中央に対し意見書なるものを提出しているが農務部は相談を受けたことがあるのかないのか、てん菜増産の推進に対する決意とこれに対する方針等について質疑、知事より答弁、渡部議員(社)より再質疑、知事より答弁があつて、午前十一時五十分休憩、午後一時二十分再開、次に

**湯田議員(社)**より、①野鼠並びに野兔の被害対策に関連して現在までどのような対策を講じてきたか、被害を受けた私有造林者が再度造林をする場合造林補助金を新植と同率にする考えがあるかどうか、

284	281	277	208	353	352	334	311	310	309	308	307	306	264	215	204
国民健康保険振興対策樹立の件	養護施設社会福祉法人興正学園に対し補助要望の件	日赤災害救助用救急車の整備に対し助成の件	身体障害者に対し国鉄運賃割引等要望の件	道道礼文島線延長開さくの件	礼文町道香深元地本線の道道認定並びに中央頂上隧 道改修工事施行の件	札幌駅の北口開設推進の件	羽幌町地内町村道羽幌停車場線の道道認定の件	神恵内村地内第一種川口港修築工事早期着工の件	札幌、小樽間バイパス建設促進の件	網走市に道営住宅建設の件	大成村地内久遠漁港周辺の護岸工事施行の件	常盤村地内村道音威子府停車場線を道道に認定の件	札幌市北の沢より盤溪、福井を経て手稲町西野に至る市町村道を道道に昇格の上早期改良の件	南茅部町所在八木川を準用河川に認定の件	音別町地内町野河川尺別川改修工実施の件
同	同	同	厚生同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	建設 不採択
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	採択	同	同

野鼠の食害に強いタフリカカラマツの造林計画があるか、もしあるとすればこれの対策、野兎の捕獲について野鼠と同様に対象外とするよう中央折衝すべきでないか、②公安調査官の思想調査問題特に若小牧東高校本田教諭の思想調査事件に関連して教育の不当な干渉を排し学問の自由を守るという立場から教育長はどのように考えているか、PTAの圧力等本人のために悪影響のないようにするためにどのような処置をとってきたか、一方的な調査をしないと約束しながらこの種事件がなお四件あると組合ではいつているが教育長は札幌公安調査局に対し嚴重な抗議とそれぞれ関係のある公安調査官に対して処分方を申し入れるべきでないか、今回の事件に対し教育長のとつた行動はきわめて緩慢であつたが今後このような事件が起きた場合直ちに道に連絡させ、関係職員をできるだけ早く現地に派遣すべきであると考えているがその意思があるかどうか、③深川町議会における警察官の請願書メモ事件特に去る五月三十一日の深川町臨時町議会で新安保条約反対、国会即時解散に関する決議を要望する請願に対し警察官が議会事務局長に請願文の閲覧を要望しその内容を記録した事件に関連して今回の事件の内容について現地からどのような報告を受けたか、またこの事件に対し道警本部長はどのような措置を講じたか、この種の請願に対しその内容を記録するよう指示を出したかどうか、メモした恵田警察官に対する処分について安田署長から相談があつたかどうか、今後このような不法行為が起きないようにするための対策はどうかについて質疑、知事、教育長、道警本部長より答弁、湯田議員（社）より再質疑、教育長、道警本部長より答弁、次に

熊谷議員（社）より、民生及び衛生行政の諸問題特に知事は昨年以來民生衛政行政は予算が非常に膨大であるので目下検討中という答弁を繰り返しているのみで何ら進展をみていないがこれに対する基本的考え方、社会福祉館の建設に対する見通し、医療行政の推進をどのようにしてはかるか特に離島、へき地における医師の充足対策、道立病

272	豊富町地内日曹巡査部長派出所並びに兜沼、豊富両巡査駐在所改築の件	総務	採扱
273	稚内国営船入湖に稚内警察水上派出所の復活移築と警察官配置の件	同	同
343	真駒内産業戦死者墓碑（通称周辺公園）化の件	同	不採扱
354	国立室蘭工業大学夜間制短大に対し助成の件	同	採扱
361	浦臼村町制施行の件	同	同
362	恵庭自動車学校を自動車運転免許試験場として認可の件	同	取り下げ
286	国鉄中間小駅の貨物取扱存続要望の件（外一件）	商工労働	採扱
287	豊沼駅の貨物取扱廃止計画撤回要望の件	同	同
288	逢延駅の貨物取扱廃止計画撤回要望の件	同	同
289	滝川市に道立職業訓練所設置の件	同	同
290	信用組合資金造成の件	同	同
291	北海道工業誘致条例適用基準緩和の件	同	同
293	札幌市に国立北海道工業開発試験所設置要望の件	同	取り下げ
321	斜里町に職業訓練所（又は分室）設置の件	同	採扱
360	夕張市鹿島地区に巡回職業相談所開設の件	同	同

院、保健所等の整備計画等について質疑、知事より答弁、熊谷議員（社）より再質疑、知事より答弁があつて、午後三時休憩、午後四時六分再開、次に

堀議員（社）より、①オホーツク結氷地帯の漁家安定対策及び漁業取り締り問題特に去る二十二日夜半湧別町サロマ湖三里番屋沖の海上において違法出漁船が海上保安庁の巡視船の取り締り行き過ぎのため出漁船と衝突転覆して乗組員一名が行方不明になつた事件に関連してこの不詳事件に対する見解、ことここに至るまでの道水産行政が適切を欠いていなかったか、違法操業取り締りの方針及び海上保安庁、農林省、道の連絡はどうなつてきているのか、また知事はこのような嚴重な取り締りを海上保安庁に要請されたかどうか、本事件の真相をすみやかに調査して責任の所在をはつきりし今後このような不詳事を繰り返さないよう適切な処置を講ずべきと思うがこれに対する見解等について質疑、知事より答弁があつて、通告の質疑を終結、ついで池田（金）議員（協）より、日程第一のうち予算に関連する議案第一号ないし第七号、第三十三号、第三十四号、報告第一号及び第二号の各案件はなお慎重審査の必要があると認められるので十七名からなる予算特別委員会を設置してそれらの議案を付託せられたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを踏つて異議なくそのことに決定、直ちに次の委員の選任を決定して関係議案を付託した。

湯田 倉治（社） 山田 勲（社）  
 石畑 久成（自民） 千葉 大作（社）  
 岡嶋 保二郎（自民） 渡辺 浩（社）  
 尾崎 勇（自民） 津川 直一（社）  
 神部 俊郎（自民） 西野 吉一（自民）  
 奈良 敬藏（自民） 山元 ミヨ（自民）  
 久米 義満（自民） 林 利博（自民）  
 池田 金助（協） 堀野 豊夫（社）

③ 更に継続審査されるもの

請願

文書 番号	件名	委員会名
192	標準警察署早期復旧の件	同
180	靖国神社の国家護持について決議要望の件	同
71	帯広畜産大学に草地農産短期大学部設置に対し助成の件	総務
175	八雲町字山崎花浦地区八木農場開放の件	同
50	黒松内町島牧村地内月越地区開発促進の件	農地開拓
212	管理職手当撤廃に関する件（外十三件）	同
205	管理職手当改廃の件（外九件）	同
186	全道私学に対し道費助成の件	同
179	木糖工場操業に伴う工場廃液浄化措置の件	同
125	尻岸村地内恵山を文化財として指定の件	同
47	ニセコ道立自然公園及び積丹半島小樽海岸を国定公園指定の件	同
36	白樺新学園帯広商工高等学校創設認可の件	同
7	市立北海道芦別啓南高等学校道立移管の件	文教林務

窪田茂人(社)

次に残余の議案のうち議案第八号、第十六号、第二十号、第二十四号及び第二十五号は商工労働委員会に、議案第九号ないし第十一号、第二十七号ないし第三十一号、第三十八号及び報告第三号及び第四号は総務委員会に、議案第十二号ないし第十四号、第二十六号及び報告第六号は建設委員会に、議案第十五号、第十七号、第二十一号ないし第二十三号は農務委員会に、議案第十八号は厚生委員会に議案第十九号、第三十二号及び報告第五号は文教林務委員会に、議案第三十五号ないし第三十七号は水産委員会にそれぞれ付託して、午後四時四十九分散会。

○七月九日 午後二時二十八分開議、諸般の報告の後、教育長より、札幌西高等学校の火災についての経過報告にあわせて陳謝の意思表示があり、ついで日程に入り、**日程第一議案第三十三号ないし第三十七号**を議題に供し、**西野予算特別委員長(自民)**より、委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、委員長報告のとおり原案可決とすることに異議なく決定、次に議案調査のための休会について諮り、明後七月十一日から十四日まで四日間休会することに決定して、午後二時四十七分散会。

予算特別委員長報告

私は、昨日設置されました予算特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案のうち、ただいま議題となりました今回のチリ地震津波災害対策関係の議案第三十三号及び第三十四号の二案件について、本委員会における審査の経過とその結果を御報告申し上げます。  
本委員会は、昨八日設置されますや、直ちに、正、副委員長の互選を行ない、次いで、付託案件に対する審査の方法等について協議いたしました結果、本案件の緊急性より、他の付託案件からこれを切り離して先議することとしたし、本日

221	220	193	184	183	174	172	162	161	160	128	98	223	209	199	79
納内村に国有貸付和牛導入の件	納内村農業協同組合に対しミンク貸付の件	網走地区農業協同組合澱粉工場の廃液処理施設に対し助成の件	余市町に道立果樹園芸試験場設置の件	女満別町に道立原種農場設置の件	農業試験場渡島支場整備拡充の件	空知管内に園芸農業試験場設置の件	上川地方に北海道園芸農業試験場設置の件	農業試験場園芸部門の拡充整備の件	札幌市周辺に北海道園芸農業試験場設立の件	池田町にてん菜製糖工場設置の件	除虫菊試験研究機関設置の件	失対労働者石炭手当制度化要望の件	千歳飛行場並行滑走路早期完成要望の件	日本草炭工業株式会社育成の件	丘珠飛行場を北海道空港に指定取消方要望の件
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	農務	同	同	同	商工労働

直ちに本案件の審議に入つた次第であります。

御承知のとおり、これらの議案は、五月二十四日早朝、太平洋沿岸一帯に襲来いたしましたチリ地震津波により、本道太平洋岸の四市、二十二カ町村にわたり、総額三十一億円余に達する大災害をこうむるに至つたことに對し、これが災害対策といはしまして、国の特別立法による予算措置の見通しを得たものについて予算化し、事態の收拾に遺憾なきを期そうとするものであります。

議案第三十三号昭和三十五年度北海道歳入歳出追加予算案の主な内容を申し上げますと、まず、民生安定関係経費といはしまして、世帯更生資金貸付事業費、災害救助費、伝染病予防費等三千九百万円、土木事業関係経費といはしまして、災害土木復旧費、二億一千五百万円、水産事業関係経費といはしましては、系統金融機関の災害漁業者に対する資金融通に對する利子補給経費百三十四万円のほか水産倉庫、魚市場等共同利用施設災害復旧費、カキ貝養殖施設災害復旧費、共同利用小型漁船災害復旧費、共同利用海産干場、作業所設置等四千九百九十二万円、その他、学校給食関係及び災害対策諸費等を含め、総額三億三千九百九十二万円に達するものであります。いずれも、当面の災害対策に遺憾なきを期そうとするものであります。

なお、これに見合財源といはしましては、国庫支出金一億八千八百万円、繰越金五千九百九十九万円、道債五千九百万円をもつて、収支の均衡をはかつておるものであります。

また、議案第三十四号北海道起債議決変更の件は、ただいま見合い財源として申し上げました道債五千九百万円に關するもので、災害土木復旧費の財源といはすため、議決変更を求めようとするものであります。委員会におきましては、現地被災の実情と被災民の窮状の事態にかんがみまして、早期復旧の点に重点を置きまして、予算案の各事項にわたり、綿密な検討がなされた次第であります。

いま、ここに、その主なる点を申し上げますと、  
 民生関係各種援護資金の需要状況及び生業資金の活用状況並びに同資金ワラ増額に對する見解。浜中村に對し、生活相談所、保育所等社会福祉施設の設置及び住宅建設等づくりの指導対策。「天災による被害農林漁業者に對する資金融通に關する暫定措置法」に關し、その融資主体となる災害市町村中、財政再建団体等に對する行政指導対策及び償還不能となつた場合の具体的対策。伝染病予防費、遺存建造物災害復旧対策諸費等の積算内容。災害児童、生徒の学習

216	202	197	194	132	121	120	227	214	171	165	153	141	108	229	222
置戸町地内普通河川オンネアンズ川を道費河川に認定の件	島牧村地内大平川を道費準用河川に認定の件	岩内町地内道道岩内線より壁坂下通を経て二級国道小樽江差線に至る町道を道道に認定の件	新得、足寄間鉄道新設促進要望の件	剣淵村下川町間村道を道道に認定の件	浜中村村前貫入風速間道路を道道に昇格の件	村濱柳原落石間道路道道に昇格の件	豊頃村字大津部落の簡易水道工事に對し助成の件	食品営業許可更新期間延長の件	厚田村に道立診療所等設置の件	保育所に對し助成の件	留萌地域に道立養老施設設置の件	俱知安町に養老院設置の件	余市町立養老施設衆民寮改築に對し補助の件	農業災害補償法改正要望の件	斜里町丸山地区に馬れいしよ原種農場設置の件
同	同	同	同	同	同	建設	同	同	同	同	同	同	厚生	同	農務

状況と学力低下に対する指導対策及び教科用図書等無償交付措置の推進対策。災害地学校給食の予算内容と、これが推進対策。災害発生危険地域学童に対する防災訓練指導実施対策。災害復旧応急対策の進捗状況とこれが推進方について。救助物資、募金等取り扱いの内容及び措置の状況。

等々でありまして、質疑終結後、本案の取り扱いについて、各党代表者間において協議をいたし、さらに、委員会において、慎重検討をいたしました結果、その内容は妥当なものであり、かつ、本災害の道民生活に与える影響の重大性から、これら災害復旧の諸対策をすみやかに実施し、被災民の生活再建に遺憾なきを期すべきであるとして、お手元に配付の報告書のとおり、いずれも、原案可決と決定いたしました次第であります。

以上、本委員会付託議案のうち、議案第三十三号及び第三十四号の両案件についての審査経過並びに結果を申し上げ、私の報告を終わります。

○七月十五日 午後二時四十九分開議、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長して日程に入り、**日程第一議案第三十九号及び第四十号**を議題に供し、知事より提案説明を聴取の後、本件は通告の質疑がなく直ちに総務委員会に付託することに決定、次に**日程第二陳情第三百八十二号ないし第三百八十四号**を議題に供し、本件は委員長報告を省略の後、委員会決定のとおり決定、次に**日程第三チリ地震津波災害対策の件**を議題に供し、**二瓶チリ地震津波災害対策特別委員長（協）**より、委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり決定して本件の調査を終了、次に**日程第四会期決定の件**を議題に供し、会期を七月十八日まで三日間延長することに決して諮り、異議なくそのことに決定、次に予算案その他付託案件審査のため明十六日一日間休会することについて諮り、異議なくそのことに決定、午後三時十分散会。

**チリ地震津波災害対策特別委員長報告**

私は、チリ地震津波災害対策特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に

陳情		文書表番号	
件名	委員名	件名	委員名
230	北方漁場春にしん沖さし網漁業試験操業実施の件	27	利尻島に農業改良普及所新設の件
226	三石町地内町費、河川咲梅川を道費河川に認定の件	39	甜菜耕作奨励対策の件
		60	甜菜糖工場建設計画再検討の件
		61	富良野町に甜菜製糖工場新設の件
		64	清水町に甜菜製糖工場設置の件
		70	由仁町に芝浦精糖工場設置の件
		74	芽室町に名古屋甜菜精糖工場設置の件
		87	浦幌町に大阪甜菜精糖工場設置の件
		97	甜菜耕作の振興及び甜菜精糖工場新設の件
		118	農業試験場空知支場に園芸部門併置の件
		128	江部乙町空知園芸試験地の道立移管の件
		136	斜里町に道立馬鈴しよ原種農場設置の件

付託されましたチリ地震津波災害復旧対策の件について、委員会における調査の経過並びにその結果の概要を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、去る五月二十四日未明、突如として、本邦太平洋沿岸一帯にわたり来襲いたしましたチリ地震津波により、本道におきましても、根室、釧路、十勝、日高、胆振、渡島の六支庁管内に二十二カ町村及び函館、牧小牧、釧路、根室の四市にわたり、人的被害のほか、住居、各種土木施設、漁業施設及び漁船、漁具等の総額三十一億余円に達する甚大な災害をこうむつたことに對し、急遽招集されました六月一日の臨時道議会におきまして、これが復旧対策の樹立と、その推進をはかるため設置されたのでありますが、委員会といたしまして、その被災地の多くが、打ち続く沿岸漁業不振の地区であり、ことに、浜中村などは、昭和二十七年三月の十勝沖地震災害の傷あとがまだ、ひえ切らぬうちに、再度の災害を受けたものであり、盛漁期を控えて、各被災地の漁家のこうむつた多大の打撃と、財政力の脆弱な町村の深刻なる苦悩に思いをいたしますとき、その責務の重大性を痛感いたしました。正、副委員長の五選を終えますや、直ちに運営方針を協議、翌二日、あらためて、理事者側から、災害の詳細と緊急措置の状況及び今後の対策等について説明を聴取これを督励いたしますとともに、特に被害激甚をさわめました釧路支庁管内の浜中、厚岸及び釧路市の現地調査を行なうことを決め、四日より七日まで四日間にはわたり委員を派遣、現地調査をいたしました次第であります。

次いで、六月十一日は、その後六月五、六日の両日、中央において開催されました全国チリ地震津波災害地各県の知事議長合同会議の経過並びに現地調査の報告等を中心に対策を協議いたし、その結果、

- 厚生関係におきましては、
- 低所得階層に対する世帯更生資金貸付金全ワクの増額。
- 水道施設災害に對し国庫補助の特別措置。
- 災害救助法による救助基準の引き上げ問題。
- 建設関係におきましては、
- 海岸、道路、港湾、橋梁、防潮堤等に対する公共土木施設災害復旧の早期予算措置。

- 災害公営住宅の建設に對する特別措置。
- 住宅金融公庫資金貸付の特別措置及び宅地造成に對する国庫補助と起債充当

137	本別町てん菜糖工場設置の件	同
141	山仁町にてん菜糖工場設置の件	同
166	十勝管内におけるてん菜耕作振興の件	同
169	十勝支庁に畜産課新設の件	同
248	美瑛町にてん菜製糖工場新設の件	同
249	十勝管内にホクレンてん菜製糖工場設置の件	同
250	ホクレンてん菜製糖工場を十勝西北部地域に設置の件	同
251	幕別町に日新製糖工場設置の件	同
269	山仁町に芝浦製糖工場設置の件	同
295	ハツカ耕作振興対策促進の件	同
296	初山別村地内共成地域並びに遠別町地内歌越三地域に電気導入促進の件	同
297	大野町有牧野を草地放牧利用模範施設として指定の件	同
331	清水町にホクレンてん菜製糖第二工場設置の件(外一件)	同
333	大樹町振別地区に国有貸付雌牛導入の件	同
29	保育所措置費に對する道費助成の件	厚生
35	盲人に安全杖無償交付の件	同

の措置。

水産関係におきましては、

○漁船、漁具、海産干場、共同利用施設等漁業施設災害の復旧対策。

○水産関係被害に対する天災融資法の適用対策。

○農林漁業金融公庫資金の融通対策。

商工関係におきましては、

○罹災商工業者に対する特別融資と災害融資に対する融資条件の緩和対策。

労働関係におきましては、

○失対事業に対する特別措置。

文教関係におきましては、

○施設の復旧、教科用図書との給与及び学校給食に対する特別措置。

地方財政関係にいたしましては、

○地方債の特別措置と災害に関連する経費で、国庫支出金、起債等の対象とな

らないものに対し、特別交付税による交付の措置。

○地方交付税、国庫支出金等の早期交付とつなぎ融資の措置。

等々二十一項目にわたる中央折衝事項を決定、同時に、要望のための折衝委員を

決定いたし、六月十二日より八日間にわたり、政府、関係各省及び国会、道選出

国会議員等に対し、それぞれ、要望折衝を行なつたのでありますが、政府並びに

国会等におきましては、さらに、全国災害関係道県知事、議長議長合同会議によ

る迅速かつ、強力な要望もあり、また、今回の災害により、国民生活に与える影

響の重大性から、比較的迅速に対処せられており、関係する法案も、建設省、運

輸省及び農林省の三省に関連するものとして、

「昭和三十五年五月のチリ地震津波により災害を受けた地域における津波対策

事業に関する特別措置法」

建設省関係として、

「昭和三十五年五月のチリ地震津波による水害に伴う公営住宅法の特例に關す

る法律」

農林省関係において、

「昭和三十五年五月のチリ地震津波により被害を受けた農林水産業施設の災害

復旧事業等に関する特別措置法」

「天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法の一部

133	57	53	52	355	324	318	283	280	212	205	163	162	159	126	58
本道における税制度特別措置要望の件	北海道庁所蔵の旧記簿書を北海道図書館に移管の件	盲人の事業税免税額引上げの件	身体障害者の事業税機動車税減免の件	豊富町に養老施設設置の件	道立旭川乳児院存続の件	道立山仁保健所庁舎並びに附属建物増改築の件	簡易水道工事に対し助成復活の件	保育所並びに精薄児童施設整備拡充の件	留萌市に道立養老院設置の件	身体障害者に対し補装具類無償給付の件	保育所措置費増額の件	道立無料養老施設設置の件	肢体不自由児施設整備拡充の件	旭川市に道立肢体不自由児療育施設設置の件	浮浪者更生施設設置の件
同	同	同	総務	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

を改正する法律」

「昭和三十五年五月のチリ地震津波により被害を受けた漁業者の共同利用に供する小型、漁船の建造に関する特別措置法」

及び

「被害激甚部落の復旧に関する特別措置法」

通産省関係においては、

「昭和三十五年五月のチリ地震津波により被害を受けた中小企業者に対する資金の融通等に関する特別措置法」

自治庁関係においては、

「昭和三十五年チリ地震津波により被害を受けた地方公共団体の起債の特例等に関する法律」

が、それぞれ関係各省及び関係機関において検討が加えられている状況にあつた次第で、さつそく、これらの各法案の内容を検討いたし、本道の要望事項中、これらの八法案に取り上げられていない問題等について、何らかの対策を講ぜられるよう関係方面に要望いたした次第であります。特に、浜中村、霧多布、幌泉町、庶野、厚岸町等における水産関係災害の実態にかんがみまして、共同利用小型漁船の復旧費補助に対しては、国の補助率の増額並びに補助対象となる漁船のトン数を七トンまで引き上げること、海産+場の復旧に対する高率補助水産動物等特にカキ礁に対する災害復旧補助、防潮堤の早期築設等については、水産庁を初め、関係方面に強く要請いたした次第であります。

なお、この問題につきましては、たまたま、十三日チリ地震津波災害対策関係道県知事議長合同会議が開催され、不肖私が水産部長とともに議長代理として出席いたしましたことを機会に特に申し上げ、共同利用小型漁船の復旧補助、海産干場復旧補助の問題及び水産動物特にカキ礁災害復旧費補助の問題についての実現を折衝事項として、取り上げてもらい、全国的なバック・アップのもとに、強力に要請いたしてまいつたことを申し上げます。

越えて、六月二十日は、さきに申し上げました八法案が日六月十七日の衆議院を通過いたし、参議院においても近日通過の見通しにあるため、この情勢に対処するための委員会を開き、中央折衝の報告を行なうとともに、今後の対策、推進の方法等について協議検討が行なわれた次第であります。当日の委員会におきましては、中央の情勢から、決定された八法案をもつてしても、なお、災害復旧

344	336	335	302	301	267	253	223	111	346	342	327	325	275	252	185
根室管内の森林区増設並びに林業改良指導員増員の件	島牧村なめこ組合に対し助成の件	札幌市に道立高等学校新設の件	岩見沢市に北海道青年の家設置の件	公立高等学校新設並びに学級増加の件	桂沢湖周辺地域を富良野、芦別道立公園に編入促進の件	市町村立定時制高等学校道立移管の件	松前町を道立自然公園に指定の件	室蘭清水丘高等学校々舎改築並びに校地拡張の件	択捉、国後両島の確保に関する要望の件	北海道管印刷所業務廃止要望の件	別海村全地域を一警察管轄区域に設定の件	道議会議員選挙区変更の件	中標津町に警察署新設の件	学芸大学旭川分校の昇格拡充に伴う地元負担事業に対し助成の件	地方公務員退職金制度改正に伴う第一次試案に対し反対の件
同	同	同	同	同	同	同	同	文教林務	同	同	同	同	同	同	総務

補助の恩恵を受けることができ得ない、たとえば、釧路市並びに幌泉町、庶野等における被害漁船の復旧、あるいは、厚岸町におけるカキ被害の復旧、または、つなぎ融資金に対する利子補給等の具体策が中心に論議され、結局、これらの諸対策は、道単独でも何らかの施策が講ぜられるべきであるとして、理事者に対する要請が強くなされた次第であります。

次いで、二十四日開会の委員会におきましては、特別立法の国会通過に伴ない、これにより見通し得る予算措置を中心に、道自体において措置するもの等を含めてのチリ地震津波対策経費見込み額総計三億三百三十九万九千二百円の内容を聴取の上、今後の委員会運営について協議、その結果、今次定例会まで持ち越すこととしたし、本日の委員会におきまして、慎重に協議いたしました結果、今回の災害に対する諸対策の中には、新法による補助金の確保、事業の推進、地元財源確保の措置等、今後なお折衝を要するもの、あるいは、宅地の造成、融資住宅の建設、カキ礁に対する復旧措置としての種苗に対する助成措置、筏式養殖施設の指導等、実施面においてもなお検討すべき問題等も残されてはおりますが、これらは、主として実施面にわたる問題でもあり、本委員会設置の趣旨からも、災害対策の本質的なものは、一応、貫徹されたところでもありますので、自後の問題は、それぞれ専門的な立場から、関係常任委員会の活動に待つことが、より効果的であり、かつ、適切な措置であると認めまして、本委員会の調査については、これをもって終了すべきであると決定された次第であります。

以上が、本委員会運営の経過の概要であります。この結果によりまする復旧対策の進捗状況及び今後の問題等につきましては、経過の概要とともに、七月四日現在をもつて、お手元に配付の報告書に詳細示したところでございますので、ここでは省略したいと存じますので、御了承を願います。

最後に、今回の災害に対しまして、終始深い同情と御理解をたまわり、早期対策にお骨折りいただきました道選出国会議員の各位並びに中央関係御当局的御努力に対しまして、深甚の敬意を表しますとともに、道内外、さらには、遠くローマ法王庁を初めとする多くの方々から、救援物資、義援金品等のあたたかい御同情に接しましたことに対し、衷心より感謝の意を表する次第であります。また、被害者の方々に対しましては、なお対策の足らざることを憂えるものであります。が、一段と奮起せられ、復興、再生産のため御努力あらんことを祈念いたします。

257	滝川、赤平、歌志内間道路を道道に認定の件	建設
359	幌延漁業協同組合の電気導入にかかる負債に対し助成の件	同
313	日高沖における資源調査試験操業中止の件	同
236	函館無線漁業協同組合の単側波帯通信方式(S S B)送受信装置設置に対し道費補助の件	水産
358	幌延開拓農業協同組合の電気導入にかかる負債に対し助成の件	同
158	美瑛開拓農民の経済事業団体取扱要望の件	同
82	石狩町志美地区かんばい事業取扱対策の件	農地開拓
357	貿易の自由化並びに輸出入取引法の改正反対要望の件	同
347	函館―大間間航路開設促進の件	同
326	室蘭―八戸間連絡航路開設の件	同
320	江別市に国立北海道工業開発試験場設置の件	同
292	室蘭市に国立北海道開発工業試験所設置要望の件	同
260	金山ダム建設に対し補償等要望の件	同
255	北海道積荷物に対する割増運賃の道費助成の件	同
63	農産物自主協販体制に対し業界等保護育成の件	商工労働
363	道立砂川南及び砂川北高等学校の学級増実現の件	同

て、私の報告を終わります。

○七月十八日 午後二時四十七分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後二時四十八分休憩、午後八時十分再開、諸般の報告の後、**日程第一議案第四十一号及び第四十二号**を議題に供し、知事より、提案説明を聴取の後、本件は質疑の通告がなく議案第四十一号は委員会付託を省略の後、異議なく原案のとおり同意議決、議案第四十二号は予算特別委員会に併託、次に**日程第二議案第八号、第十二号ないし第十八号、第二十号ないし第二十六号、第三十九号、第四十号及び報告第六号**を議題に供し、伊藤(作)商工労働副委員長(自民)より、議案第八号、第十六号、第二十号、第二十四号及び第二十五号について、伊藤(弘)建設委員長(自民)より、議案第十二号ないし第十四号、第二十六号及び報告第六号について、二瓶農務委員長(協)より、議案第十五号、第十七号、第二十一号ないし第二十三号について、福島厚生委員長(自民)より、議案第十八号について、沖野総務委員長(自民)より、議案第三十九号及び第四十号についてそれぞれ委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり議案第二十五号及び第二十六号は同意議決、報告第六号は承認議決、その他の議案はいずれも原案可決に決定、次に**日程第三会期延長の件**を議題に供し、議事の都合により会期を明七月十九日まで一日間延長することについて諮り、異議なくそのことに決定して、午後八時三十六分散会。

### 知事説明要旨

只今議題となりました議案第四十一号の北海道公安委員会並びに方面公安委員会委員選任につき同意を求める件について御説明申し上げます。

本件は、日下北海道公安委員会並びに各方面公安委員会の委員のうちそれぞれ

一名が任期満了により欠員中でございますので、これが補充として  
北海道公安委員会委員に  
道家斎次君を

函館方面公安委員会委員に  
小畑信愛君を  
旭川方面公安委員会委員に  
村上勝義君を  
釧路方面公安委員会委員に  
西岡治三郎君を  
北見方面公安委員会委員に  
阿川二郎君を

それぞれ適任と認め選任いたそうとするものでございます。

次に、議案第四十二号の北海道有財産整備資金特別会計歳入歳出更正予算案についてであります。北見旧農業試験場用地の土地売却代金につきましては、諸般の事情から今回歳入において四千万円を減額することとし、併せて札幌市内道有地の処分に伴う売却代金千五百万円を計上することとし、所要の更正措置を講じようとするものでございます。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

○七月十九日 午後二時四十四分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後二時四十六分休憩、午後七時十分再開、諸般の報告の後、**日程第一議案第一号ないし第七号、第四十二号、報告第一号及び第二号**を議題に供し、西野予算特別委員長(自民)より、委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり、議案第一号ないし第七号及び第四十二号については原案可決、報告第一号及び第二号は承認議決とすることに決定、次に**日程第二議案第九号ないし第十一号、第二十七号ないし第三十二号、第三十八号及び報告第三号ないし第五号**を議題に供し、沖野総務委員長(自民)より、議案第九号ないし第十一号、第二十七号ないし第三十一号、報告第三号及び第四号について、大沢文教林務委員長(自民)より、議案第三十二号及び報告第五号についてそれぞれ委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく、委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決とすることに決定、次に**日程第三意見案第二号ないし第十**

三号を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略の後、異議なく原案のとおり可決、次に日程第四請願、陳情審査の件を議題に供し、本件は委員長報告を省略し委員会決定のとおり異議なく決定、次に前会より継続審査の議案第六十五号及び議案第十九号を議題に供し、本件は総務、文教林務各委員長より申し出のとおり閉会中継続審査を付託することに決定、次に閉会中請願、陳情継続審査の件及び閉会中事務継続調査の件を議題に供し、本件は委員長より申し出のとおり閉会中継続審査または調査を付託することに決定、以上をもつて付託案件の全部を議了、徳中議長より閉会の挨拶があつて、午後七時五十五分閉会。

### 予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に付託されました案の審査経過とその結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託せられました案件は、議案第一号ないし第七号、第三十三号、第三十四号、第四十二号報告第一号及び同第二号の十一件であります。このうち、議案第三十三号及び同第三十四号のチリ地震津波災害対策関係議案につきましては、去る九日の本会議において御報告申し上げたところであり、今御報告申し上げますのは、只今議題となりました残余の議案即ち、議案第一号ないし第七号及び報告第一号、第二号並びに昨日併託となりました議案第四十二号の十案件であります。併託となりました議案第四十二号を除きます九案件につきましては、各部所管ごとに分ち、審査することといたしまして先議議案の關係から十一日より、本格的審査に入つた次第であります。

即ち、十一日は民生部・林務部・土木部・建築部の各所管、十二日は商工部衛生部・農務部・農地開拓部の各所管、十三日は農務部・農地開拓部所管の続行並びに労働部及び水産部の各所管、十四日は、労働部所管の続行並びに公安委員会及び教育委員会所管、十五日は公安委員会及び教育委員会所管の続行、十六日は、総務部の所管及び総括質疑が行なわれ同日をもつて全付託議案に対する質疑

を終結いたしましたのでありますが、質疑終結と同時に各付託案件に対する意見調整のため各党代表者間において、協議検討を重ねさらに、本日の委員会において慎重審査の結果、お手元に配付の報告書のとおり結論を得た次第であります。

御承知のとおり今回付託されました案件は、前議会以後未措置の制度改正等に伴う義務的経費、国庫支出金、道債等の決定に伴い、時期的關係から、とくに予算化を必要とするもの及びその他当面緊急とする経費について措置しようとする普通会計及び各特別会計の総額十三億五千八百九十八万九千九百九十九円に上る追加予算とこれに付附する起債及び起債議決変更に係る重要な案件でありまして現下の経済事情に対処いたしましたこれらの議案については勿論、道政上の緊急なる諸問題について、委員各位の理事者側の間に、終始熱心な論議が交された次第でありまして、この間、委員各位におかれましては、男さの折にもかかわりませず、終始慎重、且つご熱心に審議をいたされた次第で、そのご苦勞に対しましては、深甚なる敬意を表するものであります。

今、ここに、各部所管ごとの質疑を通じ論議の対象となりました主なものを申し上げますと、

民生部及び林務部所管におきましては  
青少年対策モデル地区指定の根拠と国庫補助金との關係及び協議会事務局の運営状況並びに指導者講習会の開催状況、心配ごと相談所設置の意義、設置個所及び母子相談員常勤化等の待遇改善対策、生活保護者認定の適正と自力更生指導対策及び身体障害者に対する運賃割引拡大の見直し、社会福祉館建設に対する計画変更の内容とその見直し、長期療養者に対する夏季見舞金支給の見直し、民有林振興に伴う林力増強計画とその指導対策、部落林、学校林、農家林等の定義と国有未利用地及び開拓不用地返還等に伴う林力増強計画の推進、海岸保全林の造成対策及び農家林造成にかかる実態調査の内容及び農家安定対策との関連、植樹発行事と地の公園化利用計画と風紀問題との関連、道内製紙産業に対する樹種別需給計画及び木材糖化工業の企業に伴う経緯と今後の見直し等の諸問題。

土木部及び建築部所管におきましては

土木現業所の支庁統合に対する見解、指名業者の選定基準と、入札に対する基本方針及び道内業者の育成強化対策、今回の人事異動の対象人員数と赴任旅

費額並びに今後の異動に対する考え方、失対事業に対する指導方針及び土木費予算の中に占める割合、戦時中、鉄材回収の被害を受けた橋梁の個所と、総延長及び復旧工事の進捗状況、普通河川及び堤防敷地における水田耕作等制限緩和の対象範囲と敷地料の關係及びこれに伴う河川監視員の定数増の問題、並びに条例改正の意図、住宅需要実態調査費計上の目的とこれが成果の発表時期、低所得者住宅対策の進捗状況等の諸問題、北海道建築基準法施行条例案と公害防止対策との関連等の諸問題。

商工部及び衛生部所管におきましては

入浴料金の値上に対する見解と、これが実態調査の信憑性、石炭企業合理化に伴う人員整理争議に対する行政指導と炭磁離職者援護会札幌支部の活動状況、鉱業振興委員会の知事答申内容と提出時期、平岸炭鉱ガス爆発の真相と保安対策、商工会法第五十六条の解釈、物産幹幹福岡事務所廃止の理由及び職員配置転換、財産処分状況並びに今後のその他幹幹所に対する考え方、国鉄運賃の暫定割引が一部廃止になったことに対する見解とこれに対する方策、木糖の工業化に対する見解とフルフルールの処理対策、零細企業の育成強化対策及び道内技術者の水準引上対策、道内中小企業の実態調査の内容と、これが調査にもとずく中小企業対策、理髪料金、クリーニング料金の値上げに対する見解及び今後の指導方針、小児マヒ発生の状況とこれが防疫対策及び隔離病棟新設に対する見解、結核長期療養学童用病棟の利用状況と旭川における同病棟が利用されていない原因とこれが対策について、第二次保健所整備拡充計画の有無とこれが人事異動に対する見解、簡易上水道と塵埃処理施設に対する補助復活の問題、僻地及び離島における医療機関の整備拡充計画及び国保診療所の整備計画の推進対策、輸血用血液の品質低下防止対策及び血液銀行の整備拡充に対する予算措置等の諸問題。

農務部及び農地開拓部所管におきましては

根釧、天北、西紋別等後進主畜地帯の農業経営合理化のための具体的指導対策、農家負債の解消対策と特に後進地帯における農家負債整理の指導並びに関連して、自創資金配分枠の内容及びこれが消化の見通し、農業協同組合及び開拓農業協同組合の整備に対する指導対策、専門技術員の活用とこれに伴う旅費等の予算裏付措置、営農用トラクターの調査費に関連し、機械化農業指導に対

する見解、農林漁業基本問題審議会の運営と調査の状況、有畜農業の推進と関連し、貿易自由化に対処するための体質改善指導対策の確立、本年の気象状況にかんがみ冷害凶作に対する事前指導対策、農業委員選挙に対する啓蒙指導対策、高度集約酪農地域五カ年計画の実績と今後の計画、牛乳共販の推進と関連し、集乳争奪戦防止対策及び牛乳検査指導対策、中標別クーラーレーションの操業に關し、酪農振興法に基づく道の考え方及び取り扱いの問題、伝貧馬予防対策のための試験研究機関活用対策、農政面において今後道費の上置を必要とする諸問題と予算化の見通し、島松自衛隊演習場の実弾発射に伴う附近農家に及ぼす影響及びこれが解決策、開拓未利用地返還問題に対する現地調査の進捗状況と返還されるものの内容、開墾建設工事残量の実態と残量工事の早期完成対策、不振開拓農家の移転対策に關し、本年度の実施戸数及び一戸当り移転補助金の引き上げに対する見解、開拓未利用地の開発と明年度の入植計画、畑地土地改良に対する国庫補助率の引き上げ措置と、道営小規模土地改良事業の推進対策等の諸問題。

水産部及び労働部所管におきましては

オコック結氷地帯対策につき地元協議会の意見聴取と道費予算措置に対する見解、北炭労組の退職処分撤回要求に対する所見、炭磁離職者に対する職業紹介事業の充実並びに労政予算の増額措置、労働相談員の選考に伴う適格者人数、任命等に関し労働審議会の意見を聴取することに対する見解、全日、白労の団体交渉による面接方法とこれに伴う要求書に關連し、失対労働者に対する身分安定のための賃金、石炭手当及び就労日数等枠の拡大並びに予算増額措置、定置漁業労働者及び農業労働者に対する失業保険適用の解決方法、美唄運輸争議に対する見解、港湾労働者の安全衛生確立による災害事故防止対策と労働行政の一本化推進方策、季節農業労働者の需給計画に伴う受入協議会における選考方法及び受入人数、経費等に対する道の指導方針と予算内容等の諸問題。

公安委員会所管及び教育委員会所管におきましては

開切符売傷害事件にかかわる警察の取り締まりの状況と今後におけるこれが取り締まり対策、主要道路における駐車状況、公園内諸車の通行制限等の交通安全事故防止取締対策、青少年不良化防止と風俗営業取締条例との関連及び青少年非行防止地区指定の根拠並びに映写機による補導、少年補導室設置による青少年

の補導効果等青少年不良化防止対策、警察活動の協力が原因で転落者となつたものに対する措置及び考え方、ふくろう部隊に対する夜間手当支給の実態、警察使用基準と警床によつて傷害を与えた事例、修学旅行付添費に關し、知事との折衝経緯及び予算化の見通し、へき地学校における児童生徒の健康管理の状況とその対策及び教員の待遇改善と欠員に対する補充対策並びに宿直の実態とこれが手当の支給状況、公民館の活動状況と未設置町村に対する財源措置の關係、学校防火施設整備対策と火災保険加入に対する考え方、整肢養護学校設置の内容及び年次計画と国庫補助金との關連、学校における安全教育の指導対策と日本学校安全協会との關係、教科書展示会の現状とこれが予算の増額措置、学校給食費値上げに伴う影響、産前、産後の休暇に対する父兄の啓蒙対策等の諸問題。

総務部管所及び総括質疑におきましては

非組合員に対する時間外勤務手当の支給に關する考え方、人事異動を含めた公宅不足に対する考え方と、借り上げ公宅に關する考え方及び公宅入居選衡委員会の委員選任に対する考え方並びに公宅の各部充当率に關する所見、真駒内団地の宅地分譲に対する新聞掲載記事の真疑と分譲宅地の処分方法に対する見解、千島、齒舞返還についての道の基本的態度及び引揚者援護対策の具体的方針並びに國に対する予算措置の態度、定置漁業労働者及び農業労働者に対する失業保険適用に対する考え方と今後の処置及びこれが実態調査の完了時期、集約酪農進捗度の把握と集約酪農第二次五カ年計画に対する考え方、へき地酪農の振興並びに牛乳共販に対する具体的対策、中標津クローラーシェーションの操業に關し酪農振興法と食品衛生法との適用取り扱いに対する所見、原料乳検査の実態にかんがみ、原料乳検査条例の再検討の意思及び検査員の定員増加に対する考え方、貿易自由化に対する酪農安定の基本的體質改善に關連し、乳製品のコスト引き下げ並びに乳製品を農産物価格安定法の対象品目として取り扱うことに対する見解、甜菜耕作の具体的計画と酪農との相關性、社会福祉館の建設についての検討の経過及び構想とこれが建設時期の見通し、整肢養護学校新設に對する検討の経緯とこれが計画の内容及び建設実現の意思並びに建設時期の見通し、修学旅行付添費に關し、赴任旅費及び一般旅費を別枠とすることに對する考え方及び付添旅費を既決予算で令達した理由並びに追加計上の措置

をとらなかつた理由。

等々の諸問題でありまして、終始活発な論議がかわされた次第であります。質疑終結後は先きに申し上げましたとおり各党代表者間において意見の調整をはかり、本日の委員会におきまして併託の議案第四十二号を含め慎重審議の結果、各案件の内容をそれぞれ適切妥当なものとして認めまして議案については原案可決、報告については承認議決を決定いたしました次第であります。

なお、審議の過程において特に問題となりました社会福祉館及び整肢養護学校の建設につきましては、本道の特長気象条件を勘案し、できる限り早期これが建設の実現方について措置を講ずべきであり、また、修学旅行付添費については、PTAの負担軽減に意を用い必要相当額の予算化について配慮すべきであるとの強い意見があり、理事者に対しその善処方が強く要望された次第であります。以上本委員会付託案件の審査経過と、その結果を申し上げ、私の報告を終ります。

## 決議・意見書

意見案第一号

(昭和35・7・2原案可決)

昭和三十五年産、米価並びに予約諸案件に關する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和三十五年七月二日

提出者	北海道議會議員	二瓶榮吾
同	石畑久成	
同	岡崎光三	
同	高橋賢一	



昭和 年 月 日  
 北海道議会議長 徳 中 祐 満

同 堀 重  
 同 山 下 策 雄  
 同 湯 田 倉 治  
 同 山 内 一 広  
 同 岩 本 政 一  
 同 満 殿  
 北海道議会議長 徳 中 祐 満 殿  
 意見案第二号

北海道における造林事業に対する補助金査定内容の改定  
 に関する要望意見書

近時木材需給関係の逼迫とともに、北海道における林力増強計画の推進に伴なう拡大造林は、きわめて急を要する問題であるが民有林等逐次奥地造林を必要とされている実態から、本道に対する現行補助金査定内容では、所期の造林進展も至難な実情にあるので、次のとおり、国庫補助の査定内容を改定され、その促進について、特段の配慮を願いたい。

- 一 拡大造林に対する事業費単価査定係数一三〇を一三六とされたい。
- 二 単価査定の人夫賃三五〇円を四四〇円とされたい。

(理由)

本道における森林資源は、戦時中の乱伐によつて、極度に荒廃し、加えて、昭和二十九年十五号台風により、ますます資源の不足を来しており、近時、木材需給関係の逼迫とともに、造林意欲は、逐次高まり、林力増強計画の推進に大なる熱意を傾けているが、反面、民有林の拡大造林逐次奥地造林に移行している実態から造林者の経費負担が大きく、ために、造林計画の遂行に大なる支障を来している。

よつて、本道に対する造林補助金に対しては、その算定基準となる査定係数の現行一三〇を本州府県並みの一三六に改めるとともに、造林人夫賃についても、現行の賃金、三五〇円を、北海道労働基準局告示造林人夫賃四四〇円まで引き上げられ本道林力増強計画の推進と拡大造林の促進をはかられるよう、強く要望するものである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

内閣総理大臣  
 農林大臣  
 大蔵大臣  
 林野庁長官  
 北海道開発庁長官  
 衆議院議長  
 参議院議長  
 各 通(国会には請願書として提出する。)

意見案第三号

北海道における林道事業の強化促進に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和三十五年七月十八日

提出者 北海道議會議員 大 沢 重 太 郎

同 山 元 ミ ヨ  
 同 林 利 博  
 同 神 部 俊 郎  
 同 斎 藤 幹 正  
 同 池 田 謙 二  
 同 塚 田 金 助  
 同 堀 田 庄 平  
 同 山 下 重 平  
 同 湯 田 策 雄  
 同 山 内 倉 治  
 同 岩 本 政 一  
 北海道議會議長 徳 中 祐 満 殿

意見案第三号

北海道における林道事業の強化促進に関する要望意見書

北海道における林道網の不備が、森林資源の開発、集約利用、資源造成等林力

増強計画推進に著しい障害となつてゐる事情にかんがみ、これが対策としてすみやかに次の特別措置を講ぜられるよう要望する。

- 一 林道事業費予算の増額をはかられたい。
- 二 林道改良事業の積極的実施をはかられたい。
- 三 林道事業補助率区分の現行二段階を他府県同様四段階に改訂されたい。
- 四 山村振興林道事業の新設を促進されたい。

(理由)

北海道の森林は、面積、蓄積において、わが国、林産物の供給地として大きな比重を占めてゐるが、林産物の搬出等森林経営の根幹施設である林道については、これを民有林に見るに、僅かに、面積一町歩当り〇・七二米、他府県に比較し五分の一にも及ばない貧弱な状態であり、しかも既設林道は開設後相当年数を経過したものが多く、その橋梁等は、機能が低下し、十分な効果を發揮し得ない実情にある。

国においては、北海道総合開発の観点から補助をもつて、林道の開設に力をいたしてゐるところではあるが、事業費予算が僅少なため、第二次五カ年計画における国庫補助林道の三十五年度までにおける実績は、僅かに三六%に過ぎず、残年度中に計画を達成するためには大巾な事業費予算の拡大が望まれている。

よつて、政府は、本事業費予算の大巾な増額並びに機能低下せる既設林道に對し、永久橋架替等積極的な林道改良事業を実施されとともに、近時奥地林業への移行小規模区域の利用等他府県同様の利用区分の様相を呈している本道林業の実態にかんがみ、現在一号(五割)二号(四割)の二段階となつてゐる補助率区分を府県同様の採択基準により四段階に改訂され、さらに、本道農山村の特殊事情から農道、開拓道よりも、林道としての性格を有する山村振興林道の必要性が他府県よりも大となつてゐるので、これら山村の経済基盤を強化するため、公共補助事業としての山村振興林道を昭和三十六年度より実施されるよう特段の配慮を要望するものである。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣  
農林大臣  
大蔵大臣  
林野庁長官  
北海道開発庁長官  
衆議院議長  
参議院議長

各 通(国会には請願書として提出する。)

意見案第四号

(昭和35・7・19 原案可決)

北海道における海岸侵食防止対策促進に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和三十五年七月十八日

提出者

伊藤 弘	伊藤 順	西島 英三	遠藤 哲夫	荒内 重雄	竹内 正志	斎藤 敬藏	奈良 信孝	池田 善造	奥野 徳治	岩田 徳治	坂下 徳一	川口 常一	北海道議会議長 徳中祐満
------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------------

意見案第四号

北海道における海岸侵食防止対策促進に関する要望意見書

北海道における総合開発の促進と民生安定を期するため、海岸侵食防止に関する根本的対策を樹立せられるとともに、海岸保全事業費の増額及び国庫負担率の引き上げ措置を講ぜられたい。

(理由)

北海道における周辺海岸線の延長はおよそ二千八百キロメートルに及び、その沿岸には、道路が平行近接するほか、九十五市町村が存在して、漁家、市街地が形成されているが、戦前より、部分的、かつ、除々に、侵食をみつあり、特に昭和二十七年三月の十勝沖地震及び昨年九月の台風十四号及び十五号並びに本年六月のチリ地震津波による地盤変動などに起因して、最近における侵食被害の進行は、急激、かつ、甚大なものとなり、その被害は、各地において、道路、河川等の公共施設を初め、住宅、工場、海産市場あるいは農地などの流失欠壊が続出し、さらに、港湾漁港の侵食被害も著しいものがある。

しかして、海岸線延長二千八百キロメートルのうち、千九百五十キロメートルが海岸保全区域に指定されているが、現在この区域内で民生安定、産業開発促進進上、保全施設を必要とする箇所は約三百五十カ所、延長約三百四十三キロメートルあり、これに要する費用約二百五十六億円となっており、さらに、最も緊急施行を必要とする箇所は、建設省所管（一般海岸）において約六十六カ所、延長約二十九キロメートル、これに要する費用約十八億円、運輸省所管（港湾区域内）において約十八カ所延長約十一キロメートル、これに要する費用約九億円、農林省所管（漁港区域内及び農地）においては約五十三カ所、延長約二十キロメートル、これに要する費用は約十四億円と、それぞれ多額の工費を必要とするにもかかわらず、年々国庫負担は少額となり、昭和二十五年に海岸保全事業が実施されてから現在までに投入された事業費は僅かに五億円、施行延長は二十五キロメートルに満たない実情にあつて、緊急対策を必要とする沿岸住民を海岸侵食、高潮、津波などの恐怖にさらし、民生安定上に深刻な影響を与えていることはまことに憂慮にたえない。

よつて、国においては、本道の開発促進と民生安定を期するため、海岸侵食防止の根本対策を樹立せられるとともに、海岸保全事業費の増額及び国庫負担率の引き上げ措置を講ぜられ、もつて、本道海岸侵食防止対策の早期実現をはかれるよう強く要望するものである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣  
大蔵大臣  
建設大臣  
農林大臣  
運輸大臣  
開発庁長官  
衆議院議長  
参議院議長

各 通（国会には請願書として提出する。）

意見案第五号

（昭和35・7・19原案可決）

僻地農山漁村電気導入事業育成強化に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和三十五年七月十八日

提出者

北海道議會議員

二瓶 栄 吾

同 桶谷 利 男

同 石畑 久 成

同 岡崎 光 三

同 高橋 賢 一

同 岡田 義 雄

同 岡田 義 雄

同 菅田 邦 夫

同 菅田 邦 夫

同 渡部 勇 雄

同 渡部 勇 雄

同 樋口 哲 男

同 樋口 哲 男

同 笠井 幸 衛

同 笠井 幸 衛

同 堀野 豊 夫

同 堀野 豊 夫

同 蒔田 余 吉

同 蒔田 余 吉

北海道議會議長 徳 中 祐 満

意見案第五号

僻地農山漁村電気導入事業育成強化に関する要望意見書

僻地農山漁村における電気導入を促進し、もつて、文化の向上と農漁業経営の条件に恵まれざる無電灯地帯の早急なる解消をはかるため、現行の僻地既存農漁家に対する国庫補助金の増額並びに補助率の引き上げを実施されるときに、補

助対象事業費の制限緩和の措置を講ぜられ、もつて、本事業を計画どおり昭和三十一年度までに完遂されるよう要望する。

(理由)

政府におかれては、昨年三月、農山漁村電気導入促進法の一部改正を行ない、本年より五ヶ年計画をもつて国庫補助の措置を講じ、電気導入の諸条件が著しく悪い僻地の電気導入事業の促進をはかられつつあるが、このことは、本道にとつてはまことに時宜を得た処置であり、感謝にたえないところである。

しかしながら、本道における約三万六千戸の無電灯農漁家のうち、この事業の対象となる一万五千戸の既存農漁家について、これを今後四年間で解消をはかるためには、一年平均三千七百五十戸について事業実施が必要であるが、現在の道並びに市町村財政は、北海道総合開発に伴う補助事業の拡大などにより、著しい財政難に陥っている現状であり、加えて、農家個々についても、現在の無電化地帯は配電条件が悪く、大半の農家が一戸当たり事業費九万円をこえる状況にあり、現行補助対象事業費の制限額九万円をもつては円滑なる電気導入をはかることが困難な状況にある。

よつて、政府におかれては、これらの諸事情を御察察の上、本道僻地農山漁村における電気導入を促進するため、計画実現に要する国庫補助金の増額交付をはかり、これが補助率については、現行の地元負担を除く二分の一補助を総事業費の三分の二補助に改められるとともに、現行補助対象事業費の制限額を撤廃されるよう改められ、もつて、恵まれざる僻地農山漁村に対し、すみやかに文化の向上と生産力増進の恩恵に浴せしめられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣  
農 林 大 臣  
大 蔵 大 臣  
衆 議 院 議 長  
參 議 院 議 長  
各 通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第六号

(昭和35・7・19原案可決)

寒冷地固有雌牛の貸付に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和三十五年七月十八日

提出者 北海道議會議員

二	瓶	栄	吾
同	桶	谷	利
同	石	畑	久
同	岡	崎	光
同	高	橋	賢
同	菅	田	邦
同	岡	田	義
同	渡	部	勇
同	樋	口	哲
同	笠	井	幸
同	堀	野	豊
同	蒔	田	余
同			吉

意見案第六号

寒冷地固有雌牛の貸付に関する要望意見書

寒冷地固有雌牛の貸付に関する要望意見書  
寒冷地固有雌牛の確立をはかるため、北海道寒冷地畑作管農改善資金融通臨時措置法第八条の規定による乳牛の導入については、管農改善計画に基づき本道が要請している必要頭数を確保せられるよう明年度予算の編成に当つては特段の配慮を要望する。

(理由)

北海道農業は、その立地的経済的条件から酪農をもつてその振興をはかることが必要であるが、農家経営の現状は後進性が著しく、加えて、冷害凶作の連続による負債の累増によりその経済的基盤ははなはだ脆弱である。

園においても、これが打開のため、畑作管農、特に酪農振興をはかるため、酪農振興法及び一連の法律を制定され、その健全なる普及促進をはかられるとともに、北海道寒冷地畑作管農改善資金融通臨時措置法を定め、急速に管農体

系の整備をはかるべく努力を続けておられるところであるが、畑作農家の大半は経済的に零細であり、また、乳牛飼育農家のほとんどが一、二頭の少頭数を保有するにすぎず、経済的に生産拡大を規制されている状況であり、従つて、必要な農家の酪農への転換とあわせ、すみやかに乳牛の経済頭数確保がはかられ、経営の拡大安定を期することが急務とされており、このためには引き続き強力な国の援助が必要とされている。

よつて、国におかれては、本年度より貸付を開始された北海道寒冷地畑作営農改善資金融通臨時措置法第八条の規定に基づき国有乳牛の貸付について、明年度においても、本道が営農改善計画に基づき要請している既存農家に対する二千二百頭の貸付が必ず実現されるよう、明年度予算の編成に当つては最善の努力を払われ、もつて、本事業の完遂を期せられるよう強く要望するものである。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣  
農 林 大 臣  
大 蔵 大 臣  
衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
各 通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第七号

(昭和35・7・19原案可決)

酪農振興に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和三十五年七月十八日

提出者	北海道議會議員	二 瓶 栄 吾
同	同	桶 谷 利 男
同	同	石 畑 久 成
同	同	岡 崎 光 三
同	同	高 橋 賢 一
同	同	菅 田 邦 夫
同	同	岡 田 義 雄

意見案第七号

酪農振興に関する要望意見書

寒地畑作振興の基本である酪農振興をはかるため、昭和三十六年度国費予算の編成に当つては、左記事項の措置がなされるよう特段の配慮を要望する。

記

- 一、生乳生産者の共同集乳組織の整備及び乳業の合理化をはかるため、強力なる施策と高率補助を実施せられたい。
- 二、高度集約牧野造成改良事業費については、計画どおりの事業が実施できるよう補助率の引き上げを行なわれたい。
- 三、北海道湿地牧野改良事業費についても同様補助率の引き上げを行なわれたい。

(理由)

北海道の農業振興と農家経営の安定をはかるには、酪農を基調とする経営構造の改善がその基本的要件であり、道においても、これが振興対策として、家畜の経済頭数保有を助長し、これに伴なう飼料基盤確立のため、明年度において三千五百ヘクタールの高度集約牧野改良事業を見込み、さらに、これが造成の障害となつている湿地牧野の改良事業についても二千二百ヘクタールの排水事業を実施するよう、それぞれ計画を立てるとともに、生乳の共同集荷態勢を早急に確立し、集乳経費を低減せしめて農家収入の増大をはかり、あわせて、貿易の自由化に対処して乳業の合理化指導を進めているが、窮乏した本道財政の現状では、国の重厚なる援助なくしてはその実現がとうてい不可能な実情にある。

よつて、国におかれては、これらの事情を御賢察の上、共同集乳組織の整備及び乳業の合理化施設に対し高率助成を行なわれるとともに、飼料の確保対策

北海道議會議長	徳 中 祐 満	同	同	同	同	同	同	同	同
		波 部 勇 雄	樋 口 哲 男	笠 井 幸 衛	堀 野 豊 夫	蒔 田 余 吉			

として、牧野並びに海地牧野の改良事業費に対する補助金の増額と補助率の引き上げについて特段の配慮がなされるよう強く要望する。  
右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣  
農 林 大 臣  
大 蔵 大 臣  
衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
各 通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第八号

(昭和35・7・19原案可決)

てん菜長期生産計画促進に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和三十五年七月十八日

提出者 北海道議會議員 二 瓶 栄 吾

同 桶 谷 利 男  
同 石 畑 久 成  
同 岡 崎 光 三  
同 高 橋 賢 一  
同 菅 田 邦 夫  
同 岡 田 義 雄  
同 渡 部 勇 雄  
同 樋 口 哲 男  
同 笠 井 幸 衛  
同 堀 野 豊 夫  
同 蒔 田 余 吉

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第八号

てん菜長期生産計画促進に関する要望意見書

北海道畑作振興の中軸をなす『てん菜長期生産計画』は、経営の危機にあえぐ

寒地農業を安定の方向に立ち向かわせる緊急な施策であるので、これを完遂するために必要な諸施策の実施とこれに要する事業費の確保を強力に推進することにより、国における甘味資源自給強化対策の遂行をはかり、あわせて製糖工場の新設認可を急速かつ適切に行なわれることを要望する。  
なお、工場認可に当つては、農民組織による工場の早期新設について深い配慮を願いたい。

(理 由)

さきに、道が国の要請にこたえて提出した『てん菜長期生産計画』の実施は、寒地農業経営の基盤を確立する有力な一翼をなすものである。国におかれは、本計画の策定及び総事業費の確保並びに補助率の引き上げ等について急速に決定せられるとともに、計画の遂行に伴ない、原料消化のため工場新設が必要となるが、製糖工場の新設認可に当たつては、計画の目標である農家経済の安定並びに農家所得向上の趣旨に沿つて早急に決定せられるよう要望する。  
なお、この際、農民組織による工場の早期新設については特段の配慮を願いたい。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣  
農 林 大 臣  
大 蔵 大 臣  
食 糧 庁 長 官  
衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
各 通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第九号

(昭和35・7・19原案可決)

失業対策事業労働者の就労日数増加に関する要望意見書

右の案文を別紙のとおり提出いたします。

昭和三十五年七月十八日

提出者 北海道議會議員 大久保 和 男

同 伊 藤 作 一





ここに於いて、この実情を十分勘案の上、かかる不合理、不均衡の是正のため、すみやかに給与の引き上げ措置を講ぜられるよう強く要望する。  
右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海濱議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣  
大蔵大臣  
自治大臣  
人事院総裁  
知事  
衆議院議長  
参議院議長  
各 通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第十二号

(昭和35・7・19原案可決)

急性灰白髄炎(小児マヒ)の防疫対策並びに育成医療費増額に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和三十五年七月十九日

提出者	北海濱議會議員	福 島 新太郎
同	同	松 尾 三 良
同	同	太 田 益 夫
同	同	水 島 ヒ サ
同	同	千 葉 軍 治
同	同	深 山 和 園
同	同	渡 辺 浩
同	同	中 野 与 作
同	同	竹 村 マ ヤ
同	同	熊 谷 不二夫
同	同	窪 田 長 松
同	同	吉 田 定次郎
北海濱議會議長	徳 中 祐 満	

意見案第十二号

急性灰白髄炎(小児マヒ)の防疫対策並びに育成医療費増額に関する要望意見書

北海道における急性灰白髄炎の多発している現状にかんがみ、次の事項について特段の措置を講ぜられたい。

記

- 一 防疫対策の確立
    - (一) ワクチンの確保
    - (二) 予防接種の法制化
    - (三) 集団発生地域における予防費補助の拡大
  - 二 診断、治療法の確立
    - (一) 試験、検査機関の整備
    - (二) 研究態勢の推進強化
    - (三) 育成医療費の増額
- (理 由)

近時北海道において、急性灰白髄炎が集団、かつ、広域に発生し、幼児を持つものは勿論、全道民を著しい不安と恐怖におとしいれている。殊に本年五月下旬夕張市に発生した小児マヒは五十余名の集団罹患者を出し、内十二名の犠牲者を出した外、歌志内、長沼、礼文、利尻等十四市四十九カ町村の広域にわたり、爆発的にまん延し、七月十八日現在において罹患者数二百四十余名、うち死亡者三十名と、昨年同則に比し、実に十倍の罹患者を見るに至っているが、なお、好発期をひかへ、更に罹患者の多発が予想されるため、これに対する強力な防疫対策が望まれるとともに、本病が比較的抵抗力の弱い乳幼児に対し強い感染力をもち、かつ、後遺症による障害が伴う悪性の伝染病であるにもかかわらず現在現在の医学においては決定的な治療方法がなく、従つて予防接種による予防対策が唯一の対策となつている現状にかんがみ、恒久的対策として診断、治療法の確立が併せて強く望まれているところである。

よつて、政府においては、緊急対策として、本道において必要とする予防接種ワクチンの確保を図られ、また、予防接種の法制化による全額国費負担をもつてその万全を期せられるとともに、国内ワクチンの生産、集団発生に即応するワクチンの国家買上げ、試験検査機関の整備並びに早期診療、完全治療等の

研究推進等一連の恒久対策を講ぜられ、併せて、集約発生地域に対する国庫補助の拡大、後麻痺治療に対する育成医療費本道枠の特別増額措置についても特段の配意がなされるよう強く要望する。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣  
大蔵大臣  
厚生大臣  
衆議院議長  
参議院議長  
各 通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第十三号

(昭和35・7・19原案可決)

日・ソ近海漁業の安全操業確保並びに国家補償に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和三十五年七月十九日

提出者 北海道議會議員

麻里	阿部	川端	川元	川村	島本	時田	西野	松平	中松	笹田	大島
三	一	治	一	一	三	郎	一	一	二	茂	仁三郎

北海道議會議長 徳 中 祐 満 殿

意見案第十三号

日・ソ近海漁業の安全操業確保並びに国家補償に関する要望意見書

北海道の東部及び北部に近接する色丹、歯舞諸島、千島列島及び南樺太周辺における近海漁場を、本道沿岸漁民に開放する日・ソ近海漁業の安全操業に関しては国民の是認し得る最小限の条件をもつて、ソ連と平和条約を締結することによつて速やかに実現することを政府に強く要請してきたが、未だ解決の曙光の見ないことは、洵に遺憾にたえないところである。今後共これが早期実現のため政府において特段の努力を傾注されんことを切望する。

なお、右実現が急速に解決困難であるならば、それまでの間、日・ソ近海海域において不安な操業を続けている現地漁民に対して政府は速やかに適切なる対策と充分なる補償措置を講ずるよう最善の努力をほらわれない。

(理由)

北海道の東部及び北部に近接する色丹、歯舞諸島、千島列島及び南樺太周辺の漁場は、かつて、わが国における最も重要な漁場の一つであつて、本道沿岸漁業者が大きく依存していたところである。

しかるに、この漁場は終戦後久しきにわたつてソ連政府の管理下にあり、昭和二十七年北洋公海漁業の再開を見るに至つた後においても、この漁場における安全操業に関しては依然として未解決のまま放置され、本道より出漁する漁船の拿捕、抑留事件が頻発し関係漁民の経済的不安を招来しつつある現状である。

従つて、われわれは従来その平和的合理的解決を要望し続けてきたのであるが、依然としてこの事態の改善を見ず、その早期解決はむしろ困難な情勢下にあり、近海漁民は日夜生命と生活の危険にさらされていることは最早看過し得ない。

このことについては、北海道市、町村長会及び議長会等四団体も深く事態を憂慮し、これが対策推進方について強く要望されているところでもある。

よつて、政府においては、一日も早く平和条約を締結し、日・ソ近海漁業の安全操業に関する問題の抜本的解決を図られんことを望むとともに、安全操業問題の未解決によつて著しい経済的不利益を被つている関係漁民の生活を速やかに安定させるため、南千島、色丹、歯舞諸島における旧漁業権に対する補償及び拿捕、抑留漁業者の被つた経済的損失に対する補償等を含む一連の援護対

策を強力に措置するよう要望するものである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海清議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣  
農 林 大 臣  
外 務 大 臣  
内閣官房長官  
水産庁長官  
衆議院議長  
参議院議長  
各 通（国会には請願書として提出する。）

## 各 派 交 渉 会

○六月二十八日 午前十一時九分、各派交渉室において開議、午後零時

五分散会。

① 第二回定例道議会の運営について協議、日程第一会議録署名議員の指定、日程第二は会期決定の件で六月二十八日から七月十五日まで十八日間に決定、日程第三は提出議案に対する知事の提案説明を聴取すること、日程第四は、陳情第三百八十二号ないし第三百八十四号をチリ地震津波災害対策特別委員会に付託すること、以上の順序にて取進めることに決定。

② 議案審査のための休会は六月二十九日から七月一日まで三日間に決定。代表質疑の順位は社会、協同、自民の順に行なうことに決定。

本日の会議は午後一時三十分から行なうことを了承。

○七月二日 午前十一時五十三分、各派交渉室において開議、午後三時

五十九分散会。

本日の議事は、日程に追加して渡辺議員より通告の「小児マヒ対策」に関する緊急質問を許可することに決定、ついで昭和三十五年産米価並びに予約諸条件に関する要望意見書案を日程に追加して提案説明及び委員会付託を省略して即決の後、追加議案第三十三号ないし第三十八号を日程に追加して知事より提案説明を聴取することに決定、代表質疑は明後四日より行なうこととした。

○七月四日 午前十時十分、各派交渉室において開議、午前十時十五分

散会。

本日の議事は、日程第一提出議案に対する代表質疑を行なうことに決定、中野議員（社）黒松議員（協）岡嶋議員（自民）の順に行なうこととした。

○七月五日 午前十時十分、各派交渉室において開議、午後五時三十三

分散会。

① 本日の議事は、提出議案に対する代表質疑を岡嶋議員（自民）が行ない、引き続き一般質疑を配付の順位表に基づき行なうことに決定。

② 奈良議員（自民）の安保デモ問題に関する質疑に対する道警本部長の答弁中一部不穏当な発言についての速記録調査のため翻訳ができるまで取あえず時間延長を行なうこととして、午後二時四十四分休憩、午後五時三十分再開。

③ 道警本部長の答弁内容について事実の真相と相違していると思われる点の調査のため本日の会議はこの程度にとどめることに決定。

なお一般質疑者の順位を変えて佐野議員（社）を明日一番目にする  
こととした。

○七月六日 午前十時三十二分、各派交渉室において開議、午前十一時  
三十五分散会。

① 本日の議事は、提出議案に対する一般質疑を継続して行なうこと  
に決定。

② 佐野議員（社）の一般質疑追加及び熊谷議員（社）の所用に伴う  
社会党の順位変更を了承、追加質疑による社会党の持時間オーバー  
については他の質疑者との調整をかりどうしても持時間内で処理  
し切れない場合は一人五分の持時間という原則をくずさないで自民  
党の持時間を割愛することとした。

③ 本日の会議は、午後零時半より開議することに決定。

○七月七日 午前十時十六分、各派交渉室において開議、午前十時二十  
分散会。

本日の議事は、提出議案に対する一般質疑を続行することに決定。

○七月八日 午前十時十二分、各派交渉室において開議、午後三時三十  
八分散会。

① 本日の議事は、日程第一提出議案に対する一般質疑を続行、終了  
の後予算特別委員会を設置することに決定、その構成は自民九、社会  
七、協同一の十七名とすることとし各会派の予算特別委員を一般質  
疑終了までに提出することを了承、各委員会に対する議案付託は配  
付の付託一覧表のとおりそれぞれ各委員会に付託することに決定。

② チリ地震津波災害対策予算及び関連議案先議のため明日午後二時  
より本会議を開き同予算を議決することに決定。

③ 知事が明年の植樹祭関係で上京することを了承。

○七月九日 午後二時四分、各派交渉室において開議、午後二時八分散  
会。

① 本日の議事は、日程第一議案第三十三号ないし第三十七号のチリ  
地震津波災害対策予算並びにこれに関連する議案について予算特別  
委員長及び水産委員長より報告の後議決することに決定。

② 付託案件審査のための休会は七月十一日から十四日まで四日間と  
することに決定。

③ 教育長より申し入れの七月九日未明焼失した道立札幌西高等学校  
火災に関する経過報告を了承、日程第一の前行なうことに決定。

④ 本日の会議時間は午後二時三十分頃を日度として各党連絡の上開  
くことを了承。

○七月十五日 午後一時五十五分、各派交渉室において開議、午後二時  
二十一分散会。

① 付託案件審査の都合により会期を七月十八日まで三日間延長する  
ことに決定。

② 本日の議事は日程第一追加議案第三十九号及び第四十号について  
知事より提案説明を聴取の後、直ちに総務委員会に付託すること、  
日程第二はチリ地震津波災害関係の陳情第三百八十二号ないし第三  
百八十四号について委員長報告を省略して即決すること、日程第三  
はチリ地震津波災害対策の件について災害対策特別委員長の報告の  
後、調査終了の議決を行なうこと、日程第四は会期延長の件につい  
て十八日まで三日間会期を延長し、明十六日は休会とすること、以  
上の順序で議事を進めることに決定。

○七月十八日 午後二時二十八分、各派交渉室において開議、午後七時  
四十五分散会。

① 議事進行の都合により、取あえず時間延長のみ行なうこととして、  
午後二時三十八分休憩、午後七時三十八分再開。

② 付託案件審査の都合により会期を七月十九日まで一日間延長することに決定。

③ 本日の議事は、日程第一追加議案第四十一号及び第四十二号について知事より提案説明を聴取の後、第四十一号については委員会付託を省略の後即決し、第四十二号については予算特別委員会に併託すること、日程第二は総務、商工労働、建設、農務各常任委員会で審査の終わった議案十八件について各委員長より報告を行なった後、委員長報告のとおり議決すること、日程第三は会期延長の件について会期を十九日まで一日間延長すること、以上の順序で議事を進めることに決定。

○七月十九日 午後二時三十五分、各派交渉室において開議、午後六時

五十八分散会。

① 議事進行の都合により、取あえず時間延長のみ行なうこととして、午後二時三十七分休憩、午後六時五十四分再開。

② 本日の議事は、日程第一議案第一号ないし第七号、第四十二号、報告第一号及び第二号について予算特別委員長の報告の後議決すること、日程第二は議案第九号ないし第十一号、第二十七号ないし第三十二号、第三十八号及び報告第三号ないし第五号について各常任委員長より報告の後議決すること、日程第三は意見案第二号ないし第十三号について委員会付託を省略の後議決すること、日程第四は請願、陳情審査の件について委員長報告を省略して委員会決定のとおり議決すること、次に文教林務委員会付託の議案第十九号及び総務委員会において前会より継続審査中の議案第六十五号の二件はともに閉会中継続審査の申し出のとおり承認すること、次に閉会中の請願、陳情継続審査と所管事務の調査事件について各常任委員長より申し出のとおり承認すること、以上の順序にて議事を進めることに決定。

## 常任委員会

### 総務委員会

○七月二日 午前十時二十五分、第一委員室において開議、午前十一時

七分散会、委員長 沖野政雄（自民）

#### 一般議事

① 委員長より、追加提出予定の議案に対する事前説明を求めの旨を述べ、

佐野委員（社）より、チリ地震津波対策に関する追加予算の提出時期に関連してすでに六月二十四日案ができていたのに本日提案することになったことは何か政治的配慮でもあったのか、また本日我党の代表質問を予定されているが今議会の中心案件たる災害議案が本日提案されたためこれに関する質疑ができない結果となつているのでこの点委員長より各派交渉会に申し伝えてもらいたい、

井野委員（社）より、今議会の主要目的たる災害対策予算について休会中議案調査ができなかつたので本日以降の審議スケジュールについて検討されるよう委員長から各派交渉会に話し合いを進めてもらいたいと考えるがこれに対する委員長の所見はどうか

② 総務部長より、追加予定の災害関係議案の内容について説明を聴取の後、

井野委員(社)より、今会期中における今後追加提案をされる議案の見通しはどうか  
について質疑、総務部長より答弁。

○七月十一日 午後零時十分第一委員室において開議、午後三時四十五

分散会、委員長 沖野政雄(自民)

付託案件の審査

① 議案第二十八号(川上郡弟子屈町と同郡標茶町との境界変更の件)を議題に供し、総務部長より、説明を聴取の後、

委員長より、実地調査はどうするか、従来調査をしないでとり上げた例があるか

等について質疑があり、総務部長より答弁があつた後、議案第二十八号は異議なく原案可決とすることに決定。

② 議案第二十七号(道営住宅入居者の明渡請求に関する調停申立等の件)を議題に供し、総務部長より説明を聴取の後、

井野委員(社)より、家賃を払わない人の内訳、払えなくなつた事情はどうなつているか、事故、失業悪意のものはないか、職業別ではどうか、これらについての資料提出方、

佐野委員(社)より、家賃不払い者の処理は議会の承認を必要としたのを知事の専決処分にしたという申し入れは理事者提案にするのか

等について質疑があり、委員長より応答、総務部長より答弁があつて、異議なく原案可決とすることに決定。

④ 委員長より、知事より依頼された知事の専決処分事項の指定の議決については各党で討議し、代表者間で取扱いたい旨を述べ、異議なくこれを了承。

⑤ 前会より継続審査の議案第六十五号(道有財産の売払契約の締結

に関する件)を議題に供し、

井野委員(社)より、この問題について、社会党は修正案を用意して予算議案の一貫性を討論しているのに予算議決をしたのは不当であり、少数意見を留保したのに何等釈明がなされていないがどうしたのか、社会党は少数意見を留保した者としてこの問題を調査できるか総務部長はやむを得ない措置だといつてはいるが、その理由は何か、釈明の努力がなされない限り審議に入るのはむづかしいのではないかと

等について質疑及び意見があり、意見調整のため暫時休憩の後、午後三時三十八分再開、

⑥ 委員長より、北見市場跡地払下げの件は委員長が今後善処方努力する、町制施行問題については次回の委員会で審議したい旨を語り異議なくそのことに決定。

#### 一般議事

① 委員長より真駒内団地宅地売却について、総務部長の説明を求め、総務部長より真駒内団地の一般分譲住宅地の価格の算出方法について説明を聴取、暫時休憩の後、午後一時二十五分再開、

佐野委員(社)より、説明にあつた宅地の種類三十三万五千坪のうち総体の坪数の計画を参考資料として提出方、将来豊平町に分譲することになる場合豊平町の財政状態を造成費の中で考慮したか、本年度分譲価格は標準価格の一割引というが今までのすうせいからすると一割二分位の格差が生じているこのことも考えておくべきでないか、附近の土地価格の評価はどうなつているか、拓銀の調査内容はどうなつているか、豊平町の学校敷地の造成費はこの負担か、第二次分譲の場合委員会にはかかるかどうか、

井口委員(社)より、分譲価格について他の団地では買収費と造成費が基礎になつているが、道の場合、買収費が含まれていないのは何故か、

原田委員（自民）より、商店街への土地売却方法はどうか、全道各地から申込みがくると札幌商工会議所で推選するとしても難点があるのではないか、競争入札にしてはどうか等についてそれぞれ質疑及び意見があり総務部長より答弁。

真駒内団地の分譲についてはこの程度で審議を終了することに決定。

○七月十四日 午後一時三十分、第一委員室において開議、午後二時五

十分散会、委員長 沖野政雄（自民）

付託案件の審査

① 議案第九号（道職員宿舎の賃借に関する予算外義務負担の件）を議題に供し、総務部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第十号（北海道職員退職手当暫定措置条例の一部を改正する条例案）を議題に供し、総務部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 議案第十一号（北海道恩給条例の一部を改正する条例等）を議題に供し、総務部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

④ 議案第二十九号（公有水面埋立地を札幌市の区域に編入するの件）を議題に供し、総務部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

⑤ 議案第三十八号（北海道職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案）を議題に供し、総務部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

⑥ 報告第三号及び第四号（専決処分報告につき承認を求める件）を議題に供し、異議なく承認議決することに決定。

⑦ 議案第三十号（北海道職員の給与に関する条例の一部を改正する

条例等）を議題に供し、総務部長より説明を聴取の後、

井口委員（社）より、本件審議に対しては人事委員長にも質疑したいので出席を求められたい

佐野委員（社）より、議案第三十号及び第三十一号の両件に対しては給与総体について質疑したいので人事委員長のみでなく給与関係者の出席をも求められたい

とそれぞれ要望があり、委員長より善処したいと応答。

請願、陳情の審査

請願

第二十一号 幌延村町制施行の件

（採 択）

陳情

第三六一号 浦臼村町制施行の件

（採 択）

井口委員（社）より、両村は道路の整備、街灯、測溝、文化厚生施設等ボーダーライン下にあるわけであるが村当局は今後の町造りに熱意をもつて当ると述べている従つて今後道の指導宜しきを願わなくてはならないと思うがこれに対する地方課長の考え方、両村を町とすることで今後両村と同様な村から町制施行の要望がでるといふような心配はないか、また事前に支庁長の副中等に対する扱いで慎重を欠いたものがあるのではないか、

天谷委員（協）より、両村とも従来のものに比較して難かしいケースでありこれが例になつて残された村に影響があるようでも困る支庁が条例に照し考慮されることが望ましいが両村に対し支庁はどのようにみているか、また難かしいケースに対しては道段階で検討してその後条件等整備されてから施行に踏み切るような扱いにすべきと思うがこれに対する考え方はどうか、

佐野委員（社）より、近い将来条件が整うということで認めるとなるとどここの町村でもいえることになりこれに対してどこに線を引くかということが問題であるこの両村を町とすることで今後新冠、

雨竜、北竜等の村が近い機会出されてくるようなことは考えられないか、また本委員会としても町制に対する意見の統一をはかつておく必要があるそうでないと今後申請された場合の村が両村と条件が余り変つていないものがだされた時困ると思う、また浦臼村の街灯は本年施設されるのかどうか、

田中委員（自民）より、本道の特殊事情及び町制を施行することにより当該村の発展が期せられることも考え道としても新たな基準を考へるべきである

井野委員（社）より、当該村の諸条件は現在こうであるがこの点についてはいつ頃、条件に合致するようになるという理事者の指導に対する確固たる説明をされたい、

委員長より、出先支庁の考え方と道の考え方が調整されるよう進めるべきである

こと等についてそれぞれ質疑及び意見があり、総務部長、地方課長より答弁。

#### 一般議事

① 総務部長より、去る十一日の委員会で決定した議案第二十七号（道営住宅入居者の明渡請求に関する調停申立等の件）の一部訂正について説明を聴取の後、

井野委員（社）より、このことに関連して専決処分指定の要請がなされているがわれわれはこのようなことを心配するものであり専決処分とすることに對しては慎重な検討を要することについて意見があり、異議なくこれを正誤表をもつて措置することを了承。

② 井野委員（社）より、道において発行している「北海道」という雑誌についてこの発行目的、発行責任者、道政に本誌は関係があるのかないのか、投稿者においてペンネームを使つてよいものかどうか、

について質疑があり、答弁は次回委員会にて行なうこととした。

○七月十五日 午前十一時四十分、各派交渉室において開議、午後六時

三十三分散会、委員長、沖野政雄（自民）  
付託案件の審査

① 議案第三十九号（天塩郡幌延村を町とする件）及び第四十号（樺戸郡浦臼村を町とするの件）を議題に供し、いずれも異議なく原案可決とすることに決定。

② 議案第三十号（北海道職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案）及び第三十一号（北海道地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案）を議題に供し、

佐野委員（社）より、現在まで職員団体との団交において懸案となつてゐるものの事項は何か医療職二表の該当者は一般行政職と比して不均衡であり、昇任期間等にも格差を生じている。この理由は何か、この格差をいつ是正するつもりか、薬剤士と獣医師の格差を生ぜしめた理由は何かこれの格差是正は考えられないか、人事委員会は民間企業に追従するというのではなく道職員の職務内容等十分検討し、道財政等政治的配慮にとらわれることなく勧告を行なつてもらいたい、関連して

井野委員（社）より過去における給与表改正で不利益を蒙つた者に対してはさかのぼつて不均衡是正の勧告を行なうべきでないか等について質疑、意見及び要望があり総務部長、人事委員長より答弁、一旦休憩の後、

佐野委員（社）より、と畜検査職員の特殊勤務手当については金額もわづかなので支給してやるべきであるが九月議会上に提する考えはあるか、水検、林検等の職員及び田舎の学校教員等の宿日直手当も金額、人員等にこだわらず支給すべきである、警察職員の頭打ちとなつてゐる者の救済方法として手当制度等によることが考えら

れるがこの点どう考えるか、石炭手当支給に關し準世帯主等に關する政令が不明確な段階でこれを議決することはどうかと思う、また九月一日以降の就職者に対する追給措置問題はどうか、追給返納等について、人事委員会はどのような関係にあるのか、知事部局に追給返納措置の規定がないのは遺憾である、

井口委員(社)より、中級職員中だるみ是正不均衡是正のみでは給与体系の抜本的解決がなされないので給料表に対し決議案を提出したい、石炭手当支給に關し、準世帯主の概念規定はどうなるのか、準世帯主の制度ができたため、従来世帯主として支給されていた者でも、その運用如何によつて既得権をはく奪される者が出てくるのではないか、この点道ではどのように検討しているか、すべて国の措置に準ずるということは追従の危険性がある、国の政令が出た場合、人事委員会は道の実状に應じた意見を出す考えがあるか、

井野委員(社)より、警察職員で十年間一回も昇給しない者もあるようだが、この点どう考えているか、準世帯主問題に關し、道職員の不利益とならないように対処するか制度を盾として財源等より厳密に対処して行くのかその考えを明確にしてもらいたい、これらの問題は職員の勤勞意欲に影響するものであるからすみやかに検討の上委員会に報告してもらいたい

等について質疑、意見及び要望があり総務部長、人事委員長より答弁、

委員長より議案第三十号、第三十一号は継続審議とすることに就いて諮り、異議なくそのことに決定。

#### 一般議事

① 総務部長より、昨日井野委員(社)が委員会で質問した広報「北海道」に対して答弁があつた後、

井野委員(社)より、道政を理解させ協力を求める記事は主観的なものであつてはいけないと思う、この広報の責任者は総務部長とい

うが機構上からすると誰か一人抜けているのではないか、匿名記事について内容は匿名でなくてもよいものであるが今後氏名を明らかにすることができるとか、広報委員会の主催責任者は誰か、座談会の記事について知事の発言内容を知事の部下である編集責任者が取捨選択するようなことは許されないことではないか、広報委員会運営の責任者が知事室長であるのに広報の責任者が総務部長というのはどういうことか、知事室長は「道議会の関係から議会が長びいている」また「補助々々とさわぐことは道のためにマイナス」というようなことを述べているが、このようなことは広報紙に述べるべきでない、記事及び発言内容の骨子についての責任は最終的には各人にあるという問題が起きた場合本委員会に広報執筆者の出席を求める扱いが議事手続上できるかどうか

等について質疑、意見及び要望があり、委員長より応答、総務部長、道民課長より答弁、

② 井野委員(社)より、学校医の公務災害補償問題に關連してこれに準ずる特別職を含めた公務災害補償について調査検討してもらいたい旨の要望があり、総務部長より答弁、

③ 委員長より、次回委員会は代表者会議で決定する旨を述べた。

○七月十八日 午後六時十分、第一委員室において開議、午後六時四十分散会、委員長 沖野政雄(日民)

付託案件の審査

議案第三十号(北海道職員の給与に關する条例の一部を改正する条例案)及び第三十一号(北海道地方警察職員の給与に關する条例の一部を改正する条例案)を一括議題に供し、

井口委員(社)より、一医療職給料表二に該當する技術職員が一般行政職該當職員に比し一部格差を生じ不利益をうけている点及び技術職員間において制度改正に伴う切替措置の不满による不均衡の

点についてはすみやかに改善されるよう措置すべきであること、二石炭手当の支給に当つては給与条例第二十条第三項の世帯主たる職員のうち道規則で定める者に対し同表の中欄にかかざる数量の三分の二に相当する数量を支給するいわゆる準世帯主の認定に当つてはその実態に即し不均衡を生ぜしめることのないよう充分配慮の上措置すべきであること、三前項の準世帯主の認定基準の設定に当つては職員の実情に即して円満な話し合いにより行なわれるよう配慮すべきであること、付帯決議をつけて原案可決の取扱いとされたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、ついで本動議について諮り、異議なく付帯決議を付して原案のとおり可決することに決定。

#### 一般議事

① 委員長より、道職員の給料引き上げに関する意見書案の提出について諮り、異議なく配布の文案のとおり提出することに決定、ついで知事より議長に対し申し出のあつた専決処分事項指定の件に対しては各党とも意見がまとまつていないので本件に対しては次回まで更に検討を行なうこととした。

② 委員長より、前回より継続審査の議案第六十五号の取扱いについて諮り、異議なく閉会中継続審査とすることに決定、ついで委員長より、請願第百八十一号についての委員長報告は議長の手元に提出してあり事務局長より本件に対しては適當の時期に交渉会にかけたなどの報告があつたので本件は交渉会の取扱となるので了承願いたいと述べた後、

井野委員（社）より、請願に対する少数意見の留保は手続上ではできるわけであるが例がないので交渉会の議にかけることは好ましくない何等か本委員会で取扱う方法がないものか

について意見があり、委員長より、本件の取扱いについては休憩の上協議する旨を述べ、暫時休憩の後、午後六時四十五分、再開、休憩中協議のとおり本件については交渉会に取上げられる以前に三

党で話し合うこととし、残余の付託請願、陳情については閉会中継続審査とすることに決定。

○七月十九日 午後六時三十八分、第一委員室において開議、午後六時

四十四分散会、委員長 沖野政雄（自民）

#### 一般議事

① 委員長より、先の委員会において採択となつた請願第百八十一号の取扱いについて諮り、

天谷委員（協）より、本件に関してはすでに安保の批准も終りこの意味では一応主たる請願の主旨は失なわれたが安全操業、領土復帰等一連の道民生活の安定という真情から発した請願の主旨を考えるときこの際これを本会議において審議することは適當でないと考えるので現在報告書は提出されているがこれを委員会の決定をもつて撤回して議決不要の取扱いとすることが適當と認められるのでそのように取扱われたい

と意見があり、異議なくそのことに決定。

② 委員長より、閉会中事務調査案件として一寒冷地手当の増額に関する件、一警察署派出所駐在所等維持管理の件、一失対事業実施に伴う市町村費負担状況調査の件の三件とすることについて諮り、異議なくそのことに決定、次に北見農試支場跡地払下げに関する継続審査案件の実地調査は配付の日程により実施することについて諮り、異議なくそのことに決定。

## 厚生委員会

○七月六日 午後五時二分、第三委員室において開議、午後六時六分散

会、委員長 福島新太郎（自民）

### 一般議事

① 委員長より、小児マヒ防疫対策の進捗状況について説明を求め、衛生部長より説明を聴取の後、

竹村委員（自民）より、礼文島における小児マヒの感染経路は明らかになつてゐるか、広報車で配付してゐるものは手元にある保健所のパンフレットのことか、この小児マヒ発生を機会に学校の保健衛生教育を充実し公衆衛生知識の向上を図つてもらいたい、

千葉（軍）委員（自民）より、利尻では疑似性小児マヒ患者を真性患者と発表されてゐるようだが、これは万一にそなへての措置なのか、防疫に万全をつくす一方家庭内における衛生知識の向上に努力してもらいたい、

中野委員（社）より、地元民が小児マヒ対策で保健予防課を訪れた時の課長の態度は遺憾であつた。小児マヒにおののいてゐる現地の実情を考えれば、住民感情を刺激しないよう注意してもらいたい、七月中に検定済のワクチンが来るようだが、国産ワクチンはどのくらい生産されてゐるか、常時入手できるのはどれくらいか、予防対策としてはカ・ハエの根絶しかないのか、

渡辺委員（社）より、ワクチンでの防疫対策は十分に行なわれてゐるか、今後のワクチン入手の見通しはどうか、ワクチン入手の中央折衝の経過はどうなつてゐるか、小児マヒ対策本部の活動開始はいつか、広報車による啓蒙宣伝だけでは不十分と思うが他に方法はないか、今朝の新聞によると小児マヒは全道的に蔓延の兆候を示し

てゐるようなので、ワクチンを早急に用意すべきで今までの対策では不十分である、早急に対策本部を設置し人心の動揺を防ぐため小児マヒに対する統一見解を示し、市町村、保健所、医者、支庁等を動員して防疫に努めてもらいたい、集団発生地区に対しては早急に専門家を集めて対策を立ててもらいたい、

水島委員（社）より、小児マヒ患者の家族にビールス保持者が判明した場合どのような処置をとるか、現在医大に患者は何名入院しているか

太田委員（社）より、米、独でも小児マヒで死亡する者があるのか、小児マヒに関する請願、陳情の審査は行なわれないのか等について質疑、意見及び要望があり、委員長より応答、衛生部長、保健予防課長、防疫係長より答弁。

○七月九日 午後二時四分、第三委員室において開議、午後二時二十二

分散会、委員長 福島新太郎（自民）

### 一般議事

① 衛生部長より、道小児マヒ防疫対策本部の構想について説明を聴取の後、

松尾副委員長（自民）より、急性灰白髄炎とあるが、もつとわかりやすい言葉はないか、広報班には議員も入るべきでないか、委員長より、急性灰白髄炎には小児マヒ以外のものも含まれてゐるのか、対策本部の構成はこれで良いか、

渡辺委員（社）より、厚生省における本道小児マヒ対策と本案との関係はどうなつてゐるか、医大における小児マヒ死体の輸送事件についての見解はどうか、委員会として実情調査を行なうべきでないか

等について質疑があり、衛生部長より答弁。

○七月十五日 午前十一時三十四分、第三委員室において開議、午後零

時五十分散会、委員長 福島新太郎（自民）

付託案件の審査

議案第十八号（北海道立希望学園設置条例案）を議題に供し、

太田委員（社）より、このような成人精薄施設が全道に一方所では少ないが、今後増設の考えはあるか、民間で精薄対策の計画がなされているというが、それはどこの団体か

等について質疑があり、民生部長より答弁があつて、異議なく原案可決とすることに決定。

請願、陳情の審査

請願

第二三一号 北海道社会福祉館復旧促進の件

（採 択）

第二五五号 結核入院療養者の生活困窮者に対し夏期救護措置の件

（保 留）

陳情

第二八一号 養護施設社会福祉法人興正学園に対し補助要望の件

（採 択）

第二七七号 日赤災害救助用救急車の整備に対し助成の件

（採 択）

第二八四号 国民健康保険振興対策樹立の件

（採 択）

第二〇八号 身体障害者に対し国鉄運賃割引等要望の件

（採 択）

第三一八号 道立由仁保健所庁舎並びに附属建物増改築の件

（保 留）

第三八六号 利尻町国民健康保険診療所を病院に昇格及び整備拡充事業に対し助成の件

（採 択）

第三五号 盲人に安全杖無償交付の件

（保 留）

○七月十八日 午後二時二十分、第三委員室において開議、午後六時二

十一分散会、委員長 福島新太郎（自民）

請願、陳情の審査

請願第三五五号 結核入院療養者の生活困窮者に対し夏期救護措置

の件

（保 留）

一般議事

① 委員長より急性灰白髄炎の防疫対策並びに育成医療費増額に関する要望意見書案を議題に供し、

渡辺委員（社）より、予防ワクチンは二万三千人分で十分なのか、消毒の費用に対し補助規定が適用されるか、意見書には適確なワクチン必要量を明記し、他の伝染病にも万全な防疫体制の確立をはかつてもらいたい、衛生部長は中央折衝のため二十日上京するとのことだが、本委員会の折衝もそれに日程をあわせて行動してはどうか、厚生年金病院についても一つしよに折衝してはどうか、

請願第三百五十五号は時期的にさしせまつているので今日これをとりに上げてはどうか、

松尾副委員長（自民）より、現在の小児マヒ発生状況はどうなつているか

等について質疑、意見及び要望があり、委員長、副委員長より応答、衛生部長より答弁、意見書の案文については異議なく委員長一任に決定。

② 委員長より、小児マヒ対策に関する中央折衝の派遣委員を三名とする事について諮り、異議なくそのことに決定。

③ 本日聴取した陳情は次のとおり

○道立療養所入院患者洗濯無料実施及び洗濯設備整備の件  
日本同明北海道連合会幌西療養所療友会

○七月十九日 午後二時二十分、第三委員室において開議、午後三時二

十分散会、委員長 福島新太郎（自民）

請願、陳情の審査

請願第二五五号 結核入院療養者の生活困療者に対し夏期救護措置

の件

(採 択)

一般議事

委員長より、小児マヒ対策に関する中央折衝について諮り、松尾副委員長(自民)より、派遣委員は民生部関係も含むのであるから二班にしてはどうか、厚生年金病院問題はどうか、厚生年金病院期成会をもつて検討してから中央折衝を行なつてはどうか、

渡辺委員(社)より、大阪のガン病院を視察すべきでないか、中央折衝について、一班は小児マヒ対策、二班は来年度予算獲得ということにはどうか、

中野委員(社)より、厚生年金病院はガン病院とすれば設置は可能なのか、成人病病院では見込みがないのか、

深山委員(自民)より、中央折衝派遣については第一班の結果を待つて第二班を送ることにはどうか

等について質疑及び意見があり、民生部長、保険課長より答弁、中央折衝の派遣については、第一班は七月二十日より二十六日までとし派遣委員は自民党二名、社会党一名の計三名とすることに異議なく決定。

商工労働委員会

○七月四日

午後四時五十三分、第二委員室において開議、午後五時十分散会、委員長事故のため副委員長 伊藤作一(自民)

一般議事

① 副委員長より道内各地の商工労働事情調査について報告を求め、道南方面は池田(穂)委員(自民)、道北方面は宮沢委員(社)よりそれぞれ経過報告があり、異議なくこれを了承。

② 副委員長より次期委員会の開催については委員長と相談の上決定したい旨を述べ、異議なくこれを了承。

③ 本日聴取した陳情は次のとおり。  
婦人洗髪料廃止の件 札幌市婦人団体連絡協議会

○七月十五日

午後一時三十分、第二委員室において開議、午後二時二十九分散会、委員長 大久保和男(自民)

付託案件の審査

① 議案第八号(夕張川川端発電所の主要機器購入に関する予算外義務負担の件)、同第二十四号(夕張川総合開発事業のうち二股及び川端えん堤の築造に伴う予算外義務負担及び契約の締結に関する件の議決変更の件)、同第二十五号(夕張川川端発電所主要機器の購入に関する契約締結の件)を一括議題に供し、資源課長より説明を聴取の後、異議なく議案第八号、第二十四号は原案可決、第二十五号は同意議決に決定。

② 議案第十六号(北海道立職業訓練所条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、労働部長より、説明を聴取の後、

宮沢委員(社)より、本条例第三条には職業訓練所分室の設置条件が入っていないが、職業訓練所の運営上融通性をもたせるため条例にないことを巾をもつて今までやつていたと理解してよいか、美幌分室において運営開始後予算化されたというような作業上の難点をなくするために条例の一部改正をしようというのか、説明によると知事は必要に応じて分所を設けることが出来るというが議会の承認がなくてもよいというのか、本条例改正の理由は事務管理体制制の

整備ということでは了解するが知事の権限強化にならないようにすべ  
きである。

五藤委員(社)より、この改正案では職業訓練所分所設置の場合  
議会の承認が不要となるがこれは議会の権限を縮少するものではな  
いか

等についてそれぞれ質疑及び要望があり、労働部長より答弁があ  
つて、議案第十六号は異議なく原案可決とすることに決定。

③ 議案第二十号(北海道港湾労働審議会条例案)を議題に供し、労  
働部長より説明を聴取の後、

森川委員(社)より、本条例案第二条に審議事項が列挙されてい  
るが北海道の場合第四項を特に考慮してもらいたい、審議会は港湾  
労働者の待遇、労働条件改善に指導的役割をもってもらいたい、九  
月国会に提出される港湾労働の正常化に関する法律案では、労働者  
の仕事のない日の補償が規定されている審議会としてもこの労働者  
安定策を考慮しなければならないが審議会予算が二十六万円ではな  
いものでないか、福利厚生施設についても道が積極的に  
助成すべきではないか、

千葉(大)委員(社)より、道における他の審議会の予算、港湾労働  
者の稼働日数及びその一人当たり平均稼働日数はどの位か、賃金格差  
について審議会ではどのように検討しているか、港湾労働者の実態  
調査費は別枠に組んであるか、条例が制定されているのは東京都だ  
けか、長崎県のような実績をもっている都市ではどうなっているか  
説明によると港湾関係者との会談では審議会条例制定に反対でない  
とあるがそれはどういう意味か

等についてそれぞれ質疑及び要望があり、労働部長より答弁があ  
つて、異議なく原案可決とすることに決定。

#### 一 般 議 事

① 千葉(大)委員(社)より、失対事業労働者の石炭手当制度化、就

労日数の増加について意見書として本会議に提出したい旨の要望が  
あつた。

○七月十八日 午後二時十分、第二委員会において開議、午後二時三十

二分散会、委員長 大久保和男(自民)

#### 一 般 議 事

① 委員長より前回の委員会において千葉(大)委員(社)より要望の  
あつた失業対策事業労働者の石炭手当制度化及び就労日数の増加に  
関する意見書案の提出について諮り異議なくこれを提出することに  
決定。

② 委員長より、この意見書が議会で議決された場合の中央折衝の派  
遣人員及びその日程について諮り、委員長一任に決定。

③ 森川委員(社)より、労災会館建設について、陳情を出している  
美唄、釧路、岩見沢では、半額地元負担ということで準備を進めて  
いるが、労働省の三十五年度計画ではどういふ形で何方所実現する  
つもりか、又地元負担の半分は、道で出してもよいのではないか(一  
関連して宮沢委員(社)より道費助成の強い要望があつた)

について質疑、労働部長より答弁。

④ 森川委員(社)より室蘭八戸間航路新設が北海道総合開発第三次  
五カ年計画に含まれるよう商工部と提携して調査を行なつてもらい  
たい旨の要望があつた。

⑤ 千葉(大)委員(社)より国鉄貨物集約化に関する資料を提出して  
もらつたが、以後一回も審議されていない上、内容も不明瞭なので  
次回委員会で商工部より説明してもらいたい旨の要望があつた。

⑥ 委員長より、請願陳情の閉会中継統審査及び所管事務の閉会中継  
統調査について諮り異議なくそのことに決定。

⑦ 委員長より、次回委員会は、中央折衝の派遣委員が帰庁後開催す  
ることに決定。

## 農務委員 会

○七月十四日 午後一時四十八分、第三委員室において開議、午後二時

四十分散会、委員長 二瓶栄吾（協）

### 付託案件の審査

議案第十五号（北海道地方競馬実施条例の一部を改正する条例案）、同第十七号（北海道農業改良普及所条例の一部を改正する条例案）、同第二十一号（北海道営放牧利用模範施設条例案）、同第二十二号（北海道営大野放牧利用模範施設に関する事務の委託に関する協議の件）、同第二十三号（北海道営上の国放牧利用模範施設に関する事務の委託に関する協議の件）を一括議題に供し、農務部長より説明を聴取。

### 一 一般議事

① 高橋委員（自民）より、米価対策に関する中央折衝経過について報告の後、異議なくこれを了承。

② 農務部長より、昭和三十五年度てん菜作付見込面積調及び新得種畜場の整備状況並びに全国酪農経営安定対策連絡協議会総会に北海道提案事項として酪農振興法の改正及び草地改良事業の推進の二事項を提案することについて報告、

委員長より、二十日開催される全国酪農経営安定対策連絡協議会総会の具体的日程の説明を求め、畜産課長より説明を聴取の後、

堀野委員（社）より、てん菜生産計画に関し、土地改良費関係の本年度予算は事業別に末端まで指示がすんだのかどうか、

桶谷副委員長（自民）より、訓子府の財産処分に関し、財産はどのくらいあるのか

③ についてそれぞれ質疑があり、農務部長より答へ、  
明日午後一時より委員会を開くこととした。

○七月十八日 午前十一時四十五分、第三委員室において開議、午後一

時十五分散会、委員長 二瓶栄吾（協）

### 付託案件の審査

① 議案第十五号（北海道地方競馬実施条例の一部を改正する条例案）を議題に供し、異議なく原案可決することに決定。

② 議案第十七号（北海道農業改良普及所条例の一部を改正する条例案）を議題に供し、異議なく原案可決することに決定。

③ 議案第二十一号（北海道営放牧利用模範施設条例案）を議題に供し、異議なく原案可決に決定。

④ 議案第二十二号（北海道営大野放牧利用模範施設に関する事務の委託に関する協議の件）及び同第二十三号（北海道営上の国放牧利用模範施設に関する事務の委託に関する協議の件）を一括議題に供し、異議なく原案可決することに決定、なお報告の案文については委員長に一任願いたい旨を語り、異議なくそのことに決定。

### 請願、陳請の審査

委員長より、請願陳情審査については時間の関係上、各委員に配付の一覧表全部について閉会中継続審査を議長に申し出、次回委員会において審査することについて語り、異議なくそのことに決定。

### 一 一般議事

① 委員長より、事務調査事項

一 農家負債整理対策に関する件、一 共同集乳組織整備促進に関する件、一 寒地農業確立対策に関する件、一 農業協同組合の育成強化に関する件、一 てん菜増産振興対策に関する件

について継続調査とすることについて語り、異議なくそのことに

決定。

② 委員長より、当委員会全員をもつて、へき地農山漁村電気導入事業育成強化に関する要望意見書、寒冷地固有雌牛の貸付に関する要望意見書、酪農振興に関する要望意見書、てん菜長期生産計画促進に関する要望意見書の四件について提案することについて諮り、異議なくそのことに決定。

③ 委員長より、要望意見書に関する中央折衝の時期及び派遣委員については正副委員長に一任されたいことについて諮り、異議なくそのことに決定。

○七月二十日 午前十時二十一分、第三委員室において開議、午前十時

五十五分散会、委員長 二瓶栄吾（協）

#### 一般議事

① 委員長より、本日の議事は請願陳情の審査等であるが、農務部長及び各課長等が全国酪農安定対策協議会の用務で不在であるので請願陳情の審査は次回委員会において行なうこととし、本日は昨日議決された意見書案等の取り扱いについて協議すること及び農相も交つたので直ちに上京するか、あるいは中央の情勢をみてから行くことにするか、さらに各常任委員会において道内調査を実施するようであり、また二十七日から三十日まで農開協組織整備対策小委員会及び同連合小委員会も開かれるようであり、これらについて休憩して協議したい旨を述べ、午前十時二十六分一旦休憩、午前十時五十四分再開、

委員長より、休憩中に種々協議を行なつた結果、各党代表者によつて更に協議することとなつた旨を述べ、本日の議事はこの程度にとどめ、定山溪において開催される全国酪農安定対策協議会総会に出席することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○七月二十七日 午前十一時十分第三委員室において農開協組織整備対

策小委員会を開議、午後一時五分散会、小委員長

笠井幸衛（社）

#### 一般議事

① 小委員長より、本日の議事は農業協同組合の育成強化に関する事務調査について先般配付した農開協組織整備対策素案について各小委員の意見発表を願うこととし、その方法について総括的に審議を行なうか、または各項目毎に行なうかについて諮り、項目別に検討を行なうことに決定、ついで

堀野委員（社）より、審議に入る前に、明日の議事の進め方についての小委員長の考え方はどうか

についての質疑があり、小委員長より応答、小委員長より関係農民間の意見聴取について差し当たり既存農協ということで北農中央会のみから意見を聞くか、または道開連からも聞くかについて諮り、石畑委員（自民）より、新聞報道によれば道開連としても開協の整備統合について結論をまとめたようであり、明日関係者を呼んで意見を聞いてもどうかと思うが

堀野委員（社）より、当小委員会としても開協に関する意見を持つていなければならぬと思うがこの案に対する開拓農協側の意見を聞いておいてはどうか

等について意見があり、小委員長より北農中央会及び道開連の両団体の意見の聴取並びに以前に意見の交換をしたように農務、農開の両委員会でも二つの案を作るのではなくまとまつた一つの案を作るのが目的であつたがその意図に反し二つの案ができたがこれを一つの案にまとめる努力が必要と思うのでこの案について統一した見解を求めることにしてはどうかについて諮り、異議なくそのことに決定。なお意見の聴取については別々に聞くこととし、時間等については本日の議事終了後協議したい旨を述べた後、農開協組織整備対策素案中「現状の分析」についての検討に入り、

堀野委員（社）より、不振農協の再建計画完了の見通し及び現在不振となつている組合が六十組合あるがこれは将来とも不振なのが抜け切れないのか、またこの六十組合は一市町村内に二つ以上ある組合を指しているのか、現状から見ると開協を自主的に抱きかかえて行ける組合数は何組合あるのか、農務部は指導理念として一村一組合が望ましいと指導していると思うが現在どのような事態になつて

いるか  
小委員長より、現実に生産力もあり財務内容も良い組合は合併されて良いという判断がでてこないか、

石畑委員（自民）より、農開協の合併実現について農務、農地開拓の両部で話し合いをしているか

等について質疑及び意見があり、農務部次長、農政課組合係長より答弁、次に

小委員長より、農業基本問題審議会の中に農開協整備問題は入つているのか、農開協整備統合について両部で話し合ひしてもらわねばいつまでたつても並行線でありこの辺で結論を明らかにしなければならぬ時期ではないか

堀野委員（社）より、農開協整備統合問題について農務、農地開拓の両部はいつ話し合ひを行なう考えか、道としては一つの意見を団体に徹底しておいてそれについての意見を聞くことは望ましいと思うが先に団体の意見を聞いてやるというのでは後手になるのではないか、

石畑委員（自民）より、本問題について当小委員会としても何らかの合併を推進するような案を作るべきであり、急速に対策を講じなければならぬ

こと等について質疑及び意見があり、農務部次長、農政課次長より答弁、次に

② 小委員長より、「開協の認識」についての検討に入る旨を述べ

堀野委員（社）より、一の4沿岸町村における兼業農家を構成員の主体とした組合の行政措置についてどのように考えているか、また債務の合計額はどの位いか、

小委員長より、法人税はかかつているのか、中金及び公庫に話をして債務を切り捨ててもらうようにしてはどうか

等について質疑があり、農政課組合係長より答弁、次に  
③ 小委員長より二「開拓農協」について意見を求め、

堀野委員（社）より、連合小委員会審査の際農地開拓部より見解を聞くことにしたい

旨要望があり、小委員長より応答、次に、三「特殊農協」について意見を求め、

堀野委員（社）より、一の4の沿岸町村と同様に指導する考えのようであり速度を早めて行なつてほしい

ことについて要望があつた後、小委員長より、農業協同組合の現状の展望について諮り、異議なく原案のとおり承認することに決定。次に

④ 小委員長より「農協組織の整備対策」について意見を求め、

堀野委員（社）より、末端農協だけ競合しているから統一せよとあるが道の段階において農務、農開両部の仕事の面で重複しているものはないか、また機構上の問題で簡素化の必要と思われるものについてどのように考えているか、一つの仕事であつちこつち走りまわらねばならぬということはないか、ある組合が赤字を出し監査報告で指適したが公開をしないで非公開で行なわれ、この問題を総会の席上で組合員が指適しようとしたが支庁よりの指導監査であるからということと発言を封じられた例があり、問題が起ると監査権がないということと逃げられれば農務部の責任だといわれるのではないか、

小委員長より、負債整理の仕事を農政課で全部やればできるので

はないか

桶谷副委員長（自民）より開拓農家には補助ができるが既存農家には補助がつかないという矛盾した形があるのではないか

等についてはそれぞれ質疑及び意見があり、農務部次長、農政課次長より答弁、次に

⑤ 小委員長より、「農開協組織の統合に必要な措置」について意見を求め、

堀野委員（社）より、素案のとおりできればよいが委員会で素案のような意見がでた場合理事者の方ではどのように進めようとするのか、また協議会という機関をすでに設置しているのか、これ以外に別な指導方法があるのか、

小委員長より、素案のような結論がでた場合道は必要な措置を行なう考えがあるかどうか

等について質疑があり、農務部次長、農政課次長、農政課組合係長より答弁があつた後、小委員長より、農開協組織の統合に必要な措置については素案のとおりでよいかについて諮り、異議なくそのことに決定。

⑥ 小委員長より、先般非公式に農地開拓小委員会よりもちつた開拓農協組織整備対策案について意見を求め、

堀野委員（社）より、道開連より意見を聴取した後意見述べたい。

ことについて発言があり、小委員長より農地開拓小委員会に対する意見については団体の意見聴取を行なうこととし、明日午前中は北農中央会、午後は道開連等より意見を述べてもらうこと及び団体のうち農業会議等より意見は聞かないことについて諮り、異議なくそのことに決定、なお

石畑委員（自民）より、農開協連合小委員会の開会前に委員間だけで打合せの時間をもつてもらいたいことについて発言があり、小

委員長より石畑委員の発言のとおりすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○七月二十八日 午前十時三十二分、第三委員室において農開協組織整備対策小委員会を開議、午後二時四十五分散会、小委

員長 笠井幸衛（社）

#### 一般議事

① 小委員長より、農開協組織整備対策問題について北農中央会並びに道開連等より忌憚のない意見発表を願いたい旨を述べた後、意見聴取については委員会を休憩の上、協議会の形で行なうこととし、午前十時三十八分暫時休憩、（休憩中北農中央会鈴木参事より意見を聴取）午前十一時五十分再開、

小委員長より、北農中央会鈴木参事等に対し謝意を表した後、同会に対する意見聴取については以上で終了することとし、午後は道開連より意見の聴取を行なう旨を述べ、午前十一時五十二分一旦休憩、午後一時二十分再開

小委員長より、農開協組織整備対策問題について道開連よりの意見聴取については休憩の上協議会の形で行なうこととし、午後一時二十五分暫時休憩、（休憩中道開連宮本参事より意見を聴取）午後二時三十二分再開。

② 小委員長より、道開連宮本参事に対し謝意を表した後、過日農林省農地局春田入植營農課団体班長が来道された際、三十六年度予算編成前に本問題について検討をしたいので八月上旬に上京し意見を聞かせてほしいとのことであるが、休憩の上協議したい旨を述べ、午後二時三十五分一旦休憩、午後二時四十三分再開。

③ 小委員長より、中央折衝については明日開かれる農開協連合小委員会の経過をみて決定することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○七月二十九日 午前十一時十五分、第一委員室において農開協組織整備

策連合小委員会を開設、午後二時十五分散会、連

合小委員長 笠井幸衛(社)

### 一般議事

① 連合小委員長より、先般来より、農務、農地開拓の各小委員会において農開協組織整備対策に関し問題点を検討していたがそれぞれ考  
え方がまとまらなかったため本日連合小委員会を開会した旨を述べた後、  
農務小委員会の「農協組織整備対策案」の考え方について説明があ  
り、ついで

大石農地開拓小委員長(社)より、本案に対し農地開拓小委員会  
の話し合いの中で来て来た問題点について説明。

連合小委員長より、農地開拓小委員会案については先にその大綱  
について説明を聴取し、また文書も提出されているので、説明を省  
略する旨を述べ、大石委員の説明を主にして審議する旨を語り、  
堀野委員(社)より、連合小委員長の総体的な説明を聴取し、そ  
れを主にして審議したい

尾崎委員(自民)より、農協と開協間のトラブルは両者の意思疎  
通と、農協側においては負債の問題、開協側においても役員が開協  
の役職に固執しているといった面もその原因であり、単に農協側の  
経済的観点からの考察では不十分と思う、農協は開協との合併を嫌  
っていたが、この傾向は最近下火になつてきていると解してよいか  
等について質疑及び意見があり連合小委員長より応答。

樋口委員(自民)より、大石委員の意見及び開拓者連盟の意見を  
総合的に検討するため、本件の審議をどこまで行なうかについて考  
えねばならないので暫時休憩されたいと要望があり、午後零時四分  
一旦休憩、午後一時十九分再開。

② 連合小委員長より、休憩前、大石委員が本案に対し、指摘した各  
問題点の考え方について説明があつた後、

大石委員(社)より農開小委で論議されたことは経営基盤の弱い

開協に対しただちに購販事業を結びつけて考えるのはどうかと思う  
ということである、本案は理想案で究極的にはそのようにあらねば  
ならぬが現段階では暫定的に現実的な考えをもつて進めてもらいた  
いこの案の今後の取扱い方をどのようにするか

尾崎委員(自民)より、本案実施についての農務農地開拓両部の  
考え方はどうか

等についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり連合小委員長より  
応答、開拓経営課長より答弁、本案に対する意見調整のため一旦休  
憩、午後二時十分再開、

③ 連合小委員長より、本案中本道の農業並びに農開協に対する現状  
展望についての項、将来総合農協としての一本化に移行するという  
項及び一本化へ移行のための財政的措置の三項目については意  
見が一致していることについて語り、異議なくそのことに決定、な  
お両案を一本とする別案を検討するため両委員会の代表者と両委員  
長に調整を一任することについて語り、異議なくそのことに決定、  
代表者に尾崎、樋口両委員を選任、明日の委員会には農務農開両部  
長の出席を求めることとした。

○七月三十日 午後一時十四分、第一委員室において農開協組織整備対

策連合小委員会を開設、午後一時二十六分散会、連合小

委員長 笠井幸衛(社)

### 一般議事

① 連合小委員長より、昨日の連合小委員会で委任された農開協整備  
対策に関する農務農開両小委員会の調整案の報告を求め、大石委員  
よりその概要報告を聴取の後、

石畑委員(自民)より、本案の検討に理事者が加わつていたか、  
農務、農開両部長の意見はいつきくのか、これが本会議で決議され

た場合、議長名をもつて中央折衝に入ることになるのか、

尾崎委員（自民）より、本案に関する結論はどつちつかずのものとならないよう留意してもらいたい

こと等について質疑及び要望があり、連合小委員長より応答。

## 建設委員会

○七月十五日 午後二時五分、第一委員室において開議、午後四時四十分五分散会、委員長 伊藤 弘（自民）

### 付託案件の審査

- ① 議案第十二号（北海道営住宅管理条例の一部を改正する条例案）を議題に供し、異議なく原案のとおり可決することに決定。
  - ② 議案第十三号（北海道建築基準法施行条例案）を議題に供し、異議なく原案のとおり可決することに決定。
  - ③ 議案第十四号（北海道普通河川及び提防敷地条例の一部を改正する条例案）を議題に供し、異議なく原案のとおり可決することに決定。
  - ④ 議案第二十六号（工事請負契約の締結に関する件）を議題に供し、異議なく同意議決とすることに決定。
  - ⑤ 報告第六号（工事請負契約の締結につき承認を求める件）を議題に供し、異議なく承認議決とすることに決定。
- 一般議事
- ① 奈良委員（自民）より、後志支庁管内公共土木施設事情視察の経過について報告の後、異議なくこれを了承、ついで海岸侵蝕防止対

策促進のため本件を所管事務調査事件として取り上げることについて諮り、異議なくそのことに決定、次に本件に関する意見書案の提出について諮り、異議なくそのことに決定、案文については委員長一任とすることとした。次に本件に関する中央折衝については諮り、異議なくそのことに決定、派遣時期及び派遣委員等については委員長一任とすることとした。

② 委員長より、宗谷支庁管内（東利尻、利尻、礼文町）の公共土木施設事情に関する道内調査について諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員、時期等については委員会終了後決めることとした。

③ 土木部長より、小樽土木現業所不正事件の結末、昭和三十六年度北海道開発公共補助事業の概算要求内容、チリ地震津波災害に対する応急工事の進捗状況、六月末における道南地方の降雨による災害状況について説明を聴取の後、

坂下委員（社）より、小樽土木現業所の不正事件発生ははなはだ遺憾である今後かかる事件防止のためには機構上の欠陥を是正することにより改善される余地もあるので充分注意されたい

西島委員（自民）より、関係職員の個人的不正額は六十数万円といつては質、他の百十余万円は何に費消したかについて質疑、土木部長より答弁。

④ 建築部長より、昭和三十六年度公営住宅建設事業計画の内容について説明を疑取。

⑤ 本日聴取した陳情は次のとおり。

- 一 道道根室半島線及び落石根室線の応急補修整備工事実施の件
  - 一 道道根室半島線及び落石根室線整備促進の件
  - 一 道道根室半島線（オホーツク海側）整備工事実施の件
  - 一 道道落石根室線（根室駅前雪印乳業工場間）道路舗装工事実施の件
- の件
- 一 道道根室半島線（根室支庁道立根室高等学校間）道路舗装工事

実施の件

一 根室市道落石無線道路を道道昇格の件

一 根室市落石厚床間道路新設の件

根室市助役

○七月十八日 午後一時二十分、第二委員室において開議、午後二時十

分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

請願、陳請の審査

請願

第六五号 士別市地内仲線川を道費河川に認定の件 (不採扱)

第六六号 士別地内銀川を道費河川に認定の件 (不採扱)

第六七号 士別市地内多寄間川を道費河川に認定の件 (採扱)

第六八号 士別市地内大牛別川(三線より上流)を道費河川に認定の件 (不採扱)

第六九号 士別市地内温根別川(北十七線上流)を道費河川に認定の件 (不採扱)

第八三号 上富良野町地内町道細野線及び北二十八号線を道道に昇格の件 (採扱)

第一一七号 帯広市市道南十七丁目乙線同南四線及び芽室町道道南六線を道道に昇格の件 (不採扱)

第一一八号 岩見沢市及び栗沢町所在市町村道東三号線を道道に昇格の件 (不採扱)

第一一九号 村道霧多布西春別間道路を道道に昇格の件 (保留)

第二二〇号 村道榑原落石間道路を道道に昇格の件 (保留)

第二二一号 浜中村村道貫人風連間道路を道道に昇格の件 (保留)

第二三二号 剣淵村下川町間町村道を道道に認定の件 (保留)

第一三九号 町道尻別川右岸道路を道道に認定の件 (採扱)

第一四八号 浦幌町所在厚内川を準用河川に認定の件 (採扱)

第一五〇号 音別町及び浦幌町所在直別川を準用河川に認定の件 (採扱)

第一五二号 広尾町所在町道広尾停車場線を道道に昇格の件 (採扱)

第一六四号 池田町ケナシバ原野道路並びに本別町道本別押帯間道路を道道に昇格の件 (採扱)

第一七七号 別海村地内町道別海西別線を道道に昇格の件 (採扱)

第一七九号 木糖工場操業に伴う工場廢液浄化措置の件 (採扱)

第一八八号 道道増毛妹背牛線の内北竜村和市街地区舗装工事施行の件 (採扱)

第一八九号 町道妹背牛音江稻田線を道道に認定の件 (採扱)

第一九四号 新得足寄間鉄道新設促進要望の件 (保留)

第一九五号 紋別市地内道道紋別停車場線舗装工事施行の件 (採扱)

第一九六号 然別湖糠平温泉間道道開さくの件 (採扱)

第一九七号 岩内町地内道道岩内港線より壁坂下通りを経て二級国道小樽江差線に至る町道を道道に認定の件 (保留)

第二〇〇号 泊村地内村道茅沼右岸通り線を道道に認定の件 (採扱)

第二〇一号 豊富町地内町道豊富停車場線の道道認定並びに側溝及び舗装工事施行の件 (採扱)

第二〇二号 島牧村地内大平川を道費準用河川に認定の件 (保留)

- 第二〇三号 道道夕張長沼線の改修工事施行の件 (採 択)
- 第二一〇号 比布村地内村道比布停車場線を道道に認定の件 (採 択)
- 第二一五号 女満別町地内町道西一号线を道道に認定の件 (採 択)
- 第二一六号 置戸町地内普通河川オンネアズ川を道費河川に認定の件 (保 留)
- 第二一七号 日高支庁海岸浸蝕防止対策推進の件 (採 択)
- 第二一八号 二級国道苫小牧帯広間及び富川旭川間を一級国道に昇格並びに改良工事施行の件 (採 択)
- 第二一九号 日高支庁管内中央幹線道路早期完成の件 (採 択)
- 第二二五号 知床横断道路開発促進の件 (採 択)
- 第二二六号 三石町地内町費河川咲梅川を道費河川に認定の件 (保 留)
- 第二三二号 道道沼田停車場線舗装工事施行の件 (採 択)
- 第二三三号 岩内町地内岩内蘭越線の舗装工事並びに歩車道区分及び下水道整備工事施行の件 (採 択)
- 第二三四号 道道美沢美瑛線の一部舗装工事施行の件 (不採 択)
- 第二三五号 豊富町地内町道豊富停車場線を道道に昇格の件 (採 択)
- 第二三六号 美瑛町地内美瑛駅前丸山通りを道道に昇格の件 (保 留)
- 第二三七号 町道木古内停車場線を道道に昇格の件 (採 択)
- 第二三八号 士別紋別間道路を国道に認定要望の件 (保 留)
- 第二三九号 留寿都村地内道道三の原狩太線改良工事施行の件 (採 択)
- 第二四〇号 留寿都村地内道道三の原狩太線より分岐し道道京極豊浦線に達する町村道を道道に認定の件 (採 択)
- 第二四一号 道道留寿都狩太線のうち留寿都真狩間の除雪並びに凍雪防止工事施行の件 (不採 択)
- 第二四二号 美幌町地内町道日並線を道道に昇格の件 (保 留)
- 第二四三号 美幌町地内町道四基線を道道に昇格の件 (保 留)
- 第二四四号 古平町地内冷水川を準用河川に認定の件 (保 留)
- 第二四五号 町村道美幌野間を道道に昇格の件 (保 留)
- 第二四六号 道道美幌斜里線中美幌町東藻琴村間改良工事施行の件 (採 択)
- 第二四七号 道道根室半島線及び落石根室線の応急補修整備工事実施の件 (採 択)
- 第二四八号 道道根室半島線及び落石根室線整備促進の件 (採 択)
- 第二四九号 道道根室半島線(オホーツク海側)整備工事実施の件 (採 択)
- 第二五〇号 道道落石根室線(根室駅前―雪印乳業工場間)道路舗装工事実施の件 (採 択)
- 第二五一号 道道根室半島線(根室支庁道立根室高等学校間)道路舗装工事実施の件 (採 択)
- 第二五二号 根室市道落石無線道路を道道昇格の件 (採 択)
- 第二五三号 根室市道落石厚床間道路新設の件 (保 留)
- 第二五七号 穂別村地内村道仁和厚真線及び厚真町地内町道仁和厚真字隆線を道道に認定の件 (採 択)
- 第二五八号 多度志村地内村道鷹泊ヌツブ路線を道道に昇格認定の件 (不採 択)
- 第二五九号 本道太平洋海岸浸蝕防止対策事業促進の件 (採 択)
- 第二六一号 平取町地内町費河川仁世字川及び貫気別川を準用河

第二六四号 川に認定並びに工事施行の件 (保留)  
釧路村地内道費河川チヨロベツ川はん濫防止工事施行の件 (保留)

陳情

第六九号 留萌市副港橋を永久橋に架替の件 (採択)  
第八〇号 豊頃村地内小川を道費河川に認定及び改修工事施行の件 (採択)

第一二三号 洞爺村地内村道大原成香線を道道に認定の件 (不採択)  
第二〇三号 音別町地内町費河川霧里川の改修工事実施の件 (不採択)

第二〇四号 音別町地内町費河川尺別川改修工事実施の件 (不採択)  
第二一五号 南茅部町所在八木川を準用河川に認定の件 (不採択)

第二五七号 滝川赤平砂川歌志内間道路を道道に認定の件 (保留)  
第二六四号 札幌市北の沢より盤溪福井を経て手稲町西野に至る市町村道を道道に昇格の上早期改良の件 (採択)

第三〇六号 常盤村地内村道音威子府停車場線を道道に認定の件 (採択)  
第三〇七号 大成村地内久遠漁港周辺の護岸工事施行の件 (採択)

第三〇九号 札幌小樽間バイパス建設促進の件 (採択)  
第三一〇号 神恵内地内第一種川白港修築工事早期着工の件 (採択)

第三一一号 羽幌町地内町村道羽幌停車場線の道道認定の件 (採択)

第三三四号 札幌駅の北口開設推進の件 (採択)  
第三五二号 札文町道香深元地本線の道道認定並びに中央頂上陸道改修工事施行の件 (採択)

第三五三号 道道礼文島線延長開さくの件 (採択)  
第三六五号 幌泉町字襟裳灯台通りを道道に認定の件 (不採択)

第三七一号 道道深川追分線舗装工事施行の件 (採択)  
第三七二号 天塩町地内町道天塩停車場通り線を道道に昇格の件 (採択)

第三七三号 支笏湖一周道路開さくの件 (採択)  
第三七八号 留萌支庁管内ウタコソベツ川河口沿岸に海岸浸食防止並びに高波防寒堤築設の件 (採択)

第三八〇号 幌別川を国費河川に認定要望の件 (保留)  
第三八七号 苫前町地内二級国道網走留萌線のうち苫前土別間道路開さく工事促進の件 (採択)

第三九〇号 苫前町地内の海岸に保全施設築設の件 (採択)  
第三九一号 苫前町地内町道古丹別市街苫前漁港間道路を道道に認定の件 (保留)

第三九二号 苫前町地内町道古丹別市街羽幌町中央間道路を道道に認定の件 (保留)  
第三九三号 苫前町地内町費河川チエボツナイ川を道費河川に認定の件 (保留)

第四〇三号 中川村地内佐久駅より幌延村地内間寒別市街に至る町村道を道道に昇格の件 (採択)  
第四二六号 道道幌加内旭川線中一部路線変更の件 (保留)

## 農地開拓委員会

○七月十四日 午後二時十六分、第二委員室において開議、午後三時四

十分散会、委員長 堀田 毅 (自民)

請願、陳情の審査

請 願

第二五六号 土地改良事業促進対策の件 (採 扱)

第一七五号 八雲町宇山崎花浦地区八木農場開放の件 (保 留)

第五〇号 黒松内町島牧村地内月越地区開発促進の件 (保 留)

第二二八号 農作物に対する野鼠害防除事業補助規則制定の件 (採 扱)

陳 情

第八二号 石狩志美地区かんばい事業収拾対策の件 (保 留)

第一五八号 美瑛開拓農民の経済事業団体取扱要望の件 (保 留)

第三五八号 幌延開拓農業協同組合の電気導入にかかる負債に対し助成の件 (保 留)

### 一 般 議 事

委員長より、所管事務調査に関し土地改良事業拡充対策の件、開拓農家負債整理促進の件、開拓農協の育成強化に関する件、開拓未利用地対策に関する件及び開拓事業未着手併せ買収農家対策の件はいずれも閉会中継続調査することについて諮り、異議なくそのことに決定、ついで北海道畜産振興審議会委員の推選及び昭和三十六年度農業基盤整備費予算概算要求について、農地開拓部長、同次長より説明を聴取の後、

久米委員 (自民) より団体営補助が前年より減つている理由、補

助率引き上げではどれが優先するか、

大石委員 (社) より、開発事業は今後池田首相となると後退するのではないか、

道下委員 (社) より、基本的な考えができてきているか、

橋本 (正) 委員 (社) より、この予算要求は開発局と折衝する案か、

補助率について開発庁、農林省、大蔵省、道との意見調整をどうするか、中央折衝を行なうことについては委員長に一任したい

こと等についてそれぞれ質疑及び要望があり、農地開拓部長、同次長より答弁、北海道畜産振興審議会委員推選については、各党より一人ずつ、人選は委員長一任、また昭和三十六年度農業基盤整備

予算概算要求の中央折衝を行なうことについても委員長一任に異議なく決定。

○七月二十八日 午後一時八分、各派交渉室において農開協組織整備対

策小委員会を開議、午後二時二十七分散会、小委員長

大石利雄 (社)

### 一 般 議 事

① 小委員長より、二十九、三十日の二日間農務小委員会検討の農開協組織整備対策案と当小委員会案とのつき合わせを行なうため連合小委員会を開く予定であるので本日は、一、農務小委員会案に対する問題点並びに当小委員会案との喰い違い点について検討、二、連合小委員会のもち方についての検討、三、三十一日からの上京折衝派遣委員の人選等について議事を進める旨を述べ、農務小委員会について暫時休憩の上内容検討を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、午後一時十五分暫時休憩、午後二時再開

小委員長より、農務小委員会案に関し、農開協に対する考え方として購販事業に重点をおいた考え方については農開協の現状等から納得出来ないのので農務小委に対し再考を促すよう要請することの取

り扱いとすることについて諮り、異議なくそのことに決定、

尾崎委員（白民）より、総合農協側においては開協を受け入れるための指導対策の考え方が弱いように思うのでこの点の指導に対しても要請すべきでないか

について発言があり、小委員長より、尾崎委員（白民）の発言については話し合いの中で処置したいので了承願いたい旨を述べた後、二十九、三十日の連合小委員会のもち方について笠井農務小委員長（社）から、明日の会議は当初理事者を入れないでぎつくばらんに農務、農開両小委員の間で話し合った後、ある程度話し合いがついてから理事者を入れて会議を続行する方法をとりたいとの申し入れがあつた旨を述べ、

黒松農地開拓副委員長（協）より、申し入れのあつた方法によることもよいのではないか、

尾崎委員（白民）より、申し入れのあつた方法で差し支えないが特に明日は開協、農協の関係者は入室させないよう要望する

こと等について意見及び要望があり、小委員長より、明日の連合小委員会の当初の議事は申し入れのあつた方法で進めることについて諮り、異議なくそのことに決定、なお、本問題について明、明後日に結論を出すことは困難と考えられるのでこの場合一応上京し農林省の考え方を聴いた上、再度連合小委員会を開きたいと考えているが八月十日に本委員会があるので十一日を予定したい旨を述べて各委員の了承を求め、

尾崎委員（白民）より、結論を出したにしても決議を行なう程度になると思うがどうか

承。について質疑があり、小委員長より応答の後、異議なくこれを了承。

② 小委員長より、上京委員の派遣については休憩の上協議したい旨をのべ午後二時十分一旦休憩、午後二時二十分再開、

小委員長より、上京派遣委員及び期間等については休憩中協議のとおり、派遣委員に大石（社）久米（白民）尾崎（白民）黒松（協）の四委員、派遣期間、七月三十一日より八月六日までの七日間とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

③ 開拓経営課長より、本問題については開拓宮農振興審議会にかかつているので上京折衝の際、本審議会の関係方面にも折衝されたい旨の要望があつた。

## 水産委員会

○七月二日 午前十一時二十八分、第三委員室において開議、午後零時

散会、委員長 味里悌三（白民）  
付託案件の審査

議案第三十五号（昭和三十五年五月チリ地震津波災害により緊急に必要とする資金の融通に伴う利子補給に関する予算外義務負担の件）、同第三十六号（昭和三十五年五月チリ地震津波による災害を受けた漁船の復旧資金の融通に伴う利子補給に関する予算外義務負担の件）、同第三十七号（昭和三十五年五月のチリ地震津波による被害漁業者等に対する資金の融通に伴う道費補助に関する予算外義務負担の件）を一括議題に供し、水産部長、漁政課長より説明を聴取の後、

島本委員（社）より、各議案とも厚岸のカキ礁等に対しては補助対象になつていないがこれはどうなるか、

窪田（茂）委員（社）より、議案第三十七号は法に基づくものであ

るが当該町村が主体となつてやるもので該当する町村は赤字町村であり果して自治体がこれをやるだけの實力があるかどうかについて質疑、水産部長、漁政課長より答弁。

#### 一般議事

島本委員(社)より、ソ連産にしん輸入問題に関する現地調査の経過について報告があり、異議なくこれを了承。

○七月八日 午後五時、第三委員室において開議、午後五時三分散会、

委員長麻里悌三(自民)

#### 付託案件の審査

チリ地震津波災害関係の議案第三十五号、第三十六号及び第三十七号を一括議題に供し、異議なく原案可決とすることに決定。

○七月十五日 午後四時七分、第二委員室において開議、午後四時四十分散会、委員長 麻里悌三(自民)

#### 一般議事

① 委員長より、本日の議事は昭和三十六年度北海道開発予算に対する水産関係の説明聴取及び道内調査について審議を行なうこと並びに本日をもつて終了するチリ地震津波災害対策特別委員会の残余の調査を行なうため閉会中もお事務調査を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。

② 委員長より、昭和三十六年度北海道開発公共事業水産関係概算要求案について説明を求め、水産部長より説明を聴取の後、

島本委員(社)より、要求案の2漁港海岸保全施設整備事業については事業内容が三本立となつているが浸食対策関係は全部で二十九港なのか、また高潮対策で二港あるが浸食の反対に砂の入つたものはどうなるのか、

川村委員(社)より、公共事業費外のものはどうなるのか、公共

事業費外は開発庁と一本にするのか、

秋山委員(協)より、要求案の基礎は総合開発委と連絡済なのかどうか、

窪田(茂)委員(社)より、ホタテの予算については折衝したか、またその見直しはどうか

等について質疑及び意見があり、水産部長より答弁。

③ 委員長より、八月二十五日より二十九日までの五日間道内調査(焼尻、天売、利尻、礼文)を行なうこと及び道東視察については八月末または九月上旬を予定することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○七月十九日 午後二時五分、第二委員室において開議、午後四時五分散会、委員長 麻里悌三(自民)

#### 請願、陳情の審査

請願 願

第一九〇号 函館市地内住吉漁港を第一種漁港に指定の件

(採択)

陳情

第三五一号 豊富町漁業協同組合の単側波帯通信方式(SSB)

送受信装置設置に対し道費補助の件 (採択)

第三八八号 苫前町地内苫前漁港整備拡張工事施行の件

(採択)

第三八九号 苫前町地内力登漁港早期完成の件

(採択)

第四三五号 本道海域に海上保安庁大型巡視船の増隻方要望の件

(保留)

#### 一般議事

① 委員長より、意見書案第十三号(日ソ近海漁業の安全操業確保並びに国家補償に関する要望意見書)について諮り、異議なくこれを提出することに決定、

- ② 委員長より、水産委員の雌島視察日程について諮り、大島(仁)委員(社)より、関係カ所の視察に際し、委員長は現地においてどのような説明をするか、また陳情が出されているものについてはどうするか等について質疑があり、委員長より応答、視察日程については配付の日程のとおり決定。

## 文教林務委員会

○七月九日 午後三時、第一委員室において開議、午後四時二十五分散会、委員長 大沢重太郎(自民)

### 付託案件の審査

- ① 議案第十九号(北海道公立学校の学校医の公務災害補償に関する条例案)を議題に供し、保健体育課次長より説明を聴取の後、山内委員(社)より、この条例で災害補償を行なうのは学校の嘱託医か、また嘱託手当との関係はどうか、外の学校と兼務している場合市町村にて起きた災害の負担はどうか、林(利)委員(自民)より、基礎額は何かについて質疑、保健体育課次長より答弁があつて、本件は次回委員会まで検討しておくことに決定。
- ② 議案第三十二号(北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案)を議題に供し、教職員課長より説明を聴取の後、次回委員会まで検討しておくことに決定。
- ③ 報告第五号(専決処分報告につき承認を求める件)を議題に供し、

異議なく承認議決とすることに決定。

### 一般議事

① 林(利)委員(自民)より、空知上川支庁管内の道有林管理状況及び治山事業進捗状況等に関する調査の経過について報告の後、異議なくこれを了承、ついで林務部長より、去る四月道議会において議決された国土緑化大会の本道開催に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。

② 委員長より、造林事業に対する補助金査定内容の改定及び林道事業の強化促進について折衝時期等も考慮して今議会に意見書案を提出することについて諮り、

林(利)委員(自民)より、本件は林務部当局でも要望しているようであるがこれは内地と本道では違いがあり内地並では消極的ではないか、また合理的なものを持ち出せば百三十六ではたりないと思うがどうか、

委員長より、林道の四本立てはどうか、

池田(金)委員(協)より、野兎野その被害に対する補助について七十%以上といわれるがどうか、

堀委員(社)より、野その被害で七十%以上が再造林の補助対象となり新規造林と同じようになるがその時の地ならしはどうか、山火事は保証されるが野そについては保証の途がない、できれば七十%以下でも新規同様の措置により救済されないか

についてそれぞれ質疑があり、林務部長より答弁があつて、本件に關し意見書案を提出することに決定、なお案文については次回委員会まで検討しておくこととした。

③ 教育長より、札幌西校の火災による焼失状況及び復旧措置について報告を聴取、ついで修学旅行付添旅費、整肢養護学校の設置に関する知事との折衝経過等について説明を聴取の後、

堀委員(社)より、西校の火災について改築費が予算化されてい

るから災害復旧にもついでいかれないか、  
湯田委員（社）より、消化栓の完備が必要であるが根本的なものはつきり打立てる必要があるのではないか、  
委員長より、西校の出火原因は何か、

山内委員（社）より、監査委員の立場から各学校の防火施設をみていると施設はよくなつてきているが現地では水槽に水が入っていないところやバケツをおいていないところがあるこれらについて再検討する必要があるのではないか  
についてそれぞれ質疑があり、教育長、財務課長より答弁。

○七月十五日 午後零時四十三分、第一委員室において開議、午後一時

三十分散会、委員長 大沢重太郎（自民）

#### 付託案件の審査

① 議案第十九号（北海道公立学校医の公務災害補償に関する条例案）を議題に供し、

山内委員（社）より、前委員会で市町村立義務教育の学校医に対する災害負担者は市町村であるという答弁であつたが法第五条及び第七条は都道府県の負担というように明示されているその点どのように解釈するか、昭和三十二年八月にこの法律ができてから以降全国的に事例がどの位あつたか、また道内の学校医の数、この法律は国家公務員の災害補償に右ならいしたものと思うがこれに類似したものに獣医師や一般非常勤職員の公務災害補償をみてやるべきこの点不公平である取残された者を今後どうするかこのような観点からもう少し検討をする必要がある  
ことについて質疑があり、教育長より答弁、本件の審議は十八日まで延期することに決定。

② 議案第三十二号（北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案）を議題に供し、

堀 委員（社）より、総務委員会に付託されている道職員、道警察職員の給与改正に関する議案の審議状況をみてからにしてはどうか、  
と意見があり、異議なく十八日まで審議を延期することに決定。

#### 一般議事

① 教育長より、昭和三十五年度公立文教施設整備国庫負担事業量の第二次配分状況について説明を聴取。

② 委員長より、北海道における造林事業に対する補助金査定内容の改定に関する要望意見書案及び北海道における林道事業の強化促進に関する要望意見書案の提出について諮り、異議なくそのことに決定。

③ 林務部長より、昭和三十六年度北海道山林公共事業予算の概況について説明を聴取の後、

池田（金）委員（協）より、林道の区分についてどのように分れているか、既設林道の補修関係はどうか、  
林（利）委員（自民）より、固有林は国でやつているが道有林は道

でやつているのか、  
湯田委員（社）より、木糖企業の事業概要に関する資料の提出方

等についてそれぞれ質疑及び資料要求があり、林務部長より答弁。

○七月十八日 午後六時五十五分、第二委員室において開議 午後七時

三十分散会、委員長 大沢重太郎（自民）

#### 付託案件の審査

① 議案第十九号（北海道公立学校の学校医の公務災害補償に関する条例案）を議題に供し、

山内委員（社）より、第一点として学校医だけ災害補償するといふが道が委嘱している医者及び私立学校の嘱託医も同じ性格をもっているのにこれら嘱託医に対し均衡がとれないこと、第二点として

嘱託獣医は道政における役割が非常に大きくこれらの人の待遇改善を考へるときこの条例との均衡をどうするか、第三点として山林火災管理人など非常勤職員をどうするかの問題、第四点としてこれ程詳細な条例を法にならつて決める必要があるかどうか、本条例のつくり方の研究を必要とすること、第五点として小中学校の義務教育の場における公務災害を都道府県が負担しなければならぬこと及び教育費の負担区分との関係を明らかにしなければならぬこと等の諸点について閉会中更に検討を要すると思はれるので継続審査とされたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、

岩本委員(自民)より、継続審査とすることには異議はないが不慮の事故にそなえてしかるべく措置してもよいという条件をつけたいと意見があり、異議なく不慮の事故に対してはこれを適用することとすることをしつて継続審査に決定。

② 議案第三十二号(北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案)を議題に供し、

堀委員(社)より、本件に関しては、一石炭手当の支給に当つては給与条例第二十条第三項の世帯主たる職員のうち道規則で定める者に対し同表の中欄にかかげる数量の三分の二に相当する数量を支給するいわゆる準世帯主の認定に当つてはその実態に即し不均衡を生ぜしめることのないよう充分配慮の上措置すべきであること、二前項の準世帯主の認定基準の設定に当つては職員の実情に即して円満なる話し合いにより行なわれるよう配慮すべきであることの付帯決議をつけて原案に賛成である、

池田(金)委員(協)より、準世帯主の内容はどうかについて質疑及び意見があり、教職員課長より答弁があつて、異議なく付帯決議をつけて原案可決とすることに決定。

#### 一般議事

① 委員長より、後志、胆振管内の文教林務事情視察について語り、

異議なくそのことに決定、期間は八月二十六日より三十日まで五日間、視察委員については委員会散会後各党で話し合うこととした。ついで道立松山自然公園指定記念式典及び全道林業大会にそれぞれ委員を派遣することについて語り、異議なくそのことに決定。

② 湯田委員(社)より、全道母親大会には例年道教委として後援しており今年も間もなく開かれるがどのような考え方をもつてゐるか、山元副委員長(自民)より、後援する場合主催者とよく検討の上協力するよう慎重を期せられたい  
とそれぞれ質疑及び意見があり、教育長より答弁。

### 特別委員会

#### 予算特別委員会

○七月八日 午後五時十三分、第一委員室において開議、午後五時二十

八分散会、委員長 西野吉一(自民)

① 林(利)臨時委員長(自民)より、委員長互選の方法について語り、神部委員(自民)より、指名推選の方法により西野委員(自民)を委員長とされたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを語つて異議なくそのことに決定。

② 西野委員長より、副委員長互選の方法について語り、神部委員(自民)より指名推選の方法により池田(金)委員(協)を副委員長と

されたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。

③ 次に委員会の審査日程について諮り、暫時休憩の後、午後五時二十七分再開、審査日程については配付の日程のうち十一日午前の労働部所管の審議を十一日からはづして別の日に行なうことに決定、明日新ためて審議することとした。

④ 委員会の議事運営については、質疑の方法は原則として一括質疑とし、発言の順位は通告順によることに決定。なお各党派の理事を決めて議事を運営することとし、理事に自民党岡嶋、神部各委員、社会党津川、山田各委員、協同党池田(金)副委員長を選任。

○七月九日 午前十時四十二分、議場において開議、午後零時三十分散会、委員長 西野吉一(自民)

① チリ地震津波災害関係議案は急施を要するので先議することに就いて諮り、異議なくそのことに決定、ついで審査日程について諮り、配付の審査日程中十一日の労働部と十三日の林務部を入れ替えることに決定。

② チリ地震津波災害関係の議案第三十三号ないし第三十七号を一括議題に供し、

渡辺委員(社)より、生業資金及び更生資金など各種資金の活用状況及び今次災害に対するこれら各種資金運営の方針、災害による全道的影響はどうか、災害地における生活指導及び相談所設置についての考え方、保育所の整備対策、今後の町作りの構想と住宅建設のあり方について、

窪田(茂)委員(社)より 被災地の漁協、農協組合など各種借入資金が償還不能になつた場合被災町村に対する財政措置をどのようにするかについて、

千葉(大)委員(社)より、(1)伝染病予防費百四十九万二千円の内

容について特にどういふ目的でどのような時期までの用途で使用するか、(2)道有建築物の復興費八十万円はどのような建物でどのようなものに使用するか、(3)災害対策諸費の内容、(4)学校における授業の開始時期、教室運動場が避難民に使用させていた期間中児童生徒の学習をどのようにしてやつたか、教科書の無償配付について教科書発行業者の協力を得ているか、また文部省との折衝経過、海岸地帯学校の防災訓練を従来どのように行なつてきたか、今後の対策と方針、災害地において児童生徒が学校安全会の対象に上げられるような事情が発生していたか、学校給食についてどのような給食対策をとつてきたか、今後行なう場合の給食費使用計画、災害地児童生徒の夏休み補習授業計画

等について質疑、総務部長、民生部長、土木部長、教育長より答弁があつて、通告の質疑を終結。

② 委員長より、本議案等について各党代表者をあげて意見調整することについて諮り、異議なくそのことに決定して、午前十一時五十六分休憩、午後零時二十八分再開、委員長より、議案第三十三号ないし第三十四号について諮り、異議なく原案可決することに決定、なお委員長報告文は委員長一任とすることとした。

○七月十一日 午前十時三十八分、議場において開議、午後五時四十六

分散会、委員長 西野吉一(自民)

① 民生部並びに林務部所管の質疑に入り、

渡辺委員(社)より、(1)社会福祉館の復旧問題に関し、当初計画した内容がどのように変更になつたのか、今後の建設計画の見直し、(2) 青少年対策問題に関し、青少年問題協議会の成果が何ら見られないが道はどのような具体的推進計画を考へているか、(3)心配ごと相談所の設置場所及び今後の推進計画、(4)長期結核療養者に対する夏期見舞金支給の有無等について、

湯田委員(社)より、製紙会社に対する原木割当に関し、近く大昭和製紙北海道工場が完成されるがこれの原木割当の内容及び道有林の全体的計画はどのようなものか、針葉樹対策として道はどのような具体的計画を考えているか、(2)明春支笏湖モーラツプで行なう植樹祭に関し、植樹祭終了後の整備をどのように考えているか等について、

窪田(茂)委員(社)より、(1)母子相談員の待遇問題に関し、待遇改善を行なう考えはないか、母子相談員増員の有無及びこれに対する部長の今後の努力方、(2)生活保護費の認定に関し、福祉主事の保護世帯収入認定がまちまちであるが部長はどのような行政指導を行なっているのか、今後自立更生の意欲がでるような救済措置を講ずる考えはないか等について、

千葉(大)委員(社)より、(1)木材化学会社に対する道東北開発公庫の融資が遅れている新聞報道に関連して、林業指導所においてどのような実験が行なわれたのか、明確に企業化されるものを開発公庫はなぜ融資をしづつているのか、また今後の融資の見通しはどうか、(2)支笏湖モーラツプにおける植樹祭終了後の観光地充実対策及び民有林計画として道はどのような具体的計画を考えているか、現在の観光地としての支笏湖の実情はどうなっているか、モーラツプキャンプ地域は青少年育成上不適地と伝えられているが部長の見解、(3)青少年対策問題に関し、青少年問題協議会事務局長を民生部長が兼任しているが専任を置く考えがあるか、また兼任していることにより業務執行が遅れているのではないか、青少年問題協議会費に関し、青少年対策モデル地区に札幌及び夕張の両市が指定された根拠並びにこれは全体計画の中で決めるべきと思うが抽出して決定した理由、青少年対策モデル地区調査経費を青少年健全育成対策の児童館施設経費から支出した場合違法となるか、道内における青少年モデル地区決定の時期及び調査日程の明示、道内九ブロックの地域名

及びブロックは何方所位になるのか、道は青少年対策予算を市町村の実情に沿って配分するのか及びこれに対する青少年問題協議会事務局の方策並びに青少年指導者講習会の予算措置及び講習会の内容はどのようなものか、(4)長期結核療養者に対し従来夏期見舞金の支出した科目名及び見舞金支給の見通し、(5)母子相談員を常勤職員とするよう困に働きかける考えはないか、(6)身体障害者の運賃割引の拡大見通し及び身体障害者福祉司の増員配置の有無等について  
それぞれ質疑、意見及び要望があり、民生部長、林務部長より答弁、午後零時五十八分暫時休憩、午後二時十分再開、  
民生部長より、休憩前の千葉(大)委員(社)の質疑に対する一部答弁保留部分について答弁があつた後、

山田委員(社)より、(1)林力増強問題に関し、部落林、学校林及び農家林の定義並びに主管部はどこか、開拓不利用地の林地利用対策について部長はどのように考えているか、開拓未利用地及び不完全利用地の高度化利用の具体的計画の明示、農家林造成の計画及び予算措置の見通し、林地を利用する形態として農業法人制度を活用する考えはないか、(2)海岸保安林の新規造成対策計画の内容等について質疑があり、林務部長より答弁があつて、民生部並びに林務部所管に対する質疑を終結。午後三時十分一旦休憩、午後三時十六分再開、次に

② 土木部、建築部各所管に対する質疑に入り、  
大石委員(社)より、(1)土木現業所における工事入札問題に関し、道内業者を優先的に使用すべきであると思うが、部長は各現業所長に地元業者を指名するよう何か指示を行なっているか、また指名基準についてどのようなものを重点にして選定しているのか、土現所長が転任した場合該所長は前任地の業者を指名する傾向にあるが部長はどのように考えているのか、(2)土木現業所と支庁の統合問題に関し、支庁と土現の間にか何か問題があるのではないか、道行政調

査委員会にのぞむ部長の態度及び土現所長等の統合反対の動向をどう考えているか、(3)今回の土現の人事異動に関し、土木部の全体的人事面について部長はどのような基本的考えをもっているか、またこれは小樽土現不正事件を契機として行なつたのか、今後定期的に行なう考えがあるか等について、

千葉(大)委員(社)より、(1)住宅対策費に関し、住宅需要実態調査の目的、内容及び調査結果はいつまとまるか、第一回定例会において道営住宅は前年に比し十五戸増となつているが金額において参千万円程減となつているが、これは知事の公約である社会福祉住宅政策の後退ではないか、本年度中に知事に予算要求する考えはないか、(2)土木現業所の支庁統合問題に関し、部長は近く開かれる支庁会議にどのような態度でのぞむか、(3)土木現業所の人事異動に関し、異動人員数及び十年以上勤務は全体の何多か、来年十年になる人員数及びとくに小樽土現の異動人員数、また異動に要した赴任旅費の総額及び支出科目、今後定期的に異動させるといふのは部長の見解か知事の見解か、(4)道内失対労働者の稼働日数は少ないが、これの増加をする考えはないか、失対労働者の各現業所吸収人員数、失対事業は建設事業の一環として考えているのか、又は労働者の救済と考えているのか、今後の失対事業に対する部長の見解等について、

山田委員(社)より、戦時中金属回収により、被害を受けた道内の橋梁の改修が完備されていないが、橋らんの取りはづしたカ所及び総延長数並びに今後の改修工事の進捗状況の見通し等について

窪田(茂)委員(社)より、道政執行方針の中に低家賃住宅をとり上げているが何等これにこたえる予算が計上されていないが、これから低所得者層に対する住宅対策は固にたよるのみでなく道自体で対策を講ずべきであるが部長はどのように考えているか、また道営住宅の指導監督状況はどのようになつているか等について、

熊谷委員(社)より、建築基準法施行条例案の改正に関し、防寒構造と一般住宅構造との関連、煙筒の高さ等の規定は火防対策と考えるか、また灰捨場の処理対策について市町村に対し、どのような指導を行なつているか等について、

津川委員(社)より、河川及び堤防敷地条例の改正に関連して普通河川全部が含まれるのか、堤防敷地における水田耕作等制限緩和の対象範囲、敷地の使用料はどのようにするのか、またこれに伴う河川監視員の定数増は考えているのか、この改正は農民の要請によるものか、道独自の造田対策のためのものか等について、それぞれ質疑、意見及び要望があり、土木部長、建築部長より答弁があつて、土木部並びに建築部所管に対する質疑を終結。

○七月十二日 午前十時三十五分、議場において開議、午後四時五十分

散会、委員長 西野吉一(日民)

① 衛生部並びに商工部所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社)より、(1)公衆浴場料金値上げ問題に関し、その実情調査の具体的内容、並びにその調査資料は適正なものかどうか、また大都市、中小都市で実情が異なると思うが地域的考察を行なつたか、浴場経営の合理化は不十分と思うが、今後道で積極的指導を行なう必要があるのではないかと、今回の値上げ要求についてはいづ態度を明らかにするか、(2)理髪及びクリーニング料金値上げ問題は環境衛生適正化審議会で検討されるが部長はどのような態度で審議会にのぞむか等について、

千葉(大)委員(社)より、(1)道内における小児マヒ発生状況及び小児マヒ以外の伝染病、特に赤痢患者の発生状況はどうなつているか、またこのように緊急事態が発生してからの対策ではおそく今後公衆衛生及び伝染病予防対策をどのように考えているか、(2)最近、自衛隊員からの供血が多いことに関連して、血液銀行の血液に

対する信頼性が薄くなつていように思うが血液銀行及び薬局の血液保存管理状況はどうなつていようか、道立血液銀行拡張に対する部長の見解、(3)学童結核対策に関する、旭川国立療養所の学童結核病棟がほとんど利用されていない原因及び今後の推進方策、(4)石炭産業不況問題に関する、炭鉱離職者の転職及び石炭企業合理化に伴う人員整理争議に対する行政指導はどうなつていようか、炭鉱離職者援護会札幌支部の活動状況及び対策並びに鉱業振興委員会の審議経過及び答申案の結論をいつ出すか、(5)青別平岸炭鉱ガス爆発事件に関する、その真相と今後の保安対策、(6)商工会の運営に関する、小規模事業者に対する指導普及員設置をどのように考へていようか、第三回定例道議会での予算措置すると知事は答へしてゐるが助成金については商工会法第五十六条を従来どおりに解釈してよいのか、道は商工会に対し消極的ではないか、(7)福岡物産あつ旋事務所閉鎖に関する、これは道の機構改革と関係がないのか、また現地調査では閉鎖という結論が出ないが何故閉鎖しなければならなかつたか、閉鎖後の財産処分状況及び職員の配置転換並びに残された事務処理はどうなつていようか、今後物産あつ旋事務所を増設する考へはないか、(8)道木材化学の企業化問題に関する、北海道東北開発公庫の融資が難航してゐるが通産省から出される結論に心配はないか、製品の販路についての見通しはどうか、(9)国鉄運賃暫定割引制度に関する、七月一日から割引が一部廃止になつた事実の有無及びこれの対策並びに国鉄との折衝をどのように行なつていようか等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、衛生部長、商工部長、資源課長、商務課長より答へ、午後一時四十六分一旦休憩、午後二時五十六分、再開、

**窪田(茂)委員(社)**より、(1)本道中小企業対策問題に関する、貿易の自由化が与える影響について、業種別の具体的調査内容の明示並びに業種別組合の強化、低位な技術水準の育成をどのようににはかる

か、零細企業育成強化について昨年一年間の成果と今後の対策をどのように考へていようか等について、

**渡辺委員(社)**より、(1)保健所整備問題に関する、第二次整備計画はいつ明らかになるか、人事行政及び運営上にも問題があるのではないか、(2)市町村の伝染病隔離病棟整備の具体的推進計画の明示並びに環境衛生、特にじん芥処理、簡易水道の整備が充分行なわれていないが今後の完備についての見直し並びに各市町村に対して補助枠拡大の考へがあるか、(3)へき地、離島医療対策に関する、知事は財源について医療金融公庫を利用するといつてゐるが、私的医療機関で解消しようとするのか、国保促進上の医療機関をもつてすべきと思うが公庫を公的にも利用できるか、(4)温泉調査費に関連して大滝村の保養温泉は国民温泉として好ましくない状況であつたが、その後どのように是正されていようか等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、商工部長、衛生部長、環境衛生課長より答へがあつて、衛生部並びに商工部所管の質疑を終結、午後三時二分一旦休憩、午後三時十五分再開、次に

**② 農務部並びに農地開拓部所管の質疑に入り、**  
**尾崎委員(自民)**より、(1)凶作多発地帯の基本的対策に関する、根釧、天北、西紋別等の後進地帯の農業経営合理化に対する道の具体的指導対策及び草地改良の活用、増殖等をどのように考へていようか、後進地帯の耕地の一部を林地とすることに對する部長の見解、(2)乳業会社の集乳競合激化に対する防止対策及び今後道はどのような基本的対策を講ずる考へか等について、

**堀野委員(社)**より、(1)農開協組織整備問題に関する、道の今後の指導方針、(2)今後補助金の上置きを必要とするものはないか、(3)馬の伝染性関係予算が今回措置されていないが、今後伝染馬予防対策の試験研究を必要としないのか、今後予算措置する意思があるか、(4)専門技術員の具体的指導内容及び本制度を再検討する考へはない

か、(5)農業用機械施設費に関し、管農用トラクター利用実態調査費が計上されているが従来このような実態調査をしたことがあるのか、農業機械強化に対する部長の見解、(6)ピート研究問題調査会の設置について中央から何か相談を受けているか等について

菅田委員(社)より、(1)農業委員の選挙に関し、道はどのような啓蒙指導を行なったか、道内における無競争地区は何カ所あるか、(2)自創資金配分枠の内容及びこれの消化の見通し等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、農務部長、農地開拓部長、畜産課長より答弁。

③ 明日更に農務部並びに農地開拓部所管の質疑を続行することとした。

○七月十三日 午前十時二十八分議場において開議、午後五時十一分散

会、委員長 西野吉一(自民)

① 昨日に引き続き農務部並びに農地開拓部所管に対する質疑を続行、

橋本(正)委員(社)より、(1)自衛隊島松演習場における夜間射撃に関し、その実情を係官と同行の上調査して来たが附近の人家に及ぼす影響が大きい、道はその後どのような措置及び対策を講じたか、被害があつた場合損害賠償を請求する意思があるか、今後音響の大きい演習を取り止めるよう要請する意思の有無及び演習場の基地提供を断わる意思の有無、(2)開拓不用地に対する認定調査費に関し、これの調査状況の内容及び結論はいつであるのか、(3)農業基本問題調査会その後の審議及び調査状況はどうなっているか、(4)農家負債整理の実態調査の内容及び昨年比今年度の負債状況はどうなっているか、これの結論はいつまとまるのか等について、

窪田(茂)委員(社)より、(1)本年の気象状況から冷害が予想されるが、道はどのような事前指導対策を講じているか、また基本的に

のような作物を重点において恒久対策を考えているのかについて、

山田委員(社)より、(1)開墾建設工事の進度が遅れているが残量工事の実態及び早期完成促進に対する部長の見解並びに二年ないし三年で完了する場合の金額及び残工事金額の明示、(2)不振開拓農家の移転対策に関し、本年度の移転戸数及び一戸当り十五万円位では移転不可能ではないか、今後移転補助金を引き上げる考えはないか、(3)畑地土地改良事業費及び道管小規模土地改良事業費に関し、困庫補助率の引き上げに対する実現方及び事業推進対策についての部長の見解、(4)開拓未利用地の開発と明年度の入植計画に対する部長の所信、農家林、部落林、学校林等の不用地利用計画について部長はどのように考えどのような調査を行なっているか等について、

坂下委員(社)より、(1)高度集約酪農地域第一次五カ年計画の実績及び実態内容の明示並びに第二次五カ年計画策定の有無及び策定の時期、計画内容の明示、(2)貿易自由化に対処するため道はどのような総合対策を考えているか、また乳製品に対するコスト是正についてどのような指導対策を考えているか、(3)中標津クーラーステーションの操業に関し、酪農振興法第十条第二項の知事の承認をしているのか、これは牛乳共販体制をくづすのではないか、現在の牛乳共販充足状況はどうなっているか、(4)集乳争奪戦に対する道の防止対策及び牛乳検査の実態はその後どうなっているか、今年牛乳検査適正化につきどのような指導対策を講じるのか、釧路のトライベツ地区の検査状況をどう思うか等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長、農務部長、畜産課長より答弁があつて、農務部並びに農地開拓部所管に対する質疑を終結、午後一時三十五分一旦休憩、午後二時五十分再開、次に

② 水産部、労働部各所管に対する質疑に入り、  
窪田(茂)委員(社)より、オホーツク結氷地帯対策に関し、地域

対策協議会の運営に関する予算措置がなされていないが、今後どのように推進していくのか、部長は既定予算の範囲内で地元との協力を得るといふがどのような形の協力を得ようとするのかについて、

千葉(大)委員(社)より、(1)北炭夕張の労使争議問題に関連して退職処分撤回要求に対する部長の所見並びに炭鉱離職者に対する再就職紹介あつ旋が不十分と思うが、これらの対策についてどのような考え方をしているのか、また三池争議に福岡県知事があつ旋にのり出したというがこれに対する部長の見解、(2)労働関係予算に関して、前年度に比較して減額しているが部長は今後増額措置を考えているか、(3)中小企業労使関係予算に関連して、労働相談員が新設されたが中小企業の争議はこれらの人々で充分だと思ふか、またそれらの人々の職業、年齢等はいかになつていくか労働相談員の人選に対する部長の見解、(4)全日自労の団体交渉問題に関連して団体交渉の方法と経過これに提出した要求書の内容、また労賃において全国平均二十八円上がつていくが、本道は二十円で平均より下廻つていくのはどうか、本道の特殊事情より石炭手当を考へるべきでないのか、監督、副監督の石炭手当の予算化された項目及び一人当りの金額、就労日数は全国平均を上廻つた年はあつたか、労賃が四月より増額になつた分の資料を提出されたいこと等について

それぞれ質疑、意見及び資料要求があり、水産部長、労働部長より答弁があつて、労働部並びに水産部所管の質疑のうち、水産部所管に対する質疑は終結することとし、労働部に対する質疑は明日午前十時より続行することに決定。

○七月十四日 午前十時二十九分、議場において開議、午後五時十二分 散会、委員長 西野吉一(自民)

① 昨日に引き続き労働部所管に対する質疑を続行、

窪田(茂)委員(社)より、定置漁業労務者に対する失業保険適用

実現の見通し及びこれに対する部長の見解について、

熊谷委員(社)より、(1)港湾労働者に対する安全衛生確立に關し道はどのような安全衛生管理を考へているのか、今後の事故防止対策に關する部長の見解、(2)労働委員会に争議行為を届出た某組合を政治ストという理由で却下しているが、これは安限阻止運動か、政治ストであるという理由で労働委員会が却下したのか、(3)美唄運輸の争議行為を部長は関知しているかどうか等について、

山田委員(社)より、季節農業労務者対策に關し、市町村受入協議会、地区連合会及び中央協議会の数及び予算金額並びにこれらの基本的考へ方、三十四年度に受入れた労務者数、各協議会と職安関係はどうなつていくか、三十五年度の道内道外の就職数また選考の方法をどのように行なつていくか、今後の農業労働者需給計画の推進対策の明示及び農業労働者の失業保険適用の有無及び農業法人の場合には適用対象になるのかどうか等について

それぞれ質疑があり、労働部長より答弁、次に  
委員長より、昨日千葉(大)委員(社)の質疑に対する一部答弁保留部分及び資料提出要求のあつた「昭和三十五年度失対事業一般就労賃金日額表」及び「昭和三十五年度の失対事業実施状況」について、答弁並びに説明を求め、労働部長より、答弁及び説明があつた後、

千葉(大)委員(社)より、(1)労働相談員の任命に關し、一週間に二日程度の勤務ではどのぐらいの仕事ができるのか、任命を労働審議会、労働委員会等より、推選してもらう考へはないのか、今後の任命に対する部長の見解、(2)全日自労問題に關し、四月増額した労賃は全国で最高はどこかまた最低はどこか、失業対策事業問題に關し、日雇労働者の稼働日数が三十三年に比し三十四年は下廻つていく理由及び今後の稼働日数枠の引き上げ可能の見通し並びに失対事業に対する市町村の実体及びこれの指導内容はどうなつていくか、また失対事業副監督及び事務補助職員並びに一般失対労働者の

石炭手当制度化について中央折衝する意思の有無、失対事業を道単独事業の枠内で行なう考えはあるのか、また土木部と相談する考えはあるか等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、労働部長より答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結。午後一時十七分一旦休憩、午後二時二十分再開。

## ② 教育委員会並びに公安委員会所管の質疑に入り、

奈良委員（自民）より、道内における公民館設置状況及び活動現況並びに未設置市町村の公民館建設の財源措置の見直しはどうかについて、

湯田委員（社）より、(1)修学旅行付添旅費問題に関し、次期道議会に予算措置する見通しの有無及び既定予算の中で付添旅費と限定して予算達を行なつたのかどうか、(2)へき地学校における児童生徒の健康管理状況及び対策はどうか、(3)へき地教員不足に対する補充対策及び宿直等の待遇改善対策をどのように考えているか、(4)学校給食に関し、パン用小麦粉値上げにより必然的に給食費は値上げになると思うが道教委はどのような対策を考えているか、産前産後の女教師休暇取り扱いに対し公正な判断をすべきでないか及びこれに対する父兄の啓蒙対策をどのように考えているか、(5)学校火災に関し、早急に学校防火施設整備を行なう考えはないか、またこれに対する予算要求の有無並びに今後の防火対策学校火災保険加入に対する教育長の見解、(6)警察官夜間勤務手当に関し、特にふくろう部隊の警察官に対する夜間勤務手当支給の有無及び条例どおり支給されているか、(7)青少年不良化及び風俗営業問題に関連して、激増する非行少年の犯罪増加は風俗営業等に起因するのが多いと思うが道警はどのような解消策を講じたどのような取り締り強化対策を考えているか、とくに簡易旅館についてはかつての赤線の役割りをしていると思うが道警はどのような調査を行なつてい

か、またパチンコ屋の取り締りはどうか、カフェー、キャバレー等の女給の服装についてどのような注意を行なつているか、風俗営業時間が厳守されていないのではないか、(8)主要道路における自動車駐車違反が多いがどのような取り締りを行なつているのか、(9)警察官の警棒使用の根拠及び昭和三十三年以降の警棒使用届出件数並びに警棒使用についての道警の基本的考え方、(10)苦小牧に発生した開切符売傷害事件に関し、道警はどのような取り締りを行なつたのか、(11)思想調査で警察に協力した者が警察から見捨てられ路頭に迷い生活保護を受けている事実を道警は関知しているか、これについて道警はどのように考えているか等について（関連して、山下委員（社）より、苦小牧の開切符売傷害事件について道警は兇器を買つた事実を察知しながら不良、ダフ屋の双方を呼び仲裁をしているがなぜ逮捕しなかつたのかについて）

千葉（大）委員（社）より、(1)赤平市における昭和二十七年の「球根栽培法」の販売事件に関連して、自治体警察時代であるから関係ないというがそれでは警察の使命が果せないと思うが道警本部はどのように考えているのか、(2)青少年問題協議会に関し協議会のメンバーとして公安委員会はどのような意見具申をしているか、またその成果はどのように現われているか、(3)青少年補導用映写機の使用状況及び少年補導室の改築によりどのような具体的影響が現われているか、(4)修学旅行付添旅費に関し知事との折衝経緯とその内容、(5)整肢養護学校計画の内容及び次期道議会で予算措置を行なう考えがあるか、今後設置表現の見直しはどうか、(6)日本学校安全会共済掛金と証紙収入金額との相違及び業務費の内容、(7)教科書展示会に関し、教科書採択に対する教育長の見解及び今後展示会予算増額措置を行なう考えはないか等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、教育長、道警本部総務部長、警務部長、防犯部長、警備部長より答弁、明日更に質疑を続行する

こととした。

○七月十五日 午前十時二十二分議場において開議、午後四時五十五分

散会、委員長 西野吉一（自民）

① 昨日に引き続き教育委員会並びに公安委員会所管の質疑を続行、千葉（大）委員（社）より、(1)赤平市における思想調査事件に関し、真相調査を行なう考えはないか、(2)青少年モデル実施地区の名称、内容、設置力所数及びこれの効果状況、(3)整肢養護学校設置に関し、道教委は文部省にどのように話し合っているのか、(4)教科書展示会に関し、教職員自から教科書を見られるようになってきているか等について、(一部資料要求。)

窪田（茂）委員（社）より、公園内における諸車の運行に関し、道警本部はどのような取り締りを行なっているか、今後規制地区を設けるよう調査する考えがあるかについて、

熊谷委員（社）より、(1)日本学校安全会に関し、学校における安全教育をどのように指導しているか、日本学校安全協会と密接に連携をとるべきであると思うが教育長の見解はどうか、三十四年度中における児童交通事故発生件数、(2)交通事故防止対策に関し、特に自動車による交通事故の多い原因は何か、信号機の点滅時間、位置、色彩等についてどのような科学的研究が行なわれているか、今後の交通事故防止対策等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、教育長、防犯部長、警備部長より答弁があつて、教育委員会並びに公安委員会所管に対する質疑を終結。午前十一時三十五分一旦休憩、午後四時五十二分再開、湯田委員（社）より、本委員会の再開が遅れたことについての委員長の見解について議事進行発言があり、委員長より応答。委員長より、本日の議事はこの程度にとどめ明日総務部所管の質疑を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。

○七月十六日 午前十時三十分、議場において開議、午後三時五十四分

散会、委員長 西野吉一（自民）

① 総務部所管並びに総括質疑に入り、

湯田委員（社）より、(1) 真駒内団地の宅地分譲に関連して、一筆百坪の根拠と考え方、(2)非組合員の時間外手当について五時十分から六時までの時間外勤務について手当を支給しないというのは事実かどうか、(3)道職員の住宅解消対策特に低所得者層に対する入居についてどのように考えているか、公宅入居選衡委員会の委員に組合の代表者を入れて民主的にやる考えはないか、公宅入居者の各部分不均衡是正対策、公宅をふやさないと借上げ住宅の漸減方針をとっているがこれでは何も住宅不足を解消することにならないのではないか、小樽道立病院看護婦の寄宿舎処理問題に関連してこれの修理活用対策等について、

千葉（大）委員（社）より、(1)領土復帰対策費九十一万円の計上に関連して領土復帰の具体的推進経過と返還についての基本的態度、安全操業に対する基本方針、領土復帰対策本部、常勤職員の仕事の内容、千島歯舞引揚者の援護対策及び予算化実現のため関係団体と中央に折衝する意思があるか

等について質疑、総務部長より答弁があつて、午前十一時十九分休憩、午後零時三十九分再開、次に総括質疑に入り、

窪田（茂）委員（社）より、(1)定置漁業労務者の失業保険適用についての見解及びこれが適用のための法改正について中央折衝をする考え方、また折衝のための資料作成作業の時期と見通しについて 坂下委員（社）より、(1)畑作農業の振興問題特に零細農家の現状認識の上に立つて総合開発計画を進める考えがあるか、(2)酪農問題特にへき地における酪農振興対策、中標津のクーラーシステーション問題に関連して酪農振興法と食品衛生法における許認可の取扱いを今までのようにしてやつてきたか、原料乳の争奪戦に関連して不

公正な検査が行なわれているが検査体制の強化に対する所見、貿易自由化に対処するための酪農業体質改善対策、酪農政策の裏付けによるピート振興対策等について

**大石委員（社）**より、(1)社会福祉会館の建設問題特に昨年よりしばしば知事は検討して措置すると答弁しているがはたして建設する気があるのか、(2)資金措置を具体的にどのように考えているか、建設の時期と見通し、(3)PTA公費負担軽減の問題に関連して旅費一人四千円の見積りは妥当かどうか、赴任旅費と一般旅費の枠を区別して計上すべきでないか、修学旅行の付添旅費は既決予算から支出するかどうか、足りない部分の措置をどのようにするか、また今回何故予算化しなかつたかについて

それぞれ質疑、知事より答弁があつて、総務部所管並びに総括質疑を終結、午後三時四十五分休憩、午後三時五十分再開。

② 委員長より、各会派の代表者で話合ひの結果明日十時までに各会派の意見を持ち寄つて検討することになつた旨を述べ、異議なくこれを了承。

○七月十九日 午前十一時三十五分、議場において開議、午前十一時三十九分散会、委員長 西野吉一（自民）

① 委員長より、各党代表者による意見調整の結果について報告があり、ついで議案第一号ないし第七号、第四十二号、報告第一号及び第二号を一括議題に供し、異議なく議案第一号ないし第七号及び第四十二号は原案可決、報告第一号及び第二号は承認議決とすることに決定。

② 次に委員長報告文については委員長一任とすることに決定、委員長より付託案件に対する審査終了の挨拶を述べた。

### 総合開発調査特別委員会

○七月二十三日 午前十時四十五分、第一委員室において開議、午後零

時二十分散会、委員長 佐々木利雄（自民）

① 委員長より、先の委員会において要求のあつた開発審議会開発基本問題調査特別委員会の速記録については先に配布したとおり提出があつたので了承願ひたい旨を述べ、ついで企画本部長より、明年度開発予算要求の重点目標事項及び開発公共補助事業の必要経費について説明を聴取の後、

塚田委員（社）より、重点目標事項の内容は三十六年度予算と関係のある事項であるか、北方近海における安全操業と围内措置実現の項であるがこれに対しては予算上どのように要求する考えであるのかその具体的構想、補助率引き上げについて未開発地域公共事業の特例法との関連における検討推移、大減税の問題に対しどのように対処するか、電力料金について鉱工振興の見地からどのように措置すべきか、青函トンネル並びに擬制キロ等に対する具体的推進対策等に関する資料の提出方、

荒 委員（社）より、この重点目標事項は道、市町村、開発庁でそれぞれ措置する予算を取り上げたものか、開発予算の外に財政投融資金関係等についてまで列挙しながら現在最も急がなければならぬ青函トンネルの問題、また青函擬制キロは正及び税引き下げの問題等が何等示されていないがこれらについてはどうか、全体を通じて第二次計画の残事業量の二分の一を措置したとのことであるが第二次計画の完遂は公共事業費のみでなくその他で解決をしなければならぬ諸問題があるはずであるこの公共事業を中心とした予算案を通じてみた場合第三次計画は単にへん境開発計画に終るのでは

ないかと憂慮される従つて当面公共事業費以外においても早急に解決されるべき諸案件の促進をはかり現在の第二次計画を第三次計画の踏台にするよう考慮すべきである、

井野委員（社）より、社会的諸条件の解決策が最も要望されるところでありこれを行なつてはじめて知事公約を実行する所以と思うがどうか、重点事項となれば固定資産税引き下げ問題についても道民生活と直接関係ある問題でないか、農家負債整理についても重要事項の一つとして掲げてあるが本当にこの実現を期すという熱意があるのか、

秋山委員（協）より、造林、林道等の予算が大巾に引き上げられている理由はどうか、このぼう大な予算案を一、二時間で説明して直ちに中央に持つていくとの考え方がその内容について現地調査するとか何か把握できる方法はないか、

太田委員（社）より、重点事項については基本的には従来から道及び道議会において中央に要望している事項が含まれなければならぬと思う、八件の重点事項中補助率の引き上げのみが取り上げられているがその他青函問題等についても具体的に推進されなければならぬものと考えられるがどうか、また所得税減税についても道は全道七百戸の抽出調査を実施されているがこれに対しては現在の池田内閣においても具体的研究をしているようであり本件を押しことに對しては時期的にもよいのではないか

等についてそれぞれ質疑があり、企画本部長より答弁。

② 本日聴取した陳情は次のとおり。

農家負債整理促進対策について

農業会議会長





### 全国都道府県議会議長会

○七月二十九日 都道府県会館において臨時会を開催、まず山崎自治大臣より就任あいさつがあり、諸般の報告があつた後次の事項を協議、要望実現について関係方面に強く働きかけることとした。

- 一 新政府に対する要望決議について
- 一 未開発地域の開発促進に対する特別措置について
- 一 互助共済制度について
- 一 急性灰白髄炎（小児まひ）の防疫対策等について
- 一 国土開発縦貫自動車道の建設促進について

### 十都道府県議会議長会

○七月二十六、七の両日 神奈川県において開催、前回会議決定事項の処理報告について報告があり、ついで次の事項を協議、関係方面に要望することとした。

- 一 急性灰白髄炎（小児まひ）の防疫対策強化並びに育成医療費増額について
- 一 産業公害防止に関する立法化促進について
- 一 火災災害罹災者補償制度の確立について
- 一 多目的ダム建設事業に対する企業債の新規わくの設定について

### 十都道府県議会議事務協議会

○七月二十一、二日の両日 愛知県において開催、まず静岡県の新加入に伴う会則の改正を行ない、ついで左記事項を研究協議した。

- 一 地方自治法第八十條第一項の規定により専決処分をなすべきものの指定の議決について
- 一 定例会及び臨時会に説明のため出席する者の範囲について
- 一 地方自治法第一九九條第八項による監査結果の報告について
- 一 執行機関が発行する定期刊行物等の収集について
- 一 議事事務局職員の職の設置に関する規定について
- 一 左横書き文書について
- 一 その他

## 七月のメモ

- 1 ○藤山外相、ソ連大使に、新安保は侵略を目的とせずとソ連覚え書きに回答。  
○自治省発足。  
○自由田勘定創設、円為替採用。  
○生産性北海道地方本部発足。  
○青森知事選挙、山崎氏（自民）当選。
- 2 ○米空軍アトラス実験、全慣性誘導操作の調査に成功。  
○韓国、日本出版物の輸入を自由化。  
○外務省、第四回外交青書を発表。
- 3 ○ソ連、犬とウサギを乗せたロケット打上げに成功。  
○ソ連、日本の覚え書に反論。  
○福井県知事来道。
- 5 ○韓国政府、李ライン警備強化を決定。  
○ソ連、太平洋へロケット発射。  
○本年産米価、政府原案決まる、（二万三千五百五十円。）
- 6 ○キューバ政府「ア大統領がキューバ糖の輸入割り当を削減する権限を与えられた」ことに対し米の全資産接收考慮と発表。  
○コンゴ共和国で軍隊警官が反乱。  
○六月末の外貨準備高十四億五千万ドルにふえる。  
○英国労働党のペバン氏死去。
- 7 ○全通、安保阻止斗争に対し、一万二千人を処分。  
○夕張の小児マヒ患者者四十二人となりうち十人死亡。  
○ソ連、太平洋へ再びロケット発射。  
○大蔵省で本年上期の貿易概況を発表。  
○三井三池の第一組合と第二組合、大牟田港で資材陸揚げで激突、負傷者二百三十人出る。
- 8 ○国連安保理事会、コンゴ共和国の国連加盟を承認。  
○フ首相、西独連邦議会を開くなら東独と平和条約を考慮と声明。  
○夕張で小児マヒ三人、合計四十八人、死亡十一人。
- 9 ○コンゴのカタンガで反乱、ベルギー軍が初出動。  
○札幌西高焼く、二十五教室、四千平方メートル焼失。  
○道警本部長に湯浅定晴氏が決定。  
○国鉄「安保阻止」実力行使に対し、千二百七十三人大量処分を発表、道内は五百五十四人。
- 10 ○三十五年度「建設白書」まとまる。  
○大相模名古屋場所、若乃花九度目の優勝。  
○ソ連領空で米機を撃墜したと米に覚え書を手交す。
- 11 ○藤山外相米国からU2型機撤去の通報を受けたと発表。  
○芦別平炭岸炭鉱でガス爆発により死亡三、重傷十一。  
○ソ連首相、米機撃墜事件でこんどは発進基地を攻撃すると言明。  
○米、ソ連に米機撃墜は公海上であつたと抗議。  
○自民党二十七法案を単独可決。
- 13 ○国連安保理招集コンゴ問題を討議。  
○自民党臨時大会開く、総裁公選十四日に延期。
- 14 ○米民主党大統領候補にケネディー氏当選。  
○国連安保理でコンゴに国連軍派遣を決議。  
○自民党新総裁に池田勇人氏当選。  
○岸首相暴漢に刺され十日間の傷を負う。  
○閣議で本年産米を一万四百五十円とすることに決定。  
○岸内閣総辞職。
- 15 ○第三十四回通常国会閉会。  
○開発局、明年度道開発予算の編成方針を発表。  
○本年産米集荷目標決める本道四千万二千トン。  
○運輸省、三十五年度海運白書発表。  
○第十三回全国勤労者陸上大会開く（札幌）  
○三笠市で中学校焼く。
- 16 ○道農務部、七月十日現在の全道作況発表表。  
○社会党、当面の政治方針の具体策発表。  
○第三十一回都市対抗野球道地方大会終る。道代表に東庄、富士敏。
- 17 ○道農務部、七月十日現在の全道作況発表表。  
○社会党、当面の政治方針の具体策発表。  
○第三十一回都市対抗野球道地方大会終る。道代表に東庄、富士敏。

18

○第三十五臨時国会開く。

○首班に池田勇人氏指名される。

○池田内閣の顔ぶれ決まる。

○自民党三役決まる、幹事長益谷秀次、総務会長保利茂、政長会長推名悦三郎の各氏。

○サケマス漁価交渉昨年より二十%値上げで事実上妥結する。

○韓国、北朝鮮帰還協定延長中止を申し入れ。

○池田新内閣正式発足。

○三池争議に内閣再あつせんを勧告。

○中労委、三池争議に異例の休戦提案。

○第二回定例道議会閉会。

○第四十三回、芥川、直木賞受賞者きまる。(芥川賞 北杜夫、直木賞 池波正太郎)

20

○コンゴ問題討議のため国連安保理開く。

○セイロンで世界初の女性首相就任。

○最高裁、公安条例は違憲でないを判決。

○中労委三池争議労使に対して休戦を申し入れ。

○道内の小児マヒ二百五十人を突破。

○三池休戦提案、会社側受諾にふみきる。

○道行政調査委、本庁権限百二件の委譲を決定。

○各省政務次官及び両院常任委員長きまる。

○農林省三十四年度農家経済の動向を発表。

○経済同友会全国会員大会開く(札幌)。

○三池で流血の乱斗負傷二百七十六人出ず。

○北朝鮮赤十字、日赤に帰還協定の延長を提案。

○自民党幹事長B47とU2型機日本にいないと談話発表。

○比叡山で観光バス谷底に転落し、死者二十八、重軽傷一人出る。

○三井三池争議、会社側、中労委の休戦提案を受諾。

○経済審議会エネルギー部会、石炭等エネルギー長期、政策の基本問題まとめ。

26

○中労委、三池争議のあつせんに入る。

○道、フロ代一円値上げ認める。

○道、農務部七月二十一日現在の本道作況発表、水稲平年作に回復。

○米共和党、大統領候補にニクソン氏を指名。

○政府、日赤、北朝鮮に帰還促進を話し合うための代表派遣を要請。

○道市町村の産業経済費の実体を発表。

○劉氏ら中国代表団来日。

○韓国総選挙行なう。

○荒木文相、日教組との話し合いを拒否。

○道内二番目最低賃金協定される(稚内冷凍加工)。

○韓国海軍、北朝鮮巡視艇を撃沈。

○韓国総選挙、民主党圧勝。

○三十四年度国の決算まとまる、剰余金五百十二億一千三百万円。

○美流渡常盤炭鉱でガス爆発二人死亡。

○第三十一回都市対抗野球大会開幕。

○五輪選手団の結団式行なわる。

○総評第十五回定期大会開く。

○建設省、住宅十カ年計画、一千万戸建設を立案。

86

昭和三十五年九月二十日発行

北海道議会時報 (第十二卷)

第八号

編集 北海道議会議事事務局調査課

発行 北海道議会議事事務局